

# 令和2年第7回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和2年9月11日（金曜日）

## 議事日程（第4号）

令和2年9月11日（金）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	防災管財課長	磯部伸浩君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
市民生活課長	斉藤昌彦君	社会福祉課長	市橋法子君
子ども若者課長	大屋広幸君	高齢福祉課長	吉川明君
環境対策課長	計良朋尚君	世界遺産推進課長	下谷徹君

地域振興課 長	岩崎洋昭君	交通政策課 長	十二毅志君
農林水産課 長	本間賢一郎君	農業政策課 長	金子聰君
観光振興課 長	祝雅之君	建設課 長	清水正人君
上下水道課 長	宮城徹君	教育總務課 長	坂田和三君
学校教育部 長	濱田晴明君	社会教育課 長	市橋秀紀君
両津病院 管理部長	伊藤浩二君		

事務局職員出席者

事務局 長	山本雅明君	事務局次 長	本間智子君
議事調 査係	梅本五輪生君	議事調 査係	岩崎一秀君

令和2年第7回（9月）定例会 一般質問通告表（9月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 新型コロナウイルスに対する市民の暮らし支援について インフルエンザ等の感染が増える冬の前に、新型コロナウイルス対応、支援のためのアンケート等を市民から徴取し、その内容に基づいて対応を考えるべきではないか</p> <p>2 合併特例債の活用、最上位計画の佐渡市総合計画について (1) 合併特例債の活用について、前市政との違いは何か (2) 防災拠点庁舎整備の市民説明会において、改修、建設必要なし等の反対意見の1つは分庁対応で可能というものであった。これは各地域の活性化の内容を含んでいるものであり、地域づくりと本庁と支所、行政サービスセンターのあり方が問われていると考えるが、どのように受け止め、対応していくか (3) 総合計画の策定は、地域づくりの将来展望や各行政分野で市民との共有・協働を基に進めるべき。また、行政改革大綱（実施計画）は、時代に合ったものに変更すべき</p> <p>3 佐渡航路問題について (1) 両津―新潟航路のジェットfoilぎんがの更新、小木―直江津航路の高速カーフェリーあかねの売却等、航路問題が佐渡経済等に与える影響及び市の今後の姿勢 (2) 平成27年（2015年）時から、航路事業者における課題が明確になっていたにもかかわらず放置してきた佐渡航路確保維持改善協議会の責任は重いのではないか (3) 航路や事業者のあり方に鑑みて、筆頭株主である新潟県は現在の38%の出資比率を本来の50%に戻す必要がある</p> <p>4 水道水硬度の改善について 厚生労働省の「管理上留意すべき基準」、「おいしい水の水質要件」、「快適水質項目目標値」等は、水道水硬度は10～100mg/lとなっている。島内において、給水人口の3割がこの数値を超えており、ボイラー等の機器の傷みが激しく、改善を求める声がある。抜本的な改善はできないとしても、家庭用の硬度低下機器への補助制度を創設すべきではないか</p> <p>5 茅葺き能舞台の保存のあり方について 佐渡の歴史や文化を示す1つである各地に点在する能舞台は保存、継承すべきである。特に、茅葺き能舞台の維持は困難になっているのではないか。行政としての対応方針はどのようになっているか</p>	中 川 直 美
10	1 農業政策について	上 杉 育 子

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>(1) 平成31年1月に策定された農業ビジョンに対する市長の見解を問う</p> <p>(2) 地産地消の推進と生産量の確保対策について</p> <p>(3) 園芸産地再生担い手育成事業の実証結果と今後について</p> <p>(4) 園芸振興を図るには、生産者が安心して取り組めるような政策や支援策が必要と考えるが、市長の見解を問う</p> <p>(5) 世界農業遺産（GIAHS）認定を受けた佐渡市として、トキ認証米制度の事例を他の農林水産品目にも波及させ、健康と環境と地域を守る食への取り組みを推進すべきと考えるが、市長の見解を問う</p> <p>(6) 佐渡米品質向上プロジェクト事業について</p> <p>2 子育て支援の1つに在宅育児に対する支援策が必要と考えるが、市長の見解を問う</p> <p>3 金井地区における支所・行政サービスセンター機能について、市長の見解を問う</p>	上 杉 育 子
11	<p>1 所信表明について</p> <p>(1) 地域の特色に合わせた再生への取り組みには、どのようなものを考えているか</p> <p>(2) 産業振興について、新たな制度創設の内容</p> <p>(3) 農業政策について、モデル事業はどのような内容か</p> <p>(4) 佐渡地域医療体制について、何が問題点と捉えているのか</p> <p>2 農林水産業について</p> <p>(1) 園芸作物を含めた今後の農業戦略について</p> <p>(2) 販売網構築事業の見直しも含めた戦略をどのように考えるか</p> <p>(3) 農業公社の方向性について</p> <p>(4) 離島漁業再生支援事業について（ナマコ種苗生産の取り組み状況等）</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症に対する経済対策について</p> <p>(1) 佐渡独自の支援策の利用状況</p> <p>(2) 子育て支援策について、十分に告知されているのか</p> <p>(3) 追加の支援策をどのように考えているか</p> <p>(4) 雇用調整助成金の延長に伴う取り組みについて</p> <p>4 観光戦略について</p> <p>(1) 観光客が減少している中、DMOと連携した誘致対策</p> <p>(2) 県の観光支援キャンペーンに対して、佐渡市の取り組み状況</p> <p>(3) 滞在型観光促進事業の利用状況と今後の対策について</p> <p>(4) 交流居住・定住促進事業の取り組み状況とさどまる倶楽部会員の状況</p>	駒 形 信 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
11	(5) 佐渡クリーン認証の効果について (6) Go To キャンペーンの利用状況と今後の取り組みについて 5 奨学金貸与事業の3年間の利用状況について 6 佐渡汽船に対する交渉状況について	駒 形 信 雄
12	1 新型コロナウイルス対策について (1) 現場サイドの情報を集める仕組みの構築について（議会特別委員会の設置要請、有識者定例会議の設置など） (2) ベースとなる支援策は通期かつ次年度以降も実施すべき (3) インフォデミック（噂・恐怖心の感染）にはどのように対応するか (4) 秋冬に向けた医療物資の支援について (5) 失業対策としての奨学金等活用策について 2 子育て支援について (1) 保育園・幼稚園の受け入れ状況について (2) 保育・幼児教育の無償化による本市の影響について (3) 私立保育園の補助事業について (4) 保育園・幼稚園・認定こども園における再編及び民営化等、市の基本的な考え方について 3 佐渡汽船について 佐渡汽船は、小木一直江津航路において、ジェットフォイルをリースし、高速カーフェリーあかねの代替船として対応していくことを公表している。しかしながら、世界規模のコロナ禍においては、1年以内に船が売却できない可能性も十分に考えられる。また、想定を大きく下回る安値で取引されることにより、債務超過の解消に大きく寄与できない可能性も考えられる。そこで、高速カーフェリーあかねが売却できず、そのまま使い続けるパターンも考慮する必要があるものとする。市はどのような対応策を考えているか 4 防災拠点庁舎整備について (1) 市民サービス向上のための複合庁舎整備（中央図書館等）について (2) ゼロカーボンアイランドの実現を見据えた、将来ランニングコスト低減のための「省エネ庁舎（断熱性能・エネルギー効率）」の整備について (3) 新保川の河床掘削について (4) 職員数の見直し（会計年度任用職員等を含む）及び業務の効率化について	後 藤 勇 典

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） おはようございます。日本共産党市議団の中川直美でございます。

今地球規模で新型コロナウイルスが蔓延をし、現在日本でも、一時ほどでないという見方もあるようですが、深刻な状況であることには変わりなく、先行きが見えない深刻な事態であります。政治の世界も安倍首相の退陣でポスト安倍が騒がれ、国政も先が見えず流動的になっています。2012年12月末、政権復帰した安倍政権は、これまで歴代内閣が違憲としてきた集団的自衛権の行使の強行や、特定秘密保護法、カジノ解禁法、共謀罪強行など国論を二分する法律を野党や国民の反対を押し切って次々と成立させるとともに、経済再生でもアベノミクスを打ち出しましたが、一向に庶民の暮らしや地方はよくならなかったというのが実態であります。アベノミクスによる金融緩和では株価は2倍上昇し、大企業や大資産家の利益は増え、大もうけをした大企業を中心に内部留保は500兆円近くにも膨らみました。一方、働く者の実質賃金指数は、月平均では2015年を100とすると、2020年では1月、6月期では93.4に下落しております。労働者全体に占める非正規労働者の割合も上昇。超高額所得者が増加する一方、年収200万円にも満たないワーキングプア、働く貧困層が増えるなど、貧困と格差の拡大が鮮明であります。任期中の7年8か月、日本経済は上向くどころか低迷を続け、貧困と格差の拡大は深刻となっています。安倍政治の流れの転換を目指す全ての野党は、コロナ禍の中、経済再生を行うために何よりも必要なのは、今暮らしを応援すること、そしてこれまでの弱肉強食の社会のありようではなく、国民生活本位の経済政策への転換を求めるとともに、立憲主義という真っ当な政治実現を旗印に、市民と野党の共闘で力を合わせて奮闘しているということを述べて一般質問に入ります。

さて、今回全体を通してのテーマは、渡辺市長就任から6か月、約半年であります。市長の政治姿勢をそれぞれのテーマで問うとともに、渡辺市政で道理と納得の行政運営をやるのかどうかを問いたいというものであります。道理と納得の道理とは何か。政治、行政運営はまず道理、つまり方針が正しくなければならぬ、筋道がしっかり通っていななければならない、理論的に正しくなければならぬということであります。この上で、市民と納得の上で政策遂行、行政運営がなされなければならないというものであります。これが地方自治にとって最も重要な住民自治の発展につながり、地域もよくなるということになります。こんな視点で以下の点について課題を問います。

1番、新型コロナウイルスに対する市民の暮らし支援等について。これから冬に向かう前ですから、市民からしっかり意見を聞くべきではないかということです。渡辺市長自身が、6か月ですから、市民の声

を聞いて前に進めるという意味でも私は必要ではないかと思うが、どのように考えているか。

2番目です。合併特例債の活用と最上位計画の佐渡市総合計画についてであります。合併特例債の活用については、前市政との違いは何なのか。前市政も合併特例債40億円の枠は使ったほうが得だという前提で計画を持っていましたから、その辺どう考えているのか。また、市民説明会において、反対、使うべきではないという意見も出ましたが、これらを真摯に受け止めて、どのように考えていくのかお尋ねしたい。

3番目には、10年後を目指す総合計画においては、行政改革の大綱、これは古いものでありますから、ここもリニューアルするべきだと思うのですが、どうか。

3点目、佐渡航路問題についてであります。その後どのようになったのかということをお聞きをします。1点は、何度も提起をしておりますが、佐渡航路確保維持改善協議会の責任、私はこれが重いのではないかと。どのように捉えているか。

2点目は、今佐渡汽船の保有株は県が38%ぐらいですが、これはやはり佐渡汽船が生まれたときからの50%にしっかり戻す必要があると思うが、どうか。

4点目であります。水道水の硬度の改善についてであります。人口の約30%が硬度100ミリグラム以上、白いスケールがつく問題であります。理論的にはこれさっきの道理ではありませんが、決着済みだと思っておりますが、歴代の市長に問いただしてまいりましたが、あまりいい回答を得られておりません。実は今日出がけに、真野の方でしたけれども、お電話いただきまして、ぜひこの問題決着つけてくれと、駄目だったら市長代るとまで言っていました。本当です。多分今見ていると思う。それともう一つは、女性の方、主婦の方が非常に関心高い。これも今日また、今見ているか、録画で見ていただけるというふうに思っておりますが、この問題を何らかの方向で解決すべきではないか。姿勢を問いたいと思います。

最後5番目、かやぶき能舞台の保存の在り方についてであります。現在佐渡に35棟の能舞台があるようですが、とりわけどこも維持が困難になっておりますが、かやぶきの能舞台等は極めて困難だと、こういう状況があります。これをどういうふうにしていくのかお尋ねしたいというのが質問であります。

以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、中川直美議員のご質問に対してお答えをさせていただきますと思います。

前段として、私自身やはりしっかりと市民の皆様方に数年の方針を示しながら施策をきちっと出していきたいというふうを考えておりますので、できる限り意見交換をしながら進めていくというところをこれからも私の仕事として進めてまいりたいと考えているところでございます。

ご質問でございます。新型コロナウイルスの状況でございますが、この新型コロナウイルスによる市民の暮らし支援についてですが、生活困窮の状況につきましては、特別定額給付金の給付に加え、住居確保給付金や社会福祉協議会における緊急小口資金についての周知を市ホームページ、CNS等で行い、またSNS等でも行い、ご相談を受け、対応しているところでございます。そのほかに新型コロナウイルスに関する意見、ご質問など、ホームページの問合せメールや市長への便り、電話など様々な形で市民の方々

からご意見、ご相談をいただいております。

また、生活困窮と福祉の状況につきましては、基本的にはやはり担当者が現場において状況を伺いながら、その現場の必要性に応じた施策に反映をさせていくということを心がけているところでございます。引き続きアンケートという形ではなく、必要なところにしっかりと職員のほうが出向きながら必要な情報を把握していくという中で施策の組立てを今後も考えていくというのを基本的に進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、合併特例債の活用の問題でございます。前市政との合併特例債の活用の違いにつきましては、前市政は解体事業が多い計画でございました。しかしながら、現段階での合併特例債の目的、用途が決まっていない状況、また防災拠点庁舎、佐渡の将来を支えるための計画として必要なこと、そういうところから見直しをかけましたので、投資計画、将来の負担を削減するために国の有利資金を使うという点で見直しをさせていただいたところでございます。具体的にはやはり大きな点として、この現庁舎を修繕するに当たり約6億7,000万円、これが前市政の計画でございますが、そのほか窓、その他屋根等を直しますと約10億円近くかかるだろうという見込みの下、35年たった庁舎の修繕に10億円をかけるということを検討いたしますと、合併特例債の活用を考えれば新しい庁舎、また少し足さなければいけません、そういう中で今の庁舎の修繕もできるということで、非常に将来投資として修繕ではなく新しいものを建てるほうがコストとして安くなると、低額になるというふうな判断をして、今案をつくっているというのがこの考え方でございます。ただ、現在ご意見のほうを取りまとめているところでございますので、その上で佐渡市執行部として一定の方向を出しながら、議会のほうにまた早急にご提示をして議会からご議論いただく、そのような流れを現在考えているところでございます。

また、地域づくりと本庁、支所、行政サービスセンターの在り方につきましては、本庁機能についてはできるだけ集中を図り、議会との連携強化も図る中で低コスト化、効率的な施策を運営し、また防災面でも集中的、また情報共有がしっかりとできる体制をつくっていききたいと考えているところでございます。一方、支所、行政サービスセンターにつきましては、やはりこれは各エリアをこれからどのように進めていくのか、この地域づくりをどのようにしていくのかという直接的な役割を果たしていく形をつくっていききたいと考えておりますので、本庁機能で本庁の仕事をするために人がいるということではなく、その地域がどのような形で行政サービスセンターをどのように利用していくのかということも踏まえながら、しっかりと地域を動かすチームとして検討する組織に変えていきたいというところを考えているところでございます。

佐渡市総合計画の策定でございます。現状をいいますと、様々なご意見をいただきたいという中では高校生や子育て世代などからのアンケート、私自身もいろいろ意見交換等もしていきたいとは考えておるところでございますが、各分野の様々な方との協議を含めながら、それを反映できるように市民との協働という形で取り組んでまいりたいと考えております。

行政改革大綱につきましては、平成25年12月に最上位計画である将来ビジョンの第3章に行政改革の指針として継承しておるところでございます。次期の行政改革計画につきましては、新しい総合計画における位置づけを含め、この後現段階で地域を元気にしていかなければならない。その中で施設をどうしていくか、そういう視点も踏まえながら議論していく必要があると思っておりますので、その中で検討してい



きたいと考えているところでございます。

佐渡航路の問題でございます。両津―新潟航路の老朽船舶の更新、また小木―直江津航路の船舶変更を含んだ佐渡汽船の航路問題については、観光的な面での経済的損失、南佐渡方面からの自動車航送や貨物輸送の喪失、冬場の両津―新潟航路のカーフェリー1隻化における安定的な運航体制への懸念及び貨物運賃の改定など、市民生活への影響を考慮し、佐渡市としてはこれら諸問題の影響をできるだけ抑えられるよう、佐渡汽船が示す経営改善項目に基づく中長期的な経営シミュレーション等の内容を確認した上で、航路維持を大前提としながら、的確な判断をしていく必要があると考えております。老朽化の問題につきましては昨今、本日も今報告がありました、ジェットフォイル故障ということで、特に朝佐渡から出られる方に非常に迷惑をかけているという現状もでございます。そういう部分では、やはりしっかりと検討していくべき案件だというふうに考えております。

佐渡航路確保維持改善協議会でございます。これは、形として意思決定する機関ではなく、一定的な方向性を協議する場であり、安定的な航路維持のため、航路の在り方や佐渡汽船の経営改善について、関係自治体を始め観光関係、交通事業者等も含め、関係者間で議論を重ねている状況でございます。佐渡市の立場からも佐渡汽船の収支改善案、また県の航路維持に対する考え方、また経営の透明性確保について、情報公開を含めた協議会の在り方などについても意見をさせていただいているところでございます。ただ一方、上場企業ということで、経営の内容等が示せない部分も多くあるということで深い議論まで至らないという現状もあるのも事実でございます。

出資率に関しましては、新型コロナウイルスの影響もあり、現在債務超過に陥っている佐渡汽船の経営安定化に向けては、離島振興法や特定有人国境離島の特別措置法の精神を踏まえ、離島航路の安定的な運航について責務を負う県として、強いリーダーシップを発揮して対処していただきたいというところで考えているところでございます。併せまして、国への要望等を県としっかり連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

水道水の硬度の改善でございます。水道水の硬度につきましては、島内全ての地区が水道法で定める水質基準の硬度1リッター当たり300ミリグラム以下であり、一般会計からとして一部の地区のみに軟水器等の補助というものはなかなか難しいと考えているところでございます。しかしながら、この問題につきましては非常に多くの時間、また多くの方々の問題を抱えているというふうに私自身も認識しております。そういう部分におきまして対策といたしましては、やはり水道法の中で今後も良質な水源確保による希釈、また今後の見直しがございますので、中長期的な視野に立ち、計画的かつ効率的な施設の統廃合の中で取り組むというこの基本方針があるわけでございますが、その中でも私自身は他の施策も踏まえながら、ご支援等対応ができるかどうかについて、この後調査をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

かやぶき能舞台の保存の在り方でございます。佐渡にとって能舞台は、薪能やその他各所の例祭などで能が披露される場であり、市民の郷土愛意識の醸成や地域資源としての価値など非常に重要なものとして位置づけられているというふうに考えております。これら貴重な文化財の保全、公開、修理は文化財保護法、その他の関係法令に基づき所有者等が行うものとされておりますが、佐渡市としても所有者の負担を軽減するために補助事業などを用意し、必要に応じて支援をさせていただいているところでございます。

近年所有者の代替わりや人口減少等の影響を受け、保存に問題を抱えていることも伺っておりますので、能舞台を能の披露の場としてだけでなく、地域資源としての多様な活用やクラウドファンディングなどの導入など、自主財源の確保ができるような取組に佐渡市も協力したいと考えております。

なお、能舞台の状況と補助事業における具体的な補助率等につきましては、世界遺産推進課長にご説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 私のほうからは、能舞台の状況と文化財の修理等に関する補助金についてご説明をいたします。

歴史的な能舞台につきましては、現在市内に35棟現存しておりまして、かやぶき屋根造りの7棟を含む17棟が県、または市の指定文化財であり、特に貴重なものであるというふうに認識をしております。

次に、指定文化財に対する補助事業等における補助率につきましては、佐渡市指定のものにつきましては2分の1市が持ちます。それから所有者が2分の1としておるところですけれども、かやぶき屋根につきましては市が4分の3、それから所有者が4分の1としております。この理由につきましては、かやぶき屋根は貴重であるということはもちろんなのですが、瓦ぶき屋根と比べまして耐用年数が短いということがありますので、特に補助率をかき上げしているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、もしテレビを見ていた方が失望しているのだらうと思うので、水道水問題から片づけていきたいと思えます。

冒頭に言ったようにもう決着済みだと私は思っています。資料ナンバー9に書いておきましたが、平成31年時点で佐和田、畑野、真野、ほぼこれが全域硬度100ミリグラム以上、全体の給水人口の3割がスケールがたまったりして困っているということなのです。その上に⑦書いておきましたが、水道法第4条の基準はそうなのだが、水質管理目標設定項目27項目、快適水質項目13項目が下に書いてあるように、この硬度というのは10ミリグラムから100ミリグラム以下にしませんかという。水道事業というのは公営企業の事業ですから、そういうふうに積極的にやる。その上に書いてあるのが山口県の美祢市、秋吉台ですから、鍾乳洞の関係があってやっぱり硬度高い。ここでは何と書いてあるかというと、美祢市は140ミリグラムから160ミリグラムの硬度なのですと、140ミリグラムだと。下見て分かるように、真野地区辺り150ミリグラムですから、美祢市でいくとこれに当てはまる。同じようにスケールの問題があるので、品質よくするようにやっていますよと。この間何度も取り上げていますが、離島は水資源が大変です。沖縄の北谷町というところでは、やっぱり100ミリグラムに下げるといって硬度を下げる装置をつけているというわけなのだけれども、平成27年の辺地総合整備計画ではそういう対応をするということになっていたのだけれども、またこれまでと同じように市長の答弁だと水源地を探す、いろいろな基本方針の中で対応するという、これは歴代の市政がいつも言っていたことと同じことでしかないのだけれども、そうすると結局またやらないという理解でよろしいのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 水道法の中ではなかなか難しいのではないかと判断をしておりますので、私自身お答え申し上げたとおり、一つは住環境等の整備の中で本当にそういう部分が必要であれば、その中でも考えることができるかもしれないとか様々な施策要件ありますし、国、県、また今後の事業、また経済対策等の資金等もございますので、そういう中で対応ができないかということは一つの判断材料になるというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 資料⑩、これ子供の夏休みの実験でやったというやつなのです。つまりこれは硬度が約80ミリグラム、つまり100ミリグラム以下なのです。100ミリグラム以下の軟水に石けん入れたらどうだったかって5倍違ったというのです。硬度が高いと石けんが泡立ちにくい。一番軟水にして気づくのはお風呂だそうです。⑩のところに図を描いておきましたが、これ私も、皮膚があって、結局石けんかすが顔につくから突っ張るのです。女性に聞いたら、突っ張る前に早く化粧水つけようと思うのだけれども、突っ張るほうが早いですから、化粧水が要るとか、こんな状況になっている。それと、おいしい、まずいもあるのだけれども、何よりもボイラーや水道機材が傷んでしょうがないというのです。今回私のところに寄せられた声は、温水便所、ウォシュレットでしょう。あれが傷むのだそうです。だから、おいしい、まずい以前にこういった問題を何とかすべきだと思う。市長が今ちらっと言ったのは住環境、いわゆる住宅リフォームみたいな話なのだろうけれども、私はその問題も金光議長のときに言ったのだけれども、やらないということだったのだけれども、こういう深刻な状態、水道法でもこう定めているということから見たら、やっぱりそこに目標設置をしてやるべきなのではないのかと。平成27年の辺地総合整備計画、今回の議会にも出ている辺地総合整備計画ではこのように書いてあります。当地区の水質は基準内でありながら硬度が高く、市町村合併前から地域住民の苦情、ボイラーの故障、鍋、やかん等のカルシウムの付着等が多数あり、議会や地域審議会でも問題提起されているため、新市建設計画により平成28、29年に整備が計画されていたので、辺地総合整備計画にのせますよということになっているのです。こういう対応でやるという理解でいいですか、市長。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

私自身住環境整備というお話を申し上げたのは、幾つかの議論がある中で政策目標、また経済対策に合わせた形での住宅リフォーム等が必要かどうかを今後判断していきたいところを今考えているところでございます。そういう中では例えば3世代の方が一緒に住む、子育ての方々が住みやすいような、またコロナ対策、もう一つは佐渡が今目指すべきエネルギー政策、また下水道の問題もあるかというふうに考えております。そういうものとうまくリンクする中で支援をして、公的な資金を投入して地域の生活環境をよくする、またエネルギー政策を変えていく、また住環境をよくするという形で考えていきたいというふうに考えておりますので、これにつきましては来年度の施策の中でまた新たな議論をしっかりとしながら

ら、その効果的なもの、また必要性をしっかりと議論して最終的な判断をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） これも大体8年前ぐらいかな、考えたら8年前ぐらいに出したやつ。これは畑野の小学校、体育館の流し場、今はきれいになっているかどうか、課長が答弁してくれるとは思っているけれども、こうなっている。これが真野地区の学校、ちょっと見にくいですが、私最初何で洗っていないのだと思ったのです。違うのです。洗っても洗ってもスケールついているからこうなっている。これが実態です。前市政では、せめてこういった公共施設だけはやらんなんと言っただけでやらずにいなくなってしまったのですが、その辺はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その影響等につきましても、もう既にいろいろな多くの議論をしているところでございますので、このご指摘に関しましては今すぐではなくて、財源の問題も含めながら、また有利な財源どう使うのか、起債の計画もそうでございますが、それを含めながら必要に合わせた形での対応を進めていくということで考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、上下水道課長来ていますので、佐渡の平均の硬度って幾つぐらいですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） ご説明申し上げます。

申し訳ございません。平均等は出しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 美祢市の水道ビジョン見ても、どこの水道ビジョン見ても、目標設定があるんです。公営企業だから、どれだけサービスよくしていくかという基準があるから。そもそも佐渡全体の硬度を認識していないことが私は問題だと思うのです。日本全体では軟水が多いのだけれども、どのぐらいの硬度か知っていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） 日本全国的には軟水というふう聞いておりますが、硬度の濃度についてはちょっと私存じ上げておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） やっぱそれはあなた方行政のプロフェッショナルなのだから、一定程度の知識と

して持つておかなければ。50ミリグラムから60ミリグラムなのです。佐渡市は、多分私40ミリグラムぐらいではないかと思う。高いところがあるから、大分押し上げているけれども。何よりもさっき言ったように水道機器が傷んで困る云々ということなのだけれども、前の上下水道課長は、そうしたらクエン酸で洗えば落ちますよって言ったのですが、そこで聞きたいのですが、分かりました。やかんと鍋はクエン酸、分かりやすく言えば酢で洗えば落ちるというのです。分かりました。スチームアイロンとボイラーと湯沸かし器はどうして落としたりいいですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） ご説明申し上げます。

カルシウムは、お湯にするとスケールが固まる性質があり、やかん等に白い物質がつくというのは今おっしゃられたとおりでございます。ボイラー等の詰まりの原因になっているもの、これにつきましては、特にエコキュートなど一気に90度まで温度を上げさせるのも詰まるというようなことを聞いておりますが、詰まりにくいメーカーのボイラーですと、温度設定を60度以下に設定すれば軽減されるというようなことも言われております。ただ、先ほど言われましたようにスチームアイロンとか、そういったもの等については、改善の方法というのはちょっと存じておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） さっき言ったようにこれ日常の暮らしの中で本当に切実なのです。頭洗ってもやっぱりごわごわするというのはこういうことなの。お肌がぱりぱりするのもこういうこと。赤ちゃんの粉ミルクというのは硬度100ミリグラム以下ですよ。それ以上になると成分がうまく溶けないのと、硬度が高いと、肝臓がまだ未熟ですから、消化が悪い。だから、アトピーなんかも含めて同じことなのです、実は。こういう問題があるからぜひやってほしいと思う。さっき市長はお金の問題もちらっと言いましたが、水道事業会計の場合は委託料が極めて多いというふうに思うのです。今回の決算の中でも監査のほうから4,000万円多いではないか、33%多いということを言われていますよね。4,473万円多い。こういったところをちょっとでも節約すれば何とかなるのではないですか。随意契約の関係ですから、水質検査においては新潟県内の中において随意契約をやっているところはないと多くの議員知っている。幾らぐらい安くできるのだといたら1,000万円ぐらい安くできますというような言い方もしていました。実際はどうか知りませんよ。そういったことを工夫して、しかも私が言いたいのは、本来根本の水源地にやるのが正しいけれども、軟水器つけるのだったらせめて補助出しますよ、軟水器というのは今33万円ぐらいして、毎月三千幾らかかる。年間4万円ぐらい、塩を替えなければですから、かかるのだけれども、せめてそれでも、市長が言うワンチーム、市民もこう言っている。平成29年には議会、当時坂下委員会というのですが、産業建設常任委員会が請願を採択して何らかの対策をやれ、市民と議会一致しているのですが、あとは執行部が何らかをやるということが私ワンチームだと思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう点で、私自身本当に地域の方が困っているというのは職員の時代から多く

お話を聞いてきましたし、いろいろな議論をしてきた中でございますので、過去の議論も踏まえながら今回のご指摘と、私自身が今本当にどのような形で、補助事業を新たにつくるということではなくて、本当に公的な資金が必要だということに対しては一定程度の考えをつくっていかねばいけないとも考えておりますので、様々なご指摘、また過去の状況を踏まえながら対策を考えていくということで今進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、上下水道課長、1億8,000万円余りの、昨年に比べて4,400万円増えた委託料の中で随意契約は幾つくらいあるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） ご説明いたします。

総額税抜きで1億8,031万2,599円のうち随意契約が7,529万5,811円の41.8%となっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 平成29年度の決算の資料を私今持っていますが、そのとき建設のコンサルを除くと随意契約が33億円あるのですよね、今どの程度だか知りませんが。随意契約が全部悪いなどとは言いません。ただ、やっぱり原則としては競争入札ですから、こういったものもしっかり見直していくことは、財源も生み出すことになるなというふうには私は思います。とりわけ上下水道課は官製談合が過去にあったから、うさんくさいとは本気では言いませんが、かなりうさんくさいですよ。ですから、そういったところもしっかり見直して財源を生み出す。しかも、さっき言ったように、せめてやりたいという方に、悪いけれども、これで我慢してくれという話なのです。ここに庁舎管理のところいるよね。真野の行政サービスセンターには軟水器つけていると思うのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

真野行政サービスセンター、合併前から軟水器があると伺っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） こればかりやっているわけにはいかないのですが、何でつけているのですか。個人の家庭はつけたくてもつけられないのに、何でつけているのですか。ボイラーが傷むからでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

機械室の設備保全と今議員言われたようなスケールの問題だということです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、真野の行政サービスセンター、そうしたら前問題になった、多分副市長が財政課長のときだったのかな、市民から苦情が来たものだから、それ取りますって言ったのです。それは違うだろうと。そんなことやったら機材が傷むのだから、市民から苦情があっても、今の市政はやらなくても、それは置いておくべきだって言って、まだ置いておいたのだけれども、飲み水は外した云々というのがあるのだけれども、詳しく調べてみたら。行政だってこういうことなのだし、今回の補正予算の中にもあるけれども、真野や畑野の例えば水道機材のボイラーの傷みというのは実はこういうことなのかもしれないのです。だから、こういったものをしっかりつけて、高いように見えるのだけれども、やっぱりやっていく。行政がやっているのですから、ぜひ考えるべきだと思います。

それで、もう一つだけ言っておきますよ。市長がさっき言ったので、基本方針の中でやっていくというのだけれども、例えばこの⑨の表を見てください。椿尾というところあるでしょう。これは、前100ミリグラムを超えていなかったのです。あの基本方針に従ってつないでくれたものだから、高くなってしまったのです。やかんが日に日に重くなっていくのです。80ミリグラムぐらいだったと思うのだけれども、これがこうなっても変わるのですって、本当に。今朝電話くれたある市民の方は、これが駄目だったら署名運動でも何でもやるぜという話だった。ぜひ市長、そういうことはさせないで、さっき言ったように道理的、論理的にはもう決着済みなのです。ほかの水道局もみんな100ミリグラムを目指すということをやっています。財源を生み出すということであるなら随意契約の問題を変えていくことも含めて、全部やれとは言いませんが、せめてやりたい人にだけぐらいは何らか手当てしていくことを検討だけはしていただけないか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどから私自身はしっかりと来年度予算に向けてちょっと検討したいというふうに申し上げておるつもりでございます。そういう中で、住環境等市民の皆様が本当に大変な思いをされているということは、これは先ほど申し上げましたが、事務方でいるときから様々なご意見等をいただいておりますので、ただやはり水道事業ということではなくて、ちょっと別の視点からという形で少し考えていくということをちょっと検討させていただきたいというふうに今考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 上下水道課長を怒るわけではないのですが、例えば全国的に平均の水道水の水質基準がどの程度かな、我々どうしたらあそこに近づけるかな、今佐渡市の状況どうかなというようなことは、日常業務の中でやっぱりそれぞれ押さえておかなければと思うのです。社会福祉課長、うんうんって、この後聞きますが、他市と比べてどうか、このことがやっぱり重要だと思うんです。今インターネットで引いたらあっと出てきます、そんなものは。本当に切実です。従来、前の市長もせめて公共施設ではやらなければならないと言っていたなくなりましたが、いるようになった市長はぜひ考えていただきたい。このことを……時間がもったいないので、次行きます。

コロナ対策に市民の声をというもの。これはコロナ対策だけではないのです。7日付の地元紙にも載っていました、この母子家庭コロナで貧困、これ何かというと、コロナだけではなくて、もともと深刻なところにコロナが来て深刻だという話なのです。この間明らかになったのは、例えば国民健康保険税の減免の問題、これは国がしっかり金出すって言っているのです。予定は600件だったけれども、33件だったというのだけれども、国保の非自発的な加入者ってどのぐらいいましたか。

2つ目、これ何回も聞いた。介護の問題で、自分の親は佐渡にいるのだけれども、東京から月に1回病院に連れに行ったりとか、そういった遠距離介護のもので問題はの間起こっていませんか。

3つ目、生活資金の小口融資、これ社会福祉協議会がやっているのだけれども、全県的にも手続が面倒だ、いろいろなことになっている。今この状況どうか。

それともう一つ、修学旅行はどうなったか知りませんが、島内の修学旅行で遠くに行くって言っていたのがやめたということで、キャンセル料などが発生した状況はないのか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

国民健康保険の非自発的失業による加入者でございます。現在49人ということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

島外から来島される家族が来られなかった場合の支援につきましては、担当ケアマネジャーなどがサービス調整をするなど対応しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） 説明いたします。

緊急小口資金の関係です。4月から8月までの5か月で相談については71件、それから申請決定については27件ということで、約4割弱の方が申請をしております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 修学旅行のキャンセル料について説明させていただきます。

コロナ禍によりまして行き先の日程の変更、または中止の場合に旅行業者から企画料10%の追加経費の負担を求められている学校があります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） そのキャンセル料ぐらい対応しませんか。



それともう一つは、高齢福祉課長、介護の関係で対応していますって何人ぐらい対応しているの。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 修学旅行のキャンセル料の対応について説明させていただきます。

保護者の負担を軽減するために追加経費の補助を現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

対応しているということは聞いておりますが、人数までは把握しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 忙しいのは分かるのですが、そういった人数もやはり把握すべきだと思うのです。この前も言いましたが、例えば学校始まって、給食がなくて、死ぬほど暑いさなかにマスクやって真っ赤になって来る、こういったのってやっぱり現場から声を聞かないと私分らないと思うのです。市民の声を聞き前に進める市政というのが市長のキャッチフレーズですから、コロナだけ、この後の総合計画の反映でもいいですよ。やっぱり皆さんの声がどういう問題意識持っているか。ある方は言いました。なるほどなと思ったのだけれども、毎日マスク買うのも大変だと。今このマスク30円ぐらいするでしょう。今「新しい生活様式」で頑張ってくれということで佐渡頑張ってる抑えてるわけではないですか。そのために補助やればいいということを私言いたいのではないのです。やっぱりなるほどな、さっきの母子家庭、食事回数制限、子供はおやつだけで我慢させているということも含めて言うと、そういった実態がやっぱり潜在的にも佐渡の中にあるのです。ある方が言っていた、マスクがもうばかにならないから3日使うとって、これでは駄目でしょう。せめて1日使ったら替えてもらわないと。こういうことも含めて、私は市民の声を、こういった深刻な暮らしの状況だからこそ、ぜひ聞いた上で、今回聞かなければ聞かないでもいいですが、総合計画の中でこういった暮らしの問題を私しっかり反映してもらいたいと思いますが、どうかというのが1つ。

それともう一つは、この10月から生活保護の生活扶助費などが削減されますよね。それで、利用者全体の76%に影響があるというふうに言われているのです。今でも生活保護もなかなか厳しい中で、こういった暮らしの状況で、こういう影響は佐渡市はどうなると思っていますか。これも新聞に出ている中身ですが。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君に申し上げます。一問一答でお願いしたいと思います。分かりにくいので、お願いします。

〔「一問二答か、今」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） だから、一問一答でこの後はお願いいたしたいと思います。

説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） 説明いたします。

平成30年から3年かけて段階的にやられた今回の10月からの改定でございますけれども、新基準のシステム、改定プログラムが最近ちょっとこちらのほうの手元に届いたばかりですので、現在市の影響額につきましては計算中でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 先週の新聞には出ていたのですけれどもね。市長に聞くけれども、これ国会でも取り上げられたのです。コロナ×こどもアンケート、国立成育医療研究センターというのがやっていて、なかなか面白い。現在も第二次やっていますが、本当に子供の生の声聞いているのです。コロナ離婚とかいろいろなものがあるのも含めて、親がどうだということも含めて。だから、今本当に現場の声聞く。ウィズコロナ、新しいポストコロナの社会の中で行政として何が暮らしを応援できるかということですから、ぜひ総合計画の中にもこういった声しっかり反映していただきたいと思いますが、市長いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） アンケート等市民の皆様からのご意見の取り方については様々な形があるというふうに思っていますし、必要に応じてアンケート、また意見交換、併せて対応を考えていくということで、できる限り担当職員にも市民の声を反映するようにと、意見聞くようにとということで考えております。今後、来年度以降、支所、行政サービスセンターがやっぱりもう少し市民の皆様意見を反映できる、聞くことができる、そういう体制づくりもまた考えて、目指していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 生活保護の切下げって安倍政権が3年前に決めたのです。今こんなときだから、本来やるべきではないのですって、コロナ禍だから。このこと強く言っておきます。どうしても政治、歴代の市政もそうだけれども、暮らしの細かいことをあまり聞きたがらない。そうすると、補助出さなければとか云々になってしまうから。けれども、実際にもう高齢化も進んで人口減少云々と言うのだから、今困っている状態に何がやれるか。私は、金をやることだけを言っているわけではないのです。ぜひ市民の声を反映できるようにしていただきたいと思います。

時間がないので、こっちに行きます。合併特例債の使い道の問題です。先ほど市長は冒頭の答弁の中で、前市政は解体事業が多かったと言うのですが、②、見てください。これ当時のものです。全部解体事業なのですが、多かったのではなくて全部解体事業ですが、違いますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当時、実はこの計画、私がつくりましたので、改修計画も含めながら必要な、この当時の計画は庁舎を建てない場合に何に使えるかという視点でつくられたものでございますので、改修及び解体ということで合併特例債が基準として使えるのではないかという判断をしたものを載せさせていた

だいたというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 何に使えるかと、合併特例債はやっぱり解体に出来ないのです。このことは、過去の議員はもうほとんど知っている話で、これが平成28年9月21日の連合審査のときの、当時池野財務課長が明確に言っているのです。合併特例債は、合併効果の促進を図るための地方債である。だが、その年に公共施設等適正管理推進事業債が出ましたから、公共施設等の管理計画を策定した市町村でやる場合には一定程度枠はあるよ、明確に言っているのです。

そこで聞くのだが、よくあるのは市民の意見交換会の中であつたけれども、そこに30億円使うのだったら市民の暮らしに使い、福祉に使い、子育てに使いという話があつたように私は思うのだけれども、それは使えますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

合併特例債につきましては、建設事業に限定された地方債ということで認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） まず一つは、そこをやっぱり市民の方にも理解してもらわなければならないと思うのです。地方財政法の第5条では、借金をして行政運営をすることは厳しい、やってはならぬ。これは何かと云ったら、過去の戦前、借金によって行政どんどん動かして、訳分からぬようになって大変なことになったということなのです。だから、借金というのは厳しく戒められているが、建物については何十年も使うから、みんなで公平に負担しませんかということなわけです。これは間違いない。ところが、そこに使うのだったらほかに使えばいいというのがあるのだけれども、そこで聞くのだが、資料①を見てください。前の市長の言っていることと今の市長の案はほとんど変わりがないというのが私の認識です。この図に示しておきましたが、現在この網がかかっているのが改修箇所です。前の計画では本庁舎を改修しますよ、地震が来ても倒れないので、改修はしなければいかぬので、しますよ。そうはいつでも市民のスペースも狭いので、建て増し、これは私のイメージですが、建て増してエレベーターはつけますよということだった。ところが、客観的に見ると、ここに第2庁舎と書いてある現在94名入っているところも耐用年数はあるが、今すぐにでも手をつけないと駄目だ。横のプレハブ、交通政策課が入っているところが書いてある。これが客観的な事実としてあるわけですよ。前は6.7億円を、市民の自主財源でやりますが、今渡辺市長の言い方ですと30億円かかるのだが、実質負担は10億円ですよ。ですから、この網をかけたようにこの部分を全部改修する。極端なことを言えば、前の市政のときに本庁舎だけやっていたならば、すぐ追いかけて第2庁舎問題が出てくる、これが客観的な事実だと思うのです。それはどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今議員がおっしゃるとおりでございます。ただ、1つだけ私が今回いろいろ議論を

したのは、6.7億円で本当にその防災機能が成り立つのか。例えば内装の問題につきましては、何もしたままの計画ですが、これにつきまして一定程度揺れますと内装の壁が落ちる。階段に落ちたら3階の防災拠点まで行けるのかという問題があるわけでございます。そういう部分で内装、また壁、あと窓ガラス、これも大きな地震に耐えられないだろうという判断をしています。そういう部分を考えていくと、6億7,000万円では到底済まない金額になるというのが一つの判断材料でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 前市政でちょっとやりにくかったというところがあるのは、庁舎営繕の建築基準が5年ぶりに改正をされたというのは、令和元年に改正されていますよね。それはどういう内容ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 説明いたします。

すみません、庁舎の関係の改修基準の改正、ちょっと私承知してございません。申し訳ございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ということは、前回は企画課長だったから、あなたが悪かったという話になってしまうのですよ。国土交通省がまさに市長が言うつり天井問題を言っているのです、熊本地震を受けて。ホームページ見ても出ていますが、庁舎営繕の建築基準5年ぶりに改定というのが令和元年6月17日に出ているのです。つまりこれは何かといったら、熊本地震を受けて、市長が言うとおり、外は立っているのだけれども、中がぐちゃぐちゃになったら駄目でしょう。昨日は天井を外して青空にしろみたいな話もありましたが、青空にはできないと思いますけれども、この基準でやっぱり庁舎はやらなければというのが今新しくできた問題。今消防本部につくった防災センターはあの頃の防災センターであって、防災教育中心。3.11以降、あるいは熊本地震、いろいろな大災害があった中で、本庁を中心とした行政の司令塔や、あれが要るだろうというのが今の状況だと思う。トイレの改修を言っていますが、そうするとこの通知を知らないということは知らないのかもしれませんが、私も初めて知ったのですが、オストメイト方式のトイレになるのですね。分かりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほどは申し訳ありません。耐震の天井につきましては、建築基準法のほうが2014年だったかと思えます。その辺りに基準が変わっております。それに合わせて庁舎のほうの基準も令和元年に変わったということでございます。申し訳ございませんでした。

あと、オストメイトの関係ですが、現在も庁舎の1階にはございますが、形式がかなり使いづらい、古い形式になってございます。この後新庁舎を建てれば、今の多目的トイレ等につきましては全てオストメイトが設置が必要というふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 聞いている人が分からない、雄と雌がどうかしたみたいな話になるけれども、オストメイト、私も知らなかったのですが、この基準の中で大きく変えられたのがつり天井の問題、明確に言いますよ。外壁、扉、ガラス、天井、間仕切り等の耐震設計をしっかりと、内部の。それが1つ。そして、もう一つが庁舎の便所全体で多様な利用者の円滑な利用に配慮する観点を明確化したと。以前は障害者だけだったけれども、オストメイトというのは要は人工肛門の方とか、そういったものがちゃんと洗えるようなものもしっかりやりなさいよというのが実はこの庁舎の基準として変えられている。だから、市民説明会で600万円もらっている職員がエアコンのところにいるという話ではなくて、今そういったことが時代的に求められているということだと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 議員のおっしゃるとおり、いろいろな市民サービスの基準が変わってきております。それ以前にも新潟県の福祉のまちづくり条例というものがございましたが、今の庁舎では全然合致していない状況にもございますので、新たな整備が必要であるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 時間がないので、もうまとめて聞きます。それと、もう一つ勘違いをされているのが、前の市長も教育委員会と議会と本庁は一緒にあるべきだと言っていているのですよね。これは、先ほど言った連合審査会の中でこのように言っています。私が聞いたのですが、議会と教育委員会が本庁にあるのが標準だが、議会と教育委員会はどうする考えなのか。当時の市長、平成30年度に全て解決できるとは思っていないが、段階的に本庁舎の周辺に活用できる施設を使って集約をすることとしたいと、こう言っていたわけです。ですから、この間の歴代、渡辺市長で4代目の市長になるけれども、全体としては中央はそれなりに集約しなければいけないというのが事実だというふうに思います。

それで、もう一つ聞きたいのは、分庁方式の関係ですが、先ほどこれにもありましたが、分庁するとなると第2庁舎、せめて最低限でも、第2庁舎3階フロアに防災センターをつくりますから、そうするとざっと計算すると第2庁舎が94名で5課、3階には78人で建設課、財政課、企画課、監査がいます。これ全部いなくなるかもしれないけれども、そうすると合わせて10課172名を移せる分庁舎、支所や行政サービスセンターってありますか、私は、赤泊行政サービスセンターか羽茂支所ぐらいしかないと思っているのですが。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在何も手をつけずに移せる支所、行政サービスセンターはないというふうに認識しております。今ほどありました赤泊行政サービスセンターにつきましても文化会館といいますか、そこを間借りしている状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、市民説明会で出た一つは、今本庁型ではなくて分散でいだろうと。つまり分散するとしたらやっぱり10億円ぐらい、結果的に今の支所を増築しないと入る場所が私はないのではないかと思うのですが、10億円かどうかは別ですが、そういうことですよね。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

金額のほうはまだ試算とかはしてございませんが、分散するにつけては部屋を広げるとか、いろいろな整備が必要だというふうに考えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） もう少し言っておきます。佐渡市の市町村合併で本庁舎を建てるのが一つの柱ではあった。私は賛成ではなかったですよ。私は分庁方式でもいいと思っている、今でも実は。しかし、この間の経過の中で、分庁にするなら分庁をやる行政の運営体制をつくってこなければなりません。分庁だからといって、相川と赤泊に離れて分庁はできません。分庁するのだったら国中の中で、佐和田、金井、真野の3つでそれなりに大きなものを造って分庁するという方式を取らないと私は無理だと思います。今言ったような形で散らばらせるというのは私は非常に無理があるな、こう思っています。合併直後は小泉構造改革があったから、篠山市の例もありましたが、合併特例債を使ってはならない、議会もそういうふうに大合唱していたのです。ところが、財政でいうと平成22年頃、ちょうど伊貝副市長が財務課長だった頃からだんだんよくなって、今の状況ならばこの借金は将来に負担を残さないだろうというのが多くの議員の判断、これが行政の判断。どうでしょうか、伊貝副市長、金井の市民説明会では財政の達人と言われていましたが。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） お答え申し上げます。

今議員が言われましたように、厳しい地方財政の時代を受けまして、その後地方財政にとっては次第に運営をしやすくなってまいりまして、現在の財政状態においては非常に健全な状態と言っていいかと思えます。といたしますのも、やはり有利な起債を活用しながら財政運営を今までやってきているということであると思えます。そういう状況にあるかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） もう一つ聞いておきます。財政課長、佐渡市が始まって一番財政調整基金が少なかったのが平成19年。特定目的基金、いわゆる貯金という言い方をするのだけれども、個人の貯金とは違うのだけれども、これは一体幾らで、現在幾らですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山榮祐君） ご説明いたします。

基金残高につきましては、令和元年度決算の状況におきまして財政調整基金、減債基金が89億円、その他特定目的基金を合わせますと184億円となっております。したがって、特定目的基金については95億円ぐらいかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、分かりやすく言うと一番厳しかった。なぜ初代の高野市政のときに庁舎を諦めたかという、財政状況は極めて厳しくて、将来的にも厳しかったという見通しの下で断念をしたわけです。そのことを指摘しておきたいと思えます。

そうすると、もう一つ、市民の意見交換会の中では大雨のときに氾濫想定区域の中にあるのは問題ではないかというお話があったのですが、前の市政との違いを出すとおかしいですが、前の市政も同じように言われたのだけれども、この図にあるようにここにちっちゃい非常用発電を1メートルだかさ上げすれば大丈夫ということでスタートしていたと思うのですが、そういう理解でよろしいですね、企画課長。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

議員おっしゃるとおり、浸水深が1メートルだということで1メートルのかさ上げをして設置をさせていただいたということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、私は今回の市民説明会で一番不十分だったなと思っているのは、これまでであった市政のものをさらによくした、私はバージョンアップという言い方をしているのだけれども、第2庁舎の問題、建て替えなくてはならないと。多分支所にやりたいけれども、支所にやればまた支所を改修しなければならないというようなことはやっぱりしっかり私、市民の前に明らかにする必要があったのではないかな。そして、この財源を現在は使うことのほうが市民の負担を下げているのではないかというふうに私は思っていますが、市長はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もともと修繕でもう使わなければいけない資金、我々の手持ちの資金、そこを国の補助と合わせるとしっかりしたものができるというのが基本コンセプトでございますし、シミュレーション等をして、ここ20年、30年の中で10億円以上の経費が浮いてくるというふうになっております。

もう一点、やはりずっと申し上げておりますが、金井、佐和田、真野、羽茂、畑野、耐用年数同じような年数でございます。畑野は若干短いということでございます。20年後に大きなこの庁舎全体の計画を、行政サービスセンター全体の計画を再度考えていかなければいけない。そのときに何も無い、今使える資金、国の資金があるのに、それを使わずに何も無い状況で全てを後年度の負担に回していくというのもやはり大きな問題ではないかというふうに考えております。

もう一点、熊本地震で明確になったように、やはり防災、特に地震の対応についてはできる限り進めていく必要があるということで考えておりますので、その辺を全て加味していきますと、将来負担、また今回の防災対策ということで私自身は必要ではないかということで、また将来コストを大きく低減させるという内容になるということで考えております。その中でご意見をまとめながら、議員の皆様方とまた再度議論していきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 合併特例債の関係でもう一つ足りないと思うのは、合併してよかったことに使うところなのです。私が今思っているのは、合併特例債を再延長するときの国会の議事録です。これは、過去の市政のときにもやりましたが、あくまでも合併特例債というのは解体ではなくて整備事業等に充当するものだが1つ。先ほど市長は、②の表は私が作ったものだと言うけれども、この考えはいまだに変わっていないように見受けられるのだが、その辺はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当時計画があった庁舎を全部除いて、どれが最大限使えるかという計画を立てたのがそのときの計画でございます。そもそも合併特例債については明確に書いてありまして、やはり将来のための建設に使うというふうに書いてあるのが現状であることは私自身も承知はしております。そういう中でございますので、またそもそも今回枠自体が余っているという状況もあるわけでございます。そういう部分でございますので、最大限の活用をしていくべき。また、基本的にはやはり議員ご指摘のとおり、市民の皆様の将来のコスト負担を下げていく、また明るい地域づくりをしていくと、そのための起債であるということは認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 例えば前のときに本庁舎を単純に改修する、もちろんエレベーターつけたり、市民のスペースを広げるというのは悪いことではないのだけれども、合併の効果を実感するものではないのです。防災センター、防災にしても悪いことではないのだけれども、やはり国会の議論でいうところの合併の効果を実感していただくものに使うべきだ。このときの国会の議論で明らかになっているのは、モラルハザードになって、合併特例債70%だから有利だ、有利だといって好き勝手に使っているのではないかと。だから、当時の野田総務大臣は、今後そういった使い方についてはしっかりチェックをしていきますと。だから、今回例えば一部複合、図書館入れてほしいと複合的な意見出ましたね。それは、まさに今の全体の枠の中で合併を実感できることという意味で出てきたのかなというふうに私は捉えています。市長はどういうふうに捉えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 特に図書館等の声もありましたし、調理室等の声もいただきました。やはり地元で活用したい、既存の課題がある、そういう部分をしっかりと庁舎の中で対応してほしいという声があった



というふうには認識しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 何で私これを中心に持ち上げたかという、我々議員としては過去の4年間の中でこの合併特例債とは一体何なのか、何に使うべきものなのかということで十分議論してきた中身で、私冒頭に言いましたが、道理的にはもう決着済みだというふうには思っている。ただ、問題は本庁舎ではなくて、例えば何か違うもの造れというのも当然それは道筋でしょう。ただ、もう期限がない中で、財政としてどうなのかという問題は私は決着済みで、前の市政がやろうとしていたことも同じことだ。それをしっかりバージョンアップをして発展させたというところをやっぱり我々議員としては押さえておかなければいけないということもありまして、市民の皆さん、かなりバッシングがあるとは思いますが、やっぱりそこはしっかりこれからの将来を見据えた取組が要るだろう。私の知っているある新潟県の境のところ、他県の村の有名な村長でしたが、いろいろなことがあったけれども、最後は庁舎を建てて辞めていったのです。けれども、その後に地震があって、本当助かったという話もある。庁舎ということになると、とにかく批判が出るというのが普通です。サンテラ佐渡スーパーアリーナは34億円だったと思うのです。あれ建てるとき、こういう問題はなかったです。あれは、今負の財産ということになるのだけれども、結論的に言うと、希望ある未来をつくっていくためにぜひ十分議論をして、今は市民の声をまとめている最中ですが、私は考え方としてはそういうのはあるなということを書いておきたいというふうに思います。

次の問題に行きます。佐渡汽船問題です。資料でいうと④、佐渡航路確保維持改善協議会とはこれ一体何なのか。市長はさっき言いましたが、決めるところではないというふうに言いましたが、結果として例えばこれは国の資料で、総合政策監お分かりだと思いますが、例えば4の下のほうに書いてある、航路改善計画の実例について、岡山県ではこうやってやって航路欠損の大幅縮減を図ったとなっている。ところが、例えばこの前の赤泊一寺泊航路の廃止のときも実はこの佐渡航路確保維持改善協議会が使われて、あのときは議会に一言も相談なくて決められてしまったのですが、やっぱり何だかんだ言いながら、ここに書いてあるように本来でいうのなら協議会がその航路の在り方を診断する、経営分析をする、どういふふうにして改善したらいいかな、船はどうしたほうがいいかな、買い取ったほうがいいかな、代替船はどうするかな、こういうことをやるというのが佐渡航路確保維持改善協議会の趣旨だと思うのですが、総合政策監、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいま中川議員よりお尋ねありました件について説明いたします。

本離島航路確保維持改善協議会につきましては、関係自治体ですとか船会社はもとより観光事業者、二次交通の事業者始め、様々なステークホルダーが参画して一定の方向性を出す機関だと認識しております。その中では当然国も参加して、法令ですとか制度、各種支援措置に従って必要な助言も賜っております、その中で地元もちょっと合意できるような航路計画ですとか、そういった方向性を導き出す機関として機能していると認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 本来は補助をやるための協議会ですから、佐渡の協議会は新潟市も入っているでしょう。ちょっとバージョンアップしているのですよね。ここにもう一つの資料をつけておきましたが、この前も言いましたが、⑤、ちょっとPDFに落とした部分で見にくいですが、つまり今年の1月にはこういう今のようなことは言っていないのです。もちろんコロナ禍というものもあるのだけれども、高速カーフェリーあかねの問題も何も。本来ならばさっき言った図のように、こういった問題をやっぱり恒常的にやっていく中で考えていくような形もあろうし、そういったことが私必要な協議会ではないのだろうかというふうに思うのですが、総合政策監、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいま中川議員よりご指摘のありました件について説明いたします。

本生活交通確保維持改善計画に基づく事業につきましては、いわゆる補助金の申請ですとか航路が健全に維持、運営されているかどうかについて関係者の意見ですとか、そういったものを踏まえながら毎年のフォローアップ等をしているものと認識しております。その中で議員ご指摘のようにいわゆる経営上の問題ですとか、そういったものについても当然フォローアップとかの検証の対象となるべきものと私も認識してございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今の佐渡航路の状況は極めて深刻、言うまでもありません。細々とした離島航路ですから、JRだって全日空だって会社がなくなるかというような状況ですから、本来このコロナ禍の中でこういったものをしっかりどうしていくかというのは政治の責任です。本来国がしっかり役割を果たしていかなければならない。ただ、いつも佐渡の航路の在り方のときになるのは、情報が訳が分からない。これは、8月12日のときの地元紙ですが、これ社長インタビュー、「あかね売却にご理解を」ではないのです、「運賃値上げにご理解を」。平成27年のときに、赤泊一寺泊航路の前に運賃値上げ20%やりたかったと。ただ、今回はまた反発受けると困るから10%で出てきたというのが私の見方なのだけれども、今問題になっているのでいうならば、「あかね売却にご理解を」なのだけれども、「運賃値上げにご理解を」なのです、これ実は。だから、今事業者責めてもしょうがない。コロナの問題、いろいろな問題ありますから。ただ、やっぱりしっかり県がもともとあった、佐渡汽船というのは日本初の第三セクターという会社だそうですから、やっぱり県の出資比率をまず50%に戻すことが必要だと思いますが、市長どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 経営改善の内容を今佐渡汽船のほうが基礎案からもう一步踏み込みまして、基本的にはコロナ禍で当初よりも大きな経営損失が出ているというものが出ている中でございますので、増資の問題も含めまして、また佐渡汽船の今後の在り方も含めまして、今の経営指標、また資金、銀行との話合

いとかを参考にしながら、今後事務方で協議をしていくという話になっておりますので、その資本等の投入につきましては手法として一つはあるだろうというふうに考えておりますが、今後の計画の中で議論していく案件というふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） この前県議会の議論も紹介しましたが、県議会はそんなもの上場会社だから、そう金を出さなみたいな議論なのです。何で50%かという、地方自治法の第221条では予算の執行に関する長の調査権等、この前も第三セクターの問題で言いましたが、ここのことです。このことによって議会にもしっかり報告しなければならぬ。ところが、佐渡汽船の場合は上場会社ということのを隠れみのに出さないみたいなことをやるのが問題なのです。上場会社というのなら勝手にやれという話になってしまいますが、公共交通路ですから、そんなわけにはいきません。ぜひ50%に戻す、場合によっては必要ならば佐渡市だって負担してもいいというぐらいな発想が私要るのだろうなというふうに思います。今後の展開を見守りたいと思いますが、時間がないので、最後行きますが、かやぶき屋根の関係です。これやっぱり佐渡のステータスとして、35棟まとまってあるということがすごいのです。先ほど4分の3云々と言ったけれども、現場はもう無理です。私のところも一回復活みたいなことやったのだけれども、今このコロナ禍の中も含めてやっぱり無理です。政教分離の関係でなかなか難しいということも承知はしておりますが、ここは何か手を打たないといけないと思うのですが、世界遺産推進課長ありますか、何か。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） ご説明をいたします。

議員おっしゃるとおり、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、少子高齢化、それから過疎化等の問題がありまして、本来であればこういう地域の文化財というのは、地域で守って、地域で使つてということに価値があるというふうに私は考えております。しかしながら、こういった社会現象ございますので、なかなか難しいということも十分承知しております。現在全国のいろいろな文化財、どこでも保存のための資金に苦慮しておることがありまして、そういった事例は当課のほうでもいろいろ調べております。そうした中で、地域の方々と一緒に協力しながら、どういった形がいいかということをお考えおるところでございます。明確な答えは今申し上げることはできません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 社会教育課長がわざわざ来てくれているので、聞きます。昨日だかも話していた文化財団が能舞台、かやぶきを調査しているというのは何調査しているのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今文化財団のほうでは全部の施設の外観等の調査をしておりますが、この後内部の調査、またそこに関わる集落の人とか、そういった関わる人たちの調査を含めて行っていきたいというふうに思っております。

し、またかやぶきについては佐渡ぶき、向こうの本土ぶきみたいな、どういう形でふいているかというようなところも含めて調査をしていきたいというふうに聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡の能舞台は、新潟県の教育委員会も詳しく調べているし、佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課ということで平成20年に佐渡能楽史序説の中でも詳しく35棟について述べられていますよね。これ以上のことが何かあるのですか。それともう一つは、しっかりとした学芸員がいて調べたことをしないと、下手な解釈をすると私はよくないと思うのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今文化財団のほうには学芸員はおりません。適切な調査については、今文化財団の学芸員等もそこに同行して、調査の仕方を教えながら、今調査しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、私が言いたいのは、私も素人だけれども、佐渡能楽史序説とかの中にそれなりに詳しく出ているのです。私は、これを乗り越えられるものはできないだろうなどと思っている、実は。この前ちらっとフェイスブックか何か見て、屋根の形が云々とあったけれども、実は屋根の形は前から変わっていますからね、過去の歴史から調べていかないと。かやぶき職人が1つになったから、ああいふタイプになってきているのです。だから、そういうことも学芸員、それなりの専門知識を持った人がやっぱりやっていく必要があると思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

ちょっと先ほどのを訂正させてもらいたいのですが、佐渡学センターの学芸員が文化財団の職員に同行して調査のほうをしているというところでありますし、今文化財団のほうではかやぶき職人が1人臨時でおります。そして、このかやぶきというところの技術の保存、維持をしていきたいというふうな考えで動いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） これで終わりますが、ぜひ佐渡の文化、歴史、私島外から佐渡に定住したある方、合併前に佐渡を知って、佐渡に来て、合併して、私が思っていた佐渡と違うという方もいらっしゃる。地域も変わればいろいろなものはもちろん変わっていくのですが、佐渡に昔からあったいい魂というか、歴史をしっかり引き継いでいく。この合併特例債の問題でも防災と本庁をやるかもしれないけれども、どうやって地域をしっかりやっていくか。そういう意味では、水道水の問題もしっかり解決していくという

ことが住民の理解を得られるということを述べて私の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 2 8 分 休憩

---

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔10番 上杉育子君登壇〕

○10番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。午後は新生クラブの3名が一般質問を行います。最初にスタートを切らせていただきます。

市長は所信表明で、新型コロナウイルスのウイルス感染症に対応した新しい社会づくりは、東京一極集中の本社機能の分散化、働き方の見直しによる地方や家庭での勤務体制の確立など、賃金や便利さが優先される都会生活から自然環境や文化に囲まれた田舎生活への意識の変化など、都会から地方へ目が向く大きな改革をもたらすことが予想されると述べられています。今が大きく変わるとき、止まっていた時間が時を取り戻すかのように新しい社会づくりに向かって一気に走り出しているような気がしております。市長の言われる市民の皆様と議会、行政が同じ目標に、ワンチームで活力ある佐渡市をともに築いていきたいと考えております。それでは、通告に従い一般質問を始めます。

1、農業政策についてです。私は過去4年、農業政策について幾度も質問させていただいております。机上の空論ではなく実践で得たものを政策に反映していただきたく、今回も農業政策について6つの質問をさせていただきます。

（1）、基幹産業として極めて重要な役割を担っている農業ですが、担い手不足や農業従事者の高齢化、異常気象や災害により、不安定な収入はさらに不安定な状況で、農業者の所得確保はとても厳しい状況にあります。持続的な生産体制を維持するため、農業の再生に向けた農業再生ビジョンが策定され1年が経過しました。トキの野生復帰と佐渡米の再生に取り組み、日本で初めての世界農業遺産認定、トキ認証米制度を確立させた実績を持つ市長にこの農業再生ビジョンに対する見解をお伺いしたいと思います。

（2）、私は地産地消は農業政策の大きな柱と考えています。今年の3月には第3次地産地消推進計画も策定されているようですので、地産地消の推進と生産量の確保対策について市長の考えを伺いたいと思います。

（3）、耕作放棄地の再生を目的に農地を再生し、球根、野菜の生産による農業経営のモデルを実証するとして取り組まれていた園芸産地再生担い手育成事業ですが……

〔議場外の会議の音声が議場に入る〕

○10番（上杉育子君） 2月定例会の委員会審査報告では、実証の取組を始めて3年になることから、これまでの内容を検証し、当該年度内に一定の区切りをつけることという意見がつけられております。

○議長（佐藤 孝君） 上杉さん、ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

午後 1時35分 休憩

---

午後 1時41分 再開

〔仕切り直して、冒頭からとする〕

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔10番 上杉育子君登壇〕

○10番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。午後は新生クラブの3名が一般質問を行います。

市長は所信表明で、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい社会づくりは、東京一極集中の本社機能の分散化、働き方の見直しによる地方や家庭での勤務体制の確立など、賃金や便利さが優先される都会生活から自然環境や文化に囲まれた田舎生活への意識の変化など、都市から地方へ目が向く大きな改革をもたらすことが予想されると述べられています。今が大きく変わるとき、止まっていた時間が時を取り戻すかのように新しい社会づくりに向かって一気に走り出したと感じています。市長の言われる市民の皆様と議会、行政が同じ目標に、ワンチームで活力ある佐渡市を築いていきたいと思っています。それでは、通告に従い一般質問を行います。

1番、農業政策について。私は過去4年間、農業政策について幾度も質問させていただきました。机上の空論ではなく実践で得たものを政策に反映していただきたく、今回も農業政策について6つの質問をさせていただきます。

(1)、基幹産業として極めて重要な役割を担っている農業ですが、担い手不足や農業従事者の高齢化、異常気象や災害により、不安定な収入はさらに不安定な状況で、農業者の所得確保はとても厳しい状態にあります。持続的な生産体制を維持するため、農業の再生に向けた農業再生ビジョンが策定され1年が経過しました。トキの野生復帰と佐渡米の再生に取り組み、日本で初めての世界農業遺産認定、トキ認証米制度を確立させた実績を持つ市長に農業再生ビジョンに対する見解をお伺いしたいと思います。

(2)、地産地消は農業政策の大きな柱と考えています。今年の3月には第3次地産地消推進計画も策定されているようです。地産地消の推進と生産量の確保対策について市長の考えを伺います。

(3)、耕作放棄地の再生を目的に農地を再生し、球根、野菜の生産による農業経営のモデルを実証するとして取り組まれていた園芸産地再生担い手育成事業ですが、2月定例会の委員会審査報告では、実証の取組を始めて3年になることから、これまでの内容を検証し、当該年度内に一定の区切りをつけることという意見がつけられております。実証結果と今後についてお聞かせください。

(4)、農産物直売所に出荷される生産者の数も販売額も伸びてきている現状があります。ただ、私は米の生産、水稲中心の佐渡市の農業において、園芸振興を図るのは容易なことではないと考えております。米以上に自然の環境に左右され、収入のしっかりとした保証もありません。今後園芸の振興を図るには生産者が安心して取り組めるような政策、支援策が必要と考えますが、市長の考えをお聞かせください。

(5)、世界農業遺産、ジアス認定を受けている佐渡市として、トキ認証米制度の事例を他の農林水産

品目にも波及させ、健康と環境と地域を守る食への取組を推進すべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

(6)、農地の集約化が推進されていますが、農業従事者不足、気象の変化などで佐渡米の品質が維持できるかどうかと、農家は少々不安を感じております。佐渡米品質向上プロジェクト事業によってその不安は少しでも解消できるのでしょうか。事業の内容と取組、効果など、それから今後考えている取組等をお聞かせください。

2つ目の質問です。佐渡市の出生率は減少し続けています。平成27年の国勢調査では、3歳児未満は1,030人です。現在は1,000人を切っているのではないのでしょうか。子供は社会の宝、子育てに優しい島づくりを目指して子ども・子育て支援事業計画が策定されています。子供にとっての最善の利益を第一に、健やかな育ちを支えるとともに、保護者一人一人が佐渡で子育てをすることに魅力を感じ、希望を持って生活できる環境づくりへの取組を一層充実させることを基本理念にしているとなっております。子供にとっての最善の利益とは何でしょうか。本当に難しいところだと思います。私は、子供が生まれたときに、人を思いやれる温かい人になってほしいと思っておりました。そんな人になっているかは皆様のご想像にお任せしますが、そのようになってほしいという思いで子育てをしてみました。

東京女子医科大学の大澤先生は、生後1年間の保護者の愛情が快、心地よさの感情を育て、脳の基礎が出来上がる3歳から4歳頃までのこの時期が愛情形成にとって最も重要である。この快の感情、将来的には他人への愛情、思いやりとして育っていく。乳児は、外からの情報を五感で受け止め、見たり、聞いたり、触れたり、味わったり、匂いを感じる経験は大きな意味を持ち、お子さん独自の神経細胞ネットワークが出来上がっていくと言われております。皮膚は、感覚を受け止める最も大きな器官でもあります。優しく抱き締められる、柔らかい服を着せてもらう、そっとなでられるなどに敏感に反応します。皮膚は、心理的にも大きな役割を果たし、乳児の幸福感のために重要である。愛情表現、スキンシップはとても大事なものであると言っております。また、子育ては親自身の成長にもなります。

私は、乳幼児期的人格形成を培い、温かい心を育む最良の場は家庭にあると思っております。以前女性の集いに参加したときに、3歳くらいまでは家で子育てをしたいのだけれども、経済的な面もあって働かざるを得ないママさんたちが増えているのですよ。様々な状況もあるとは思いますが、子供のためにも、親が親として成長するためにも、せめて2歳くらいまで家庭で育児ができないものでしょうか、そのような声を聞いております。在宅育児に対する支援は佐渡市にはなかったのでしょうかね、もしないとしたらつくっていただけませんか、そういう意見もいただきました。事実私もこの意見には大賛成です。佐渡の子供たちをどのような子供に育てたいか、どのような子供に育てていくべきか、我々大人は私たち一人一人がやはり真剣に考えていかなければならないことだと思っております。

以前会派で視察に伺った人口4万9,000人、住みよさランキング全国2位の富山県砺波市では、地域性を生かしながら豊かな持続ある社会づくりや次世代への文化の継承、人口減少への対策を図るため、家庭での子育てや高齢者介護など世代間で支え合う機能が期待されるとして、3世代同居、近居の推進に取り組んでいます。子供の心も育まれているということをお伺いしております。子供の心が育まれる、そのような子育てができる島、子供たちが戻ってきたくなる島。「新しい生活様式」が始まることを考えますと、家庭での子育て、在宅育児に対する支援も必要ではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

3つ目、金井コミュニティセンターで行われた防災拠点庁舎整備についての市民説明会において、金井地区の地域づくりという点で支所、行政サービスセンターよりやりにくいところがあるというような市長の発言があったと記憶しております。私は、過去の一般質問で金井地区にも地域づくりの拠点として支所、行政サービスセンター機能の設置を要望してきました。前市長からは、金井は本庁があり、そこに金井地区支援室があり、地域支援係がその役割を果たすので、そう問題ではないというような回答をいただいております。納得がいかない状態でございました。金井地区の地域づくりという点で支所、行政サービスセンターよりやりにくい、この発言はどのようなことを言われているのか。金井地区における支所、行政サービスセンター機能を市長はどのように考えているのかお聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、上杉議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず1つ目、農業政策でございます。まず、昨年策定された農業ビジョンへの見解でございますが、大きな方向性としては全体的にはこのような形になっていくのだろうなというふうに拝見をさせていただいたところでございます。その中でございますが、特に喫緊の課題である担い手確保の強化、また地域内商社機能の創出について、これにつきましては今まで決められたことではなく、新たなやり方のほうを指示しておるところでございます。担い手の確保につきましては、やはりモデル的な形で持続可能な担い手、そこを明確化していく。また、地域内商社につきましては、生産と流通一体にしながら島内全体をしっかりと網羅していくというような形の取組を指示したところでございます。

次の質問、地産地消の推進と生産量の確保対策とも関連いたしますが、島内での野菜の生産拡大と流通、販売体制を整備するため、JA佐渡が取組主体となることで現在合意を得ているところでございます。

また次に、園芸産地再生担い手育成事業の実証結果と今後でございます。島内販売に当たっては、他の島内生産者への影響を考慮し、出荷調整が必要となる事態が発生いたしております。販売額の増加というのは、島内の場合非常に需給バランスが小さなことから、島内の需給バランスの調整、そこをしっかりと確保の上、品質を確保した上での島外販売が必要だと考えておるところでございます。地産地消と複合化の検討を目的とした本実証事業は、今年度で終了したいと考えておりますので、現在無償で提供いただいております農地の今後の活用につきましては、地権者に相談をさせていただきたいと考えているところでございます。

園芸振興の施策の必要性についてですが、新潟県の基本戦略に沿った販売額1億円アップの産地化を目指し、新・改植や規模拡大、また苗木や資材購入への支援を行っております。栽培技術の向上や販路の拡大に当たっては、佐渡農業普及指導センターやJAが主体となって取り組んでいただき、市では知名度の向上に取り組む必要があると考えているところでございます。また、園芸では家族経営や女性の参画が非常に効果的と考えております。いずれにいたしましても、モデル的な園芸の生産経営、そういうものをしっかりつつくりながら支援の体制を考えていく必要があるというふうに今考えておるところでございます。



続きまして、健康と環境と地域を守る食への取組でございます。トキの野生復帰と連動した認証米制度につきまして、当初の一定の目標は達成したと考えております。しかしながら、佐渡の生物多様性の取組、これにつきましてはお米作りではなく、日本、ましてや世界のこれからの生物多様性、里山の保全、そこをリードしていくということが必要だというふうに考えておりますので、しっかり見直ししながら、また改めて情報発信のほうを進めていきたいと考えているところでございます。

トキ認証米制度の他産品への波及につきましては、トキの活用ができるかはいろいろな課題等があるということでございますが、海も含めた里地里山、これが佐渡の一つの特徴でございますので、トキが里地里山の鳥だということを考えますと、安全、安心な農産物生産、こういうことに取り組みながら、農、林、水と連動し、いろいろ検討していくものになっていくのではないかと考えております。まずは一つの食の安全として、無農薬、無化学肥料栽培、有機栽培の農産物を保育園給食、量は生産の関係もでございますので、多くはなかなか一どきには難しいと考えておりますが、給食のほうでできる限りの提供をしていくような、小さなモデルにはなりますが、これをつくっていきたいと考えておりますので、JA佐渡と担い手育成の方針と併せまして近々に話し合いを私自身も参加して持つ予定となっておりますのでございます。

佐渡米品質向上プロジェクト事業については、私自身はやはり基本的な技術の励行が一つ重要でございますし、気象条件に合わせた栽培技術、その向上、やっぱりこの2点が非常に大きな問題だと考えておりますが、このプロジェクト事業については農業政策課長からご説明をさせていただきます。

子育て支援、在宅育児に関する支援策の問題でございます。各家庭における育児の状況、家族構成は多様化しているのが現状でございます。その関係で今市内公立保育園では生後6か月から、私立保育園におきましては生後2か月からお子様をお預かりしているのが現状でございます。また、本市では国の幼児教育・保育無償化制度への取組に加え、従来からの取組である保育料、幼稚園授業料2人目以降無料化により子育て支援の充実も現在進めているところでございます。一方、家庭での育児の支援といたしましては一時預かり事業、子育て支援センターの運営、ファミリーサポートセンター事業など、ご家庭において子育てをしている方についての支援を現在進めているところでございます。しかしながら、乳児、幼児の健やかな発達を促すという面で子供の発育、発達に影響を及ぼすと言われて一定の年齢までご家庭で育児をすることも非常に大切な問題だというふうに考えております。他市においても先進的な事例があることも承知はしておりますので、そういうものをしっかり研究しながら、本当に子育てのニーズがどこにあって、3世代の中で子育てを行っていくということに支援が本当に適切なのか、必要なのかということも踏まえながら、子育て支援の一つとして調査研究をしていきたいと考えているところでございます。

金井地区の支所機能についてでございます。私自身が申し上げましたのは、本庁舎の中に本当に一部の支所機能だけがあるという形でございます。これが金井地区支援室でございます。ですから、私自身が地域として一体感を持った形での取組が非常に難しいのではないかと考えております。本庁舎のほうで仕事をさせていただいた感想としてそういうふうに思っているというのがやはり一番の問題というふうに考えております。一方では本庁がそばにあるということで便利ということはあると思いますが、本庁の中ではやはり金井地区の問題ということではなくて、どうしても佐渡全体の問題ということに取り組むということになっておりますので、そこを考えますとやはり金井地区の地域づくりをこれから進めていく上では地域が

元気になる、それをどうしたらいいかと。それを支えるような体制、これをどのような形で整備をしていくかということ議論しながら進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 私のほうからは、佐渡米品質向上プロジェクトによる機器の導入状況についてご説明させていただきます。

色彩選別機、これの導入支援につきましては平成27年度から平成29年度までの3か年を重点事業として実施いたしました。この3年間で119台の導入が行われております。色彩選別機の導入につきましては、佐渡米を取り扱っていただいている米穀専門店のほうからも販売戦略上非常に有効な作戦だと、これについて佐渡市、もっと続けてほしいというような要望も出ておりましたので、規模は縮小したものの、平成30年度以降も導入の支援を行っております。ちなみに、平成30年度以降の状況ですけれども、平成30年度の採択が3件、令和元年度、昨年度ですけれども、2件、今年度につきましては4件の導入を予定しております。また、稲の葉緑素、栄養状態をはかる機械、スパッドといいますけれども、こちらにつきましても適切な施肥管理、肥やしの管理で品質の向上を図ろうということで昨年度から導入支援をしております。令和元年度の採択が27件、今年度につきましては現在採択が7件というふうになっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 今の市長のお答えがとても心地よいものでありましたので、二次質問をなかなかどのように持っていこうか悩んでいるところでございますが、金井地区における支所、行政サービスセンター機能について、そちらのほうから先に質問させていただきたいと思っております。

金井にはやはり本庁舎があるので、支所長や支所機能は直接本庁舎課でやっていけばよいと考えているのかどうかをお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 戸籍等、業務の形態によりますが、業務に合わせては本庁課で十分可能だと思います。しかしながら、私が今申し上げている支所、行政サービスセンターを中心にした地域づくりという点では、一定の形で仕組みを少し変える必要があるだろうというふうに考えておりますので、今私どもが考えている本当に大きな課題は、やはり地域の皆様と一緒にこの地域がどうやったら元気になるかと、そこを一緒に考えて動いていくということが大事だと思います。考えていただくということは、そこに人の動きが要ることになりますので、その点について特に力を入れて考えなければいけないと、そういうふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） それでは、地域づくりを中心にそのような機能を考えていくということでございま

すけれども、人員配置というのですか、現状としては金井地区支援室という形で教育事務所長を兼務する補佐級の方と、それから総務課長補佐が専任員とかという形で兼務されて、そしてさらに地域支援係という形で合計3名で金井地区支援室という形で動かれていると思うのですけれども、この3人で動いているわけですけれども、ほかの支所、行政サービスセンターにおいてそのような機能という、職員の配置というのはどのような形になっているかをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明します。

他の支所、行政サービスセンターにおきましては、地域支援係が2名ないし3名、それから支所長、それから行政サービスセンター長、それから支所、行政サービスセンターにおかれましてはそれぞれ次長等が在籍しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） いつも思うのですが、地域支援に関して市民の方々はどこに、公民館長や集落長等々におかれてはどこに要望を上げていけばいいというのは分かっているのですけれども、一般の方々が金井地区のことでちょっと相談に行きたいといっても、どこに行っていいいのかよく分からないような状態で、また本庁だからといって、道路のことだから建設課にとか、そういうようなところに行ってもなかなか話が通じなかったりとか、そういうようなことを聞くのですけれども、そういう業務的な内容に関して、市長の考えられている金井地区支援室のほうではそういうところの改善等々は考えていらっしゃるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこは考えなければいけない点だというふうに思っています。例えば道路のことにしろ農業のことにしろ、支所へ行くと支所を介しながら話が進むわけですが、金井地域においては本庁の担当課に直接になっていくということもございます。そういう面でなかなか質問ができなかったり、行きづらかったりというのも現状ではあるのだろうというふうには判断しております。そういう部分で、やはりこれからの支所、行政サービスセンターは地域の課題等しっかりと理解をして、そこに向かって解決に向かって模索していくという動きが必要になると思いますので、その体制はこの後どのような形にするのか、私自身は外部人材も含めながら考えていきたいと思っているところでございますが、この辺につきましても全体の構想の中でまた検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 今市長は外部人材とおっしゃられましたけれども、私この地域のことにしましては、やはりその地域をよく分かっている、そういうような方がどうしても必要になってくると思っています。外部人材をどういうふうに入れていくのか、何かそういうちょっとしたお考えがあるのであればその内容をお聞かせいただきたいですし、それからさっきも言いましたけれども、やはりその地域の

ことをある程度分かって、どこどこって言ったら大体あの辺ねというようなことが分かるような人材というものの配置は絶対必要だと思うのですけれども、その辺のところはどのようにお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実はそこは、私自身は2つの方向性で考えています。1つはやはり支所、行政サービスセンター、地域のことが分かる人というのは当然のことでございます。事件事故等、災害があったときに、何々と言ったときに「そこどこ」という話になってはお話になりません、行政といたしましては。そこは1つ必須でございます。しかしながら、この地域づくりという観点で考えたとき、本当に今までやってきた人だけで、例えば佐渡市の職員で本当に新しい形で地域づくりができるのか、そこについて私は大きな疑問を抱いております。よく言いますが、ないものはない、ない中で何をつくっていくのかという議論もありますし、あるものを使っていこうという議論もあります。そういう部分でよその視点、よその外部人材の視点を入れながら、また若い人の視点を入れながら新たな地域づくりを考えていくという体制に取り組みたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 市長の考える外部人材の活用というのは分かりました。私自身も市長の今のお考え、とても賛同できるものであります。また、外部からの、島外からの人材を入れて、また新しい風を流していく、そういう試みも本当にこれから必要なことだと考えておりますので、早急にその辺のところを改善し、実現に向けてやっていただきたいと思っております。実際市長的にはどのくらいまでにそういう形を形として出していきたいと考えていらっしゃいますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 外部人材の一つは地域おこし協力隊を採用したいというふうに考えておりますし、もう一つは、若者と申し上げたのは、今新潟大学とももう一回包括連携協定しっかり結び直して、大学生が佐渡で活躍できる形を取っていききたいと。その中で各大学生に、新潟大学以外もございまして、この地域を元気にするにはどうしたらいいのだというような宿題を与えながら、学生に参画してもらうところを進めていきたいと考えているところでございます。しかしながら、地域人材としての地域おこし協力隊についてはこの後の採用ということで、応募の状態にもよるということになりますが、大学につきましてもちょっとスキームがありますので、来年すぐできるかどうかということはこれから議論をしながら、できるだけ早い段階で大学生が活躍できる環境づくりを考えていきたいと今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 連携を取られているような大学生、ワーキングホリデーで入ってくる東京農業大学の学生とか、本当にたくさんいろいろな大学生入ってきて、来られた学生たちはやっぱり来てよかったと、もう一回来たいと言われている方々の声を多く聞きます。今回も東京農業大学の学生、どうしても佐渡で

ワーキングホリデーをやりたいというような話も聞かれましたけれども、やはりコロナの関係でなかなか、今年度は見送ったのかどうなのかというところまで私は把握していないのですけれども、そういうような試みもやっておりますので、本当にどんどん積極的に若い人材使って、一つ一つ地域づくりを固めていただきたいと思います。

金井の地域づくりということに関しまして言いますと、平成28年、金井地区に調理施設の設置を求める請願が採択されて、佐渡女子高校跡の専門学校のところに調理室だけ造っていただきました。そのときにも公民館の、最初はたしか市民生活課かな、食推か何かの担当で一生懸命いろいろ話を聞いて進めていただいたのですが、まず公民館の一部という形で調理室ができてよかったと言いつつも、公民館施設の一部という割には土日祝日使えなかったりとか、なかなか不便な状況しております。そういうような状況、それもその話が決まる前にそういうところは市民の方々、請願出した方々、皆さんこれでは使い勝手が悪いので、もういいですみたいな、そういうような状況の中で、話はどんどん、どんどん一方的に進んでいったという経過もあります。本当に地域づくり、よく地域の方々の話を聞いてくださる、そういう形の相談窓口をしっかりとつくっていただきたいと思っておりますけれども、さっきは市長の話の中では相談窓口とか、そういうような点についてはちょっと何うことができなかつたのですけれども、その点のほうも一つの地域づくりの形という格好で配置されるというか、計画に入っているのかを確認させてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 相談窓口というのであれば担当課でいいので、あれなのですが、私自身はやはり調理実習室にしろ、地域づくり全体にこういうふうにしていきたいという議論ができる場として考えておりますので、食推が調理施設欲しいということではなくて、やはりこれが地域づくりにどうなっていくのだと、どういうふうな形で必要なのだということをしっかり議論しながら、では金井地区においてこれをどういうふうを活用しようと、要はそういう議論ができる、そういう支所、行政サービスセンター機能にしていきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 子育て支援のほうに入らせていただきます。

まず、佐渡市の保育園、幼稚園、認定こども園の数と年齢別入園児数、また年齢別において配置される保育士の人数をお聞かせください。

そして、さらには有資格保育士の配置はどのようになっているのかというところをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

保育園の園児数につきましては、9月1日現在、全体で1,562人となっております。ゼロ歳児が104人、1歳児が226人、2歳児が264人、3歳児が290人、4歳児が371人、5歳児が307人、計1,562人となっております。保育士につきましては、配置基準に基づきまして全体で237人となっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） その配置基準というのが一番知りたいところなのですが、ゼロ歳児何人に対して保育士が1人なのか、その保育士は有資格者でないといけないのか、その辺のところを教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

保育士の配置基準につきましては、乳児は3人に1人、1歳、2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4歳以上児が30人に1人ということで、先ほどの237人という数字は有資格者の数字でございます。以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 有資格者の保育士の配置、237人有資格者がいらっしゃるという話でしたよね、今。お答えでしたよね。この237人、ゼロ歳児には必ず1人つけないといけないとか、3人に1人のうちの1人は有資格者であるとか、そういうようなところを聞きたいのですが、いいですか。1歳児6人に1人は保育士つけないといけないということですよ。そうすると、その1人の保育士は必ず有資格者をつけるようにしているとか、その辺のところをあったら教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

先ほどの3人に1人ですとか6人に1人ということは、有資格者の数字でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） では、この人数以外に以前でいう臨時職員というのですか、臨時職員の中でも有資格者と無資格で保育されている方がいらっしゃると思うのですけれども、全体的に佐渡市が雇用しているというか、お勤めの保育士の数というのはどのくらいになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午後 2時24分 休憩

---

午後 2時25分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） なぜ私この数聞くかということ、結構今未満児、2歳、1歳、ゼロ歳ですか、3歳未満児の子供たちの預けが多いと。それに対して保育士の数を入れていかないといけないと。保育の質の向上等求められている中で、保育士の確保がなかなか大変だという話も伺ったことがありますし、その辺のところ今実際どのくらいの人数の保育士を使われているのかということ伺いたかったものですか

ら、現状として3歳未満児の預かりというのが増えているのか、それから今後増えると予想しているのか、その辺のところをご説明ください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

3歳未満児保育の数が増えるかどうかということでございますが、子供の数の減少等も考えられますけれども、預けるお子さんについてはやはり増えていくものと考えられます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 子供の数は減っても、3歳未満児を預けるその割合というのはこれから変わらないか、もしくは増えていく傾向だろうと考えていると捉えてよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

割合としてはそんなに変わらないというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 現在子育ての支援で在宅で子育てしていたりとかというところもあると思うのですが、そういう方々が一時的、緊急の場合とかお子さんを預ける、預けなければならないような状況になったときに見てくれる方がいらっしゃる、そういう方々はどのくらいいらっしゃいますか。それとも、ほとんど誰も見てくれる人がないので、本当に困ったときにファミリーサポートセンター等佐渡市の支援を、一時預かり等の支援を使いたいとか使うというような方々、そういう割合というのは分かりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

保育園での一時預かり事業の利用児童数につきましては令和元年度53人、その前の年は57人ということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 一時的にでも、それから常時でもご両親以外に子供を見てくださることができる、そういう数、割合は分かりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

割合につきましては、ちょっと持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 一時的とか子供を見てもらうところがないから、経済的にも大変なので、保育園に早いうちから預けて働かなければならないとかという家庭が私が調べたところでは1割に満たないのかなというふうに思っております。佐渡市の世帯的な形成、構成、単身世帯なのか、3世代世帯がどのくらいあるのか、核家族化が進んでいるのか、その辺のところというのは子ども若者課のほうで把握とかしていらっしゃるでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

佐渡市の世帯構成のご質問でございます。核家族の世帯が、これ平成27年の国勢調査の数字でございます。1万1,136世帯、3世代世帯が2,798世帯、単身世帯が6,728世帯、割合でいいますと核家族の世帯は全体の54%になります。3世代につきましては13%、単身世帯につきましては全体の33%になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 一般的に考えますと、3歳未満児入園の子供の家庭は核家族世帯のほうが多いのではないかなと思っておるのですが、その辺のところは実際どうなのかということは分かりますか。そしてまた、核家族世帯というのが増加の傾向にあるのかどうか、その辺のところも分かったら教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

平成7年から平成27年の国勢調査の結果によりますと、3世代世帯は大きく減少しているのに対しまして、核家族世帯は緩やかな減少となっております。一方で、単身世帯につきましては増加傾向にあります。緩やかな減少ということでありますので、逆に言いますと核家族が増える傾向にあるということが言えるかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） なぜこういう質問したかといいますと、やはり私はさっきも演壇で言いましたように、家族の中で子育てをし、子供も親も成長していく、そういうような環境が必要ではないかと。ただ、やはり核家族世帯が増えていくとしたならば、そういう家庭で子供を育てる、3歳未満児まで、ゼロ歳から2歳ぐらいまでおうちでご夫婦どちらか、もしくはおじいちゃん、おばあちゃんと共に生活できる、子育てに関わることができるというような、そういう環境を私はつくっていくことも大事だと思っているのです。ただ預けやすい、働きに出やすい、経済的に苦しいから子供は人に任せてというような形ではなく、共にやはり成長していける、そういう場として家庭というものも見ていただきたいなど。そういう中にお



いて、今若い世代の間では男性の育児参加、そういうところにもすごく目が向けられて、小泉環境大臣ですか、出産後育児休暇を取ったとか取らないとか、そういうような話もあります。これからそういうような流れにもなっていくと思うのです。そういう中において、やはり佐渡市として全体的に育児休暇を取れるような社会をつくっていく必要も私はあると思っています。ですから、今核家族世帯が増える中において、どうそういう形をつくっていくか、その辺のところを考えていただきたいと思っているのですけれども、市長はどのようにお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今のご質問につきましては、2点問題があるというふうに判断しております。1点はやはり企業の中で、企業の女性の働き方といいますと、今女性がどんどん働けるようにというふうに捉えられますが、私自身は佐渡においてはやはり女性がしっかりと子供を産むときには休める、その育児休業等の手当がしっかりとある、それが私は3歳というのはちょっとあれですが、せめて1歳6か月ぐらいまではそういう形の支援ができないかという企業の働き方の考え方が1つ。この裏には本来でいうと国がしっかりと政策として支援をしていくということが必要で、安心して休める環境をつくるというのは非常に必要なことだとは思っておりますが、現段階ではそこが1点。もう一つがそれを支えるために市のほうはどういう形を取ったらいいのか。こういう先進事例の市町村もあるわけでございます。ただし、これ両方で進まないとなかなか実効性は低いというふうに考えておりますので、そういう点ではやはり企業の皆様方ともいろいろな課題を含めながら、どのような形で女性の働き方、子育て世代への支援ができるのかという議論をこの後進めていかなければならないと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 市長のお考え分かりました。そしてさらに、その点において課題、問題点も掌握し、考えていくはずだと信じておりますし、また本当に一番の問題といたしまししょうか、企業、どうしても佐渡市だけではなく、やはり女性が家庭で、もしくは働きながら子育てを、男性は外に出てしっかりと働いて稼いでくるというような、そういう全体的な意識の中でその意識を大きく変えるというのは、なかなか本当に大変な難しいことだと思っています。まして佐渡市においては大手の企業があるわけではなく、中小企業の中で誰一人欠けてもちょっと苦しいぞというような働き方の中にあって、そこで育児休暇を取って、その分給付金をというような形を市のほうで進めていくというのもなかなか難しいことだと思っておりますけれども、やはり家庭において子供たちの心、そこをどう育てていくか。そういう心をしっかりと育てて、また佐渡に帰ってくる、帰ってきたいと思う子供たちを育てる、そういう仕組みづくりをまた並行して考えて実践していただきたいと思っておりますけれども、市長、その決意のほどはどうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 生まれたばかりの子供を育てていくというのは親にとっても私はいい経験、勉強になるというふうに思っております。そういう部分でやはり自分が1歳6か月間ないし2歳まで直接育てていくことと6か月頃から保育所に預けるという観点では親の愛情等の育ち方といいますか、そこも大きく

変わる部分もあるのではないかと。全てではございません。もちろん一部ではございますが、そういう部分もございます。そういう中で、佐渡の場合中小企業等も多く、非常に人件費等厳しい中で、やはり職員が休む、社員が休むというのはなかなか難しい点も重々ありますので、この社会的な問題と併せながら、市としてどのような形ができていくのかという議論をやっぱりしっかりとしなければいけないということでございます。数年前から、この議論をしていきたいと担当課長のときから考えておりましたが、まだ全然できておりませんので、これから少し進めさせていただきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） では、そのような形で、しっかりとした意識の下で政策等々考えていっていただきたいと思っております。子供たちにとって最善の利益、やはり心の成長、心の教育、そういう点において本当に落とすことなくしっかりと築いていただく、育てていっていただきたいと願うばかりであります。

次に、農業政策のほうに行きます。地産地消、本当に農業政策、自分自身もいろいろなことをやりながらなかなか解決できない。それから、今農業者の現状として、農業者自身もそれぞれが何とか頑張って継続していきたい、それから新しいことに挑戦していきたい、そのような思いでいろいろなことをやっております。また、農業者の仲間同士でこういうことをやったらさらに販売の実績が上がってくるのではないかと、それから加工においても力を合わせて、どのような加工をしてリスクを下げ、生産量を上げていくか、そのような試みも日々やっておる次第であります。そういう中であって、ありがたいことに販売網構築事業というものがあまして、いろいろなところでプロモーションもやっていただき、少しずつ島外に向けても発信ができてきていると思っておりますが、ただやはりこの販売網促進事業の中に、以前は地産地消事業、条例もあります。それが独立してあったものがこの販売網構築事業の中に組み込まれ、あらあら、地産地消事業はどこへ消えたのだというような状況になっている。その点に関して市長はどのようにお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地産地消事業自体、本来を考えていく場合に佐渡市にあったものを佐渡市で生産して消費していくということでございます。現状を見たときにホテル、飲食店等の使用率がどうなっているのか、それが地場産野菜なのかハウス野菜なのか、その経営規模がどうなのか。地産地消というのは、実は経営規模全体をしっかりと把握した上で流通機能を確保していくことだというふうに考えているところでございます。またもう一つ気をつけなければいけないのは、作り過ぎは全くアウトになるということでございます。ですから、地産地消というのはやはりそこら辺をしっかりとつないでいく仕事でございますので、実は私自身は農業の主力にはなり得ないものだと考えております。農業生産の一部、基本的には副業として地産地消を進めていく。その地産地消で観光なり、一般の市民の方もそうですけれども、おいしい佐渡産を食べていただく。また、そこで食の大切さ、また農業等が行う里山の保全、トキがいる環境、こういうものを学んでいただくということが地産地消の一番重要な点だと私は考えておりますので、その点で今私が指示しておるのは、地産地消がホテル、例えば大きなところに基本的にはきちっと流通できるような仕組みづくり、生産者をしっかりと集めて仕組みづくりをしていきたいということを今担当課長に

指示をしているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 市長、私もまさにそのとおりだと思っております。そういう中において、やはり人と人をつなぐ、それから農業とホテル、学校、栄養士をつなぐ、そういうつなぎをしっかりとできる方が必要になってくると思っているのです。それがもし職員であれば、職員はやはり農業生産者のところに行き、共に汗を流し、旬のものを知る、そういうことも必要になってくると思いますし、佐渡でできたものを多く消費してもらおうということに関して公共の施設等で使ってもらい、利用する、そういうところにおいてはやはり両方の考えとか、どうやったら使ってもらえるのか、どうやったら使えるのか、そういうふうなところをしっかりと掌握する人間というのがとても大事になってくると思うのですけれども、その辺のところの仕組みとかはどのようにお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

先ほども答弁いたしました、やはりそこはJ Aを含めながら生産者側としっかり密着をして、販売側に一歩踏み込むという農協の役割に市が連携を組むという形が適切だというふうに考えておりますので、やはりその職員という点ではJ Aに頑張ってもらいたくのが一義的には重要な点だと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 前市長は、加工のほうの取組も必要になってくるという考えを示してくださいました。真空パック等による長期保存が可能な野菜の検証を行うとか答弁しております。渡辺市長は、加工の分野においてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 正直申し上げて、私は六次産業化にはあまり賛成できるものではございません。やはりしっかりしたいいものを作っていき、お客様の顔を見ていき、私はやはりそこで販売をPRしていくというのが生産者の役割だと思っています。現状は、作ることしか見ていないところがやはり農協系の販売については大きな問題なのだろうというふうには考えているところでございます。一方、加工につきましては、これは需要の部分をしっかりと把握しなければ加工は進めないわけです。ですから、野菜をパックにしたから売れるわけでもない、佐渡で無農薬の野菜をどんどん作ったから売れるわけでもない。これはやはり消費者、買っていただける方がいるからということでございます。そういう部分ではやはり加工は大事で、これは進めていかなければいけない点ではございますが、どのような量があって、何を加工して、どのように販売をしていくのか。逆に言うと、消費者、また市場が何を望んでいるのか、そういうところに敏感に反応できる方がリードしないと、現状ではちょっと厳しいかなと思っておりますので、そういう部分も外部人材等の活用が可能かどうかも含めながら今後検討していくべきことだと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） それでは、昨今異常気象や災害等で露地園芸はなかなか難しい。JA佐渡におきましてもアスパラガスの栽培とか、いろいろなことを試みております。そういう中で、本当に天候等々に左右される園芸ではなかなか生産量というのが安定しないと思っているのですけれども、そういうところにあって、施設園芸の導入については市長はどのようにお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、園芸生産をやるときには例えば新潟の枝豆みたいに非常に朝早い時間で大変な労働力ですが、単価になる、そういう商品、それが1点と、もう一つは施設園芸、季節で取れないものが市場に出していける。この仕組みの2点以外に園芸ではなかなか生活するのは大変だと思っています。すなわち、大根が取れるときに一生懸命露地で大根を作っても、これはビジネスにはなりません。やはりその認識をしっかりとしなければいけないと考えておりますので、施設園芸につきましては、できたら企業等も参画しながら、大規模な施設園芸設備等ということであれば、今国の補助事業等多々ございますので、そういうものを活用しながら市としても応援していくということで考えてはおりますが、現段階では今そこを申出しているところはいないというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 県の方針として本当に園芸の振興、100億円でしたっけ、そういうような目標も立てて、どんどん園芸、複合経営を頑張りましょうと、そう言いつつも田んぼ一枚転換運動みたいな、ああいうまた米というようなところもあるので、なかなか農業、我々実際にやっている農業者でさえもどう転んだらいいのかという現状、不安定なところでおります。そういう中であって、やはり市長の考えているように、施設園芸というのはまた一つのターニングポイントになってくると私は考えております。この佐渡市において、例えばイチゴですね。イチゴは、どこを捨てるところもなく、フルに年中仕事あります。雇用も生まれてきますし、女性の参画も多くできますし、それから加工の方面においてもいろいろな形で利活用できていくものだと考えています。ただ、やはりそれだけの施設を造ってやっていけるというそのもともとの地力のある人が佐渡にどれだけいるかというようなところで、本当に佐渡市において園芸振興やられるのであれば、やはり施設園芸というものに目を向けて、そしてまたその初期投資に係る補助はありますよというような形ではなく、やはり国の支援、実証の補助金、交付金等がいただけるような、そういうようなものを使ってしっかりとやっていただきたいという考えがあるのですが、またそれにおいての人材等々も人手不足の中、誰かやりますかと言ってもそこまでできないというような現状もあると思います。ですから、その辺のところをやはりいろいろ精査し、どう持っていったらいいのか。いろいろ経験の深い市長ですから、その辺のところをリードされながら考えていただきたい。また、施設園芸、施設を建てた後には例えば5年間園芸の施設貸しますよと。ただ、5年後にはあなたこれをもって独立してくださいと。そういうような形で、ちょっと変わった観点で推進していくというような考えはございませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今園芸施設でいいますと新潟でもマンゴーができる時代でございます。そういう中で、できないものがないというのが施設園芸の現状であるわけでございます。その中で、やはり様々なものがあるのですが、園芸の生産を考えたときに1つすぐ分かるものが島内市場の輸入量でございます。よそから持ってくるのは売れているから持ってくるわけでございます。例えばトマトがどの時期にどれだけ売れるか、これによって島内の消費量は一定程度すぐ把握できるわけでございます。そうすると、そこを作っていくというようなことも含めながら、ただ施設園芸につきましては普通のハウスでも3,000万円、4,000万円いたしますし、私が今申し上げているような大きな工場系になると1億円、2億円の投資になるということになりますので、企業の参画も含めながら、また一方で今人気のシャインマスカットであれば普通のハウスの中でもそれなりの収入を得ることができるということがありますので、幾種類も施設園芸という考え方が出てきますので、その多様な形で佐渡の施設園芸、野菜も含めながら、果樹も含めて所得が向上できる作物を作っていくということが大事な考え方になると思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 今定例会でも有機栽培の推進等々議員のほうから要望があったように思っております。また、市長自身も食の安心、安全ということで小さいところから、保育園から試してみるのもいいだろうというようなお考えをお持ちのようですけれども、この有機栽培という、当然市長はご存じだと思うのですが、有機栽培、有機栽培と簡単に言われますけれども、その認定はなかなか厳しいもので、今世界的にも有機栽培だ、無農薬栽培だと言われている中であって、この言語を使うこと自体も規制が起きてくるような状況の中です。ただ、やはり佐渡市としてはそういうような安心、安全な、環境に優しい農業というような形での販売戦略等々をかけていかなければいけないような状況にあると思うので、言葉自体が使えない、使いにくい、また使うに当たっては条件がなかなか厳しい、そういう中であってやはりこれは進めていかなければならないことだと思っております。そういう中であって、SDGsに貢献するということ掲げて健康と環境を守る食の推進と。そういう条例等があると、やはりここは真剣にこういうことに取り組んでいるのだと、まして実績のある佐渡市においてはそれがとても有効な力になると私は思っております。市長、どうですか。条例等をつくってこの部分を前端的に押し出して、佐渡に来たらおいしくて安心、安全な、そういう食事が取れるのですよ、食べに来てください、そういうような方向性で観光にも力が入る、力を入れていく、そういうような観点からどうでしょう。条例のほうを考えてみていただけませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お間違えのないように、私自身今でも佐渡の食については安全、安心な取組をしつかり進めておるといふふうに考えております。ただ一方で、いろいろなアレルギーとか、いろいろな方々がいらっしゃるといふことで、オーガニックのものに対する要望等も非常に上がってきているというのも聞いております。そういう中でオーガニックを作るというのは、消費者の問題もございしますが、やはり生産者のほう意識を変えていくということも非常に大事なことになりますので、今の段階で条例で無理や

りという形よりも、まずは無農薬等の、有機等の取組を農協と一緒に少しずつ広げながら考えていくことがいいのではないかと今では考えております。ただ一方で、SDGsの未来都市については、何としても国から指定を受けるような形でこれから取組を進めていきたいとも併せて考えているところがございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 市長は、ブランド化についてはどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ブランド化につきましては、実は今いろいろお米に関しては、トキ認証米ではなくて世界農業遺産でブランド化を図ってくれと言われていたお米屋もございます。そういう意味もございしますが、いずれにいたしましても無農薬と無化学肥料というのは一つの販売要素にはなりますが、ブランドということではないのではないかと今では考えています。やはりこれにつきましては、佐渡で作るものは基本的に非常に安心して安全な作り方をし、お客様が安心して食べていただける。その中のメニューとして無農薬ないし5割減減というような取組があるというふうには、これお客様に選んでいただくと。そういう一定程度の多様性を持たないとブランドはできないというふうには考えております。その中で、あわせてそのイメージをうまく使いながら、野菜についても取り組んでいきたいというふうには考えておりますが、やはりそこでぶつかるのが農薬の使用量等がどうしても果樹の場合は米なんかよりもかなりかかるということがございますので、そういう部分で里山、環境に優しいというところをどう位置づけていくかというところがやはり以前からの課題だというふうには認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） ブランド化というその言葉にいろいろな考え方があるとは思いますが、実際私県内の生産者と話をしているときに言われるのが、佐渡はいいよね、もう佐渡というだけでみんなが飛びつくものね。それってすごいブランド力だよって言われます。実際ここ数年、上越のほうや村上市のほうから果樹の注文が増えてきております。そういうようなことを考えますと、あえてブランド化としてブランド化する商品とかというような挑戦ではなく、本当に今生かされている世界農業遺産佐渡というところをしっかりと押さえて、佐渡で作られるものがどういうものなのか、だから佐渡の果物、佐渡に行ったときには地のものをというような形での農業振興を図っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしくそういう形が大事だと思います。世界農業遺産の島佐渡というブランドは一つありますが、やはりこれは、実はブランドに消費者がペイをするというのは、実はイメージだけではペイはなかなか進みません。それに向かって何をしているのか、農業遺産の島佐渡の果樹はどんな特徴があるのか、これがよく言う糖度であったり、農薬であったり、様々な要素があってブランド化できるわけ

でございます。そういう部分で生産に対してこの佐渡で作ることをどのようにして考えていくのか、どのような取組をしてこだわりを持つのか。やはりブランドにするにはその点を佐渡というものに組み合わせることによって、価格に合う、売れるだけであれば佐渡という名前で一定程度売れると思いますが、価格を上げていくという点では必要になるのだろうと考えています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 農業政策、これからも期待しておりますので、力を入れてやっていっていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

ここで、15分間休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

---

午後 3時15分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔14番 駒形信雄君登壇〕

○14番（駒形信雄君） 新生クラブの駒形信雄です。これより通告に従い質問をいたします。

まず、渡辺市長が就任して以来、新型コロナウイルス感染症対策として国からの特別定額給付金の市民への早急な対応を始め、経済対策として市独自の追加対策、子育て世帯への支援や観光客の減少等で疲弊をしている事業者への支援など、ワンチームとして様々な支援策を打ち出していることに対して評価をいたしているところであります。まだまだこの感染症の収束が見通せない状況であり、秋から冬に向けてインフルエンザ等の拡大の懸念もあることでありますので、引き続き迅速な対応をお願いいたします。

さて、市長の所信表明では6本の柱について述べられています。まず、市民の意見を市政に反映する島づくりを目指すに当たって、合併時に大きな課題であった周辺部の衰退の現実をいま一度見直し、地域の特色に合わせた再生への取組を進めるとしてありますが、どのような再生計画を考えておられるのかお聞かせください。

次に、産業振興と雇用の充実において、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金などの活用に加え、設備投資、研究開発、人材確保など一定の規模で支援する新たな制度の創設を進めるとしてありますが、新たな制度の内容についてお聞かせください。

次に、農業政策についてお伺いします。農業において集落営農、大規模化、複合化など、地域の特色に合わせた体制づくりへの支援策を新潟県、農業協同組合などと連携し、モデル事業の構築を進めるとしてありますが、モデル事業にはどのようなことを考えておられるのかお聞かせください。

次に、佐渡の地域医療体制についてお伺いします。地域医療構想は、平成27年4月から都道府県が策定作業を始めており、構想区域は人口規模、患者の受療動向、疾病構造の変化、基幹病院へのアクセス時間

等の要素を勘案して柔軟に設定するとしており、構想区域ごとに国が示すガイドライン等で定める推計方法に基づき都道府県が2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、地域医療構想として策定する。そのために地域医療構想調整会議を開催し、現在の医療提供体制と将来の病床の必要量を比較して、どの機能の病床が不足しているかを検討するとしています。市長は、今後の人口減少や高齢化等を踏まえ、地域医療体制の何が問題点と捉えているのかお聞かせください。

2番目に、農林水産業についてお伺いします。園芸作物振興事業では生産面積と販売量の拡大を図り、規格外品や地域内で出荷されていない園芸品目を掘り起こし、販売につなげるよう集荷体制を構築するとしています。また、研修園地を整備し、担い手の確保と生産量の拡大を図るとしていますが、具体的なものが見えてこない。県の取組などを踏まえ、今後の農業戦略をどのように考えているのか答弁を求めます。

また、販売網構築事業についても島内消費に重点を置くような政策では販路拡大につながらないと思います。以前から台湾を始め和食ブームにのった海外戦略を推進すべきと提案していますが、この取組状況について説明を求めます。

県産農林水産物の輸出額は、2019年度に10億円を突破したとしています。今後政策の見直しも含めた戦略をどのように考えていくのか、考えをお示しいただきたい。

次に、農業公社の方向性について質問いたします。公社の在り方については、何度となく質問させていただいております。今年から1人人材を増やしていただいておりますが、職員の派遣の目的は何なのか。公社の体制についても今まで指摘をしてきたところではありますが、羽茂農業振興公社は唯一の研修受入れ機関であることから、農業後継者、担い手不足の解消に早急に取り組むためにも首都圏等の若者に対して積極的に広報活動を展開すべきだと思いますが、今年度の取組について説明してください。渡辺市長におかれては、農業政策に精通されていると思いますので、今後の公社の方向性について、そのお考えを聞かせていただきたいと思います。

次に、離島漁業再生支援事業について。昨年佐渡市栽培漁業センターを民間事業者は無償貸与したわけですが、その後のナマコの種苗生産の進捗状況について説明してください。また、今年1月に17の漁業集落と県、佐渡市による佐渡なまこ研究会が発足したとしていますが、この取組状況についても説明を求めます。

3番目に、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策についてお伺いします。佐渡ではお盆の時期の帰省客や観光客等の感染に対する心配が懸念されましたが、幸い今の時点ではその後一人の発症者も確認されていません。経済対策として9月定例会においても支援策を講じていますが、佐渡市独自の支援策の利用状況について説明してください。

また、子育て支援策については十分に支援の内容が告知されているのか。今までの新型コロナウイルス感染症に対する経済対策では13億円余りの予算が計上されていますが、今後の支援策等を考えているのか説明を求めます。

国は、雇用調整助成金の延長を12月末までとしておりますが、佐渡市の利用状況と今後の取組についてもお聞きかせください。

4番目に、観光戦略についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症の影響で観光客の減少傾向に菌



止めがかかりません。佐渡汽船の8月7日から17日の利用者も前年同月の65.2%減の4万6,000人と大幅な減少になっていると言われています。観光客が減少している中、DMOと連携した誘客対策をどう打ち出すのか説明を求めます。

また、新潟県は感染拡大で打撃を受けている観光業を盛り上げるため、近隣県と連携した観光キャンペーンを今年の秋の10月、11月にも実施したいと記者会見で述べられておりますが、佐渡市としてどのように連携して取り組むのか、考え方を聞かせてください。

さらに、滞在型観光促進事業には当初予算で1億円余りの予算を計上されていますが、現在の執行状況と今後の対策について考え方をお示してください。

次に、交流居住・定住促進対策事業については、新型コロナウイルス感染症の状況下の中で都会から地方へと移住希望者が増えているという報道がありましたが、佐渡に対する反応はどのようなものか。さらに、さどまる倶楽部会員のアプローチは増加しているのか説明を求めます。

また、佐渡ではコロナ感染症対策としていち早くクリーン認証制度をスタートさせましたが、その効果についてお聞かせください。

Go To キャンペーンについては、前倒しで実施されてきましたが、今までの利用状況はどの程度なのか。政府は、延長も検討されているようですが、今後の取組、さらにGo To イートも始まるわけで、誘客対策としての取組をお聞かせください。

5番目に、奨学金貸与事業についてお伺いします。この制度の目的には教育の機会均等を図り、有能な人材を育成するとともに、将来にわたる定住を促進するため、高等学校、専修学校、短期大学、4年制大学の在学学生を対象に奨学金を貸与する制度であり、平成30年度から拡充をして、学校を卒業したとき、または奨学金の貸与が終了したときから10年の期間内に継続して5年間佐渡に住所を有し、かつ就労していることを条件に奨学金の全額を免除する制度に変更したものでありますが、当初の目的と逸脱しているのではないのでしょうか。また、この制度を継続するに当たって財源的にも非常に問題があると思いますが、今後この制度の見直しを含めて検討すべきだと私は思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

また、当初予算でこの制度について平成30年度は約1億4,000万円、平成31年度は約2億円、令和2年度は約2億3,700万円を計上しています。この3年間の利用状況について説明を求めます。

それでは最後に、佐渡汽船に対する交渉状況についてお伺いします。佐渡汽船は2020年8月、中間連結決算を発表し、新型コロナウイルスの影響で17億4,100万円の純損失を計上し、5,680万円の債務超過に至ったとしています。また、通期でも債務超過になると見通しを示していますが、金融機関等の借入れをしても40億円の資金調達には見通しが立たないと推測されるわけで、増資も含めた公的支援についてどのような要請があるのか。

また、県知事も当初は9月県議会に補正予算を計上するような報道もありましたけれども、現在は県や佐渡汽船等の事務レベルの交渉でどのような話合いがなされているのか説明を求めて1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、駒形議員の一般質問に対して答弁をさせていただきます。

まず、地域の特色に合わせた再生への取組ということでございます。各支所、行政サービスセンターが地域にしっかりと寄り添って、市民の皆様と一緒に考える必要があると考えているのが基本的な考えでございます。そのため、地域の的確な情報収集や意見交換などを行える地域づくりの拠点として、支所、行政サービスセンター機能の拡充を考えているところでございます。これは、何度も申し上げておりますが、やはり地域おこし協力隊等の外部人材、また大学生等も活用していきたいと考えているところでございます。また、それに併せまして一定程度の権限、それに伴う予算、それがどの程度でどのような仕組みなのかはこの後検討をするところでございますので、こういうものの権限を付与することにより、地域づくり団体を中心に一緒に特色ある地域づくりを進めていくという必要があるというふうに考えておるところでございます。

産業振興でございます。まず、産業振興の基本的なものは、やはり企業の皆様方が経営体力の強化を図って雇用の拡大ができる、そういう産業の育成を図っていかねばならないと考えております。そういう部分では島内での起業、また島外からの企業誘致などを進めていくというのが基本的な考え方でございます。現在特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の活用により支援を講じているところでございますが、さらなる設備投資、研究開発、人材確保、雇用の拡大という観点での支援が必要と考えております。また、民間企業の働き方の改革、こういう部分もいろいろ議論をしていく必要があるというふうに考えております。そういう部分も含めまして、近々市内の経済団体等と意見交換を私もしていく予定となっておりますので、現場の意見をしっかりと聞きながら、どのような形がいいのかも考えていきたいというふうに今進めているところでございます。

続きまして、農業でございます。農業のモデル事業の例でございますが、1つ集落営農につきましては、これは数名の担い手がしっかりと中心になって経営し、草刈りや繁忙期などは集落全体で支え合っていくという集落経営型の中で担い手、経営者をつくっていくというイメージでございます。また、一方大規模農業につきましては、これはやはり農地集積、農地の集約化、大型機械の導入、ICT活用に生産効率の高い経営体、こういうものを支援していきたいと考えております。

また、複合化につきましては、水稲で大規模化が図れない地域での水稲と果樹、果樹と野菜、果樹と加工等もあるかと思えます。こういう様々な形態がある中でございますので、しっかりとモデルケースとして支援の仕組みづくりを考えながら支えていく、きちっと持続可能な農業経営体にしていくというような意欲のある方を優先にモデル的に支えていくような仕組みづくりを考えているところでございます。

医療体制の問題でございます。佐渡地域医療体制についての問題点のご指摘ですが、やはり今一番大きなところは医療機関の経営の問題、ここはしっかりと私どもも直視しながら、これからの将来に向けて考えていかねばならない問題だというふうに思っております。その中で特にやはり人口減少等による外来患者数ということになると思いますが、患者数の減少、もう一つは医療資源、働く方々、この人材の確保、やはりこういう部分を含めながら病院が維持できていくのか、持続の可能性のあるのかというところを議論していくということが非常に重要な点だというふうに考えております。今の佐渡地域医療構想についても既に平成27年作成時より入院病棟が大幅に減少しておりますし、医療人材の確保などが計画とそごが生じている状況でございます。そういう部分で今後介護、福祉の体制も含めながら、各医療機関の機能、

また病床数の検討を行う中で、県の地域医療構想調整会議とも連携しながら見直しを進めていくべきだと考えているところでございます。

続きまして、農林水産業、農業戦略でございます。新潟県園芸振興基本戦略に沿いまして販売額1億円アップのため、ル・レクチェ、加工を含めたおけさ柿、アスパラガスの産地化に向け、新植・改植、規模拡大、苗木や資材購入の支援を行っているところでございます。また、産地化には品質を確保した上での島外販売が必須ですので、現在佐渡農業普及指導センターやJAが栽培技術の指導に当たっているところでございます。

販売戦略でございますが、現在取り組んでいる農産物に特化した取組はもちろん継続していく必要があると思っております。そのほかに佐渡産品、これは加工品を含めてになりますが、この販路拡大については今このコロナ禍の中、インターネット販売等にしっかりと力を入れていかなければいけないと考えております。そういう部分では別の枠組みが必要と考えておりますので、その仕組みづくりについては今企画課を中心に考えているところでございます。

また、海外への取組のご質問がございましたが、海外につきましては現在の現状を見る限り、今の戦略については再考の必要性があるだろうと考えております。単純に物を売る、それが所得につながるかつながらないか、海外販売は非常にその点で難しいところもございまして、しっかりと今の状況を踏まえながら、今後の海外との人の動き等も踏まえながら考えていくべきというふうに考えています。

また、公社の方向性でございます。羽茂農業振興公社、ここは担い手の育成、やはりそこを中心としながら南部地区の農業振興の中核機能を持っていただきたいというふうに考えております。当初私が就任したときに担当の派遣ということでご質問がございましたが、担当の派遣については地域商社をつくるための派遣だというふうに聞きましたので、それだったら私は引き揚げることで考えるということで議論をしましたが、そうではなくて今後、今先ほど申し上げたように私がしっかりと直すということで、島内の地産地消を含めた生産、やはりそういうものの流通、そこは羽茂を中心としてしっかりと核をつくっていくということで協議をいたしましたので、これであれば職員がそこに派遣されても佐渡全体の農業生産の再生、また農業の振興ということで非常に大きな効果になるというふうに判断をしております。担い手の受皿、やはり羽茂農業振興公社については強く感じております。特に収入を得ることができる果樹というものがありながら担い手ができていないという現状、ここをしっかりと鑑みながら羽茂農業振興公社の役割を考えて、羽茂農業振興公社がどのようにして担い手を全国から集めていくかというところのやっぱり基点になるべきというふうに考えているところが私自身の羽茂農業振興公社に対する期待であり、お願い、進めていきたい方向性でございます。

続きまして、ナマコの種苗の関係でございます。栽培漁業センターのご意見、お話がありましたが、栽培漁業センターにつきましては真野地区でございますが、30ミリメートルクラスのかかなり大型な種苗に取り組んでおります。やはりこの生産は非常に難しいところもございまして、これはやはり安定した種苗の生産になりますので、現在その方向で取り組んでおりますので、状況を我々としても見ているところでございます。一方、離島漁業再生支援交付金によるナマコ種苗生産でございます。これは、両津地区の漁業集落と水津漁業集落の2つで行っております。これは、産卵後3から4週間程度の1ミリメートル程度のナマコの放流を行っているところでございます。いずれにいたしましても、やはりナマコ、一つの販売戦

略としまして資源回復を目指す取組、また資源管理という意味で漁業者全体の意識を高めていくというところの取組が中心になっているということでございます。

続きまして、新型コロナウイルスに関する経済政策でございます。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国、県の施策を活用しながら雇用の維持や事業の持続、子育て世代への支援、また「新しい生活様式」の支援、また最も影響が大きかった観光業者への支援、また地域への支援としてプレミアム商品券等が今進められているところでございますので、段階的にいろいろな状況を判断しながら進めてきたところでございます。いずれの支援策も一定程度の効果はあったというふうに私どもも見込んでおるところでございます。そのため、今回の9月補正にも県民限定の宿泊施設利用促進事業、これはもちろん島民も入るものでございます。また、島民限定の日帰り入浴促進事業なども予算計上しておるところでございます。今後につきましても経済状況等をしっかりと考えながら、事業の継続性、また新しい事業の必要性、そこはしっかりと議論をして、タイミングに合わせて、状況に合わせて新しい対策は必要であれば打っていくというふうに考えているところでございます。支援策の進捗状況につきましては、企画課長からご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関わる子育て支援策としては、各種給付金の支援事業を行っておるところでございます。今お願いしている児童扶養手当受給世帯への支援、また子育て世帯生活応援支援、これ多子世帯への支援ということでいろいろ取り組んでおるところでございますし、新生児臨時給付金等も取り組み、できる限り支援をしていきたいと考えているところでございます。それぞれの事業の進捗状況につきましては、子ども若者課長にご説明をさせます。

雇用調整助成金でございます。この状況につきましては、9月末までとしている特例期限が12月末まで延長する方針が示されたところでございます。佐渡市においてもこれに合わせてながら事業等を進めていきたいというふうに考えておりますし、企業の皆様方に延長されたこともしっかりとお伝えをしまいたいと考えているところでございます。

続きまして、観光戦略でございます。コロナ禍において、佐渡のみならず全国的に観光は苦戦を強いられております。マイクロツーリズムを始めとした新たな観光戦略を立案し、取り組んでいるところでございます。DMOとの連携につきましては、実施中のものとしてポイントバックキャンペーン、相川京町のまちづくりの再構築、これは企業などにも参画をいただいているところでございます。これらを取り組むものとして、またワーケーションの推進、サテライトオフィスの誘致なども進めており、観光から定住への施策について協働で検討を行っているというところでございます。

県の観光キャンペーンに対する佐渡市の取組でございます。県の観光キャンペーン、「つなぐ、にいがた。」については、着地型割引クーポンや宿泊割引、二次交通支援などのメニューがあり、これらの取組に併せて着地型割引クーポンでの佐渡での利用を促進するため、プラットフォームとなる事業者のホームページに広告を出すなどの取組、また二次交通支援に併せてマイクロツーリズムの促進での島内の交通事業者が企画した島内バスツアーなども造成をしたところ、大変好評をいただいていると聞いているところでございます。人気のあるものは、できる限りまた再度行うようなことで今担当課に指示しておるところでございます。

続きまして、滞在型観光促進事業でございます。個人型、団体型、インバウンド向け、研修型、長期滞

在型、やはり項目がかなり多々ある中でターゲットを絞りながら事業を進めているところでございます。新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で7、8月まで販売が実施できなかったこと、また首都圏での第2波警戒感から大々的な宣伝ができておらず、利用実績はあまりよい状況ではないというのとも言えることでございます。一方で、今年度から新たに実施している3泊以上の長期滞在型のジェットフォイル往復割引に関しましては、8月に販売を開始した1か月間で125人の利用人数にもかかわらず674人泊の実績となっております。この長期滞在のニーズに応えられる商品、やはりこれからの主力商品として育てていくべきというふうに考えておりますので、11月末までの販売期限を2月末まで延長し、年末年始の帰省にも対応できるような形で対応していきたいというふうに考えておるところでございます。また、研修型の事業ではワーケーションやヘルスツーリズムなどのニーズに応えられる対応を進めております。詳細は、観光振興課長よりご説明をさせていただきます。

交流居住・定住促進事業につきましては、PR、情報提供、誘導策、受入れ支援の視点から取り組んでおります。PR・情報提供として、今年度は新型コロナウイルスの影響により首都圏での移住相談会開催は見送っておりますが、オンライン移住セミナーや新潟市内における移住相談会を開催いたします。誘導策として、これもコロナ感染症の影響により、定住体験住宅の利用受付を4月より一旦中止しておりましたが、8月から再開し、移住検討者に利用いただき、移住者の誘導につなげてまいります。また、受入れ支援としては、UIターンサポートセンターによる移住希望者に対するコーディネートやアフターフォロー等を行っているところです。さどまる倶楽部の会員数につきましては、令和2年8月末現在2万4,325人となっております。

佐渡クリーン認証制度でございます。これにつきましては、一般社団法人佐渡観光交流機構が国内最速で佐渡クリーン認証制度を策定し、一定の基準を満たした島内の宿泊施設、飲食店、観光施設を認証する制度として実施してまいっております。8月末で島内で276施設が認証を受けております。この認証制度に基づき、参画して下さっている観光事業者の方々始め関係者の皆様のご努力により、いまだに島内から新型コロナウイルスの感染症に対する感染者が出ていないということは、本当に感謝するところでございます。この制度により島内でも「新しい生活様式」の実践が普及し、安全、安心な島として注目される効果というものは十分あったというふうに考えております。今後もクリーン認証と併せながら誘客支援を取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

Go To トラベルキャンペーンでございます。これにつきましては、国の直接事業ということで現段階では数値等の把握はできておりません。聞き取りによりますと、やはり必要な宿泊証明の発行等を求められている方が一定数いるということになっておりますので、やはり佐渡にも多くの方がおいでいただいているだろうというふうには想定はしているところでございます。県内自治体の連携事業との併用や佐渡冬紀行への併用、そういうものも含めながら、佐渡市としても今後効果的な活用を進めてまいりたいと考えているところでございます。観光戦略全体につきましては、観光振興課長より詳細のほうご説明をさせていただきます。

続きまして、奨学金の問題でございます。佐渡市奨学金につきましては、所得要件及び成績要件の廃止や貸与額の増額、全額返還免除制度を創設し、平成30年度から新たな制度として就学支援と定住促進を図ってまいりましたが、その財源確保が非常に厳しい状態となっているのが現状でございます。このような

状況の中で、本年度から国では高等教育の就学支援新制度を創設し、大学、短期大学、専門学校等を対象に入学金及び授業料の減免制度の創設、また給付型奨学金の支給の拡充が講じられたところでございます。このように本市の奨学金よりも有利で、低所得者世帯の学生のための支援に重点を置いた制度が新たにできたものと考えております。本来奨学金制度は、学力のある学生や進学の意欲を持ちながらご家庭の経済事情の理由により就学が困難な学生に対して、学費として給付、または貸与される制度であると私自身は認識しております。佐渡市奨学金は、この趣旨に沿った制度の見直しが必要であるというふうに考えております。制度の見直しの主なものは、奨学金の貸与希望者には国の制度など有利な奨学金制度から給付、または貸与の情報を提供していきたいと考えております。また、国から奨学金を受けられない場合に限定して奨学金を受けられる権利、これはしっかりと担保しなければなりません。そのため、それにつきましては若干内容を変えていきますが、佐渡市奨学金制度で対応していくということで、佐渡の学生たちに不利が起きないように、そこはしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。ただ一方、UIターンされた方々に対する定住促進のための奨学金の全額返還免除制度につきましては、奨学金と切り離させていただきたいと考えております。その中で人材育成などのUIターンの支援に向けて、その強化をするという意味で、この奨学金に限らず、他の奨学金も含めた中で、島内での就職等希望される方についてはご支援をしていくというような形を制度の骨格として考えているところでございます。具体的なここ3年の人数等は教育委員会のほうからご説明いたします。

佐渡航路に対する交渉状況でございます。最近の航路問題の状況でございますが、現在佐渡汽船及び県と関係市において事務レベルの協議を行っている段階でございます。その進捗状況に応じてトップ会談開催という運びになるのではないかとというふうに想定はしておりますが、現在その時期等が決まっているということではございません。佐渡汽船からの情報では、10月末までと考えていたジェットfoilぎんがの代替船建造契約を一旦見送り、契約時期の延長可否については川崎重工業と協議中と聞いておるところでございます。また、小木一直江津航路の船舶変更手続につきまして、佐渡汽船は9月からの開始を目指していましたが、まだ関係者の合意形成が整っていない現状を踏まえ、10月中旬まで手続開始を遅らせることも可能であると聞いております。しかしながら、佐渡市といたしましては、船舶変更に伴う諸課題が整理されない限り、高速カーフェリーあかね売却は容認できないとの考えはこれまで申し上げてきたとおりでございます。若干延びたといひましても、決してスケジュールありきで進める話ではないという考え方自体は全く変わっておる状況ではございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 奨学金の貸与者の人数と貸与額3年間について説明させていただきます。

平成30年度です。貸与者ですが、新規、新しく借りた者が98人、継続55人、合計153人。令和元年度、新規92人、継続120人、合計212人。令和2年度、新規94人、継続148人、合計242人です。

続きまして、貸与額についてでございます。平成30年度1億3,600万円、令和元年度1億9,300万円、令和2年度2億2,900万円でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況についてでございます。観光分野でいいますと、島民、県民限定の宿泊施設利用促進事業につきましては、発表と同時に多くの方から予約をいただき、計画人数の5,000人もあつという間に上限に達するなど大変好評をいただいたところでございます。それも各宿泊施設が佐渡クリーン認証制度に積極的に取り組んでいただいたものと、大きな後押しになったものと考えております。また、6月から実施いたしました島民限定の日帰り入浴促進事業でございますが、キャンペーンを始める前の4月から5月は前年比で約5割減だったものが6月には前年並みにまで回復、しかし7月は前年比で約3割減という結果となりました。いずれの支援策も一定程度の効果があったと考えていることから、今回の9月議会におきましても補正予算を計上し、実施したいと考えております。4月以降行ってきました支援策を検証し、継続が必要なもの、また今後の感染症の状況などを踏まえ、新規に予算化しなければならない支援策を引き続き関係機関と連携して検討してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

子育て支援策に係る給付金の支給状況について説明をさせていただきます。子育て世帯への臨時特別給付金は、国の給付金でありまして、児童手当の受給者へ児童1人につき1万円を給付するものであります。支給対象児童5,390人分の予算に対しまして、8月31日現在の交付数は5,560人と上回っております。これは、今回の給付金の対象に佐渡市では人数が把握できない国や県の公務員の児童が含まれているため、予算で見込んだ児童数を超える申請があったものでございます。子育て世帯への生活支援給付金は、市の単独事業でございまして、国の給付金受給者への上乗せ及び給付金の対象外となった18歳以下の児童の保護者に対して児童1人につき5,000円を給付するもので、予算6,232人分に対しまして交付数6,029人となっております。

次に、ひとり親世帯臨時特別給付金につきましては、国の給付金でございます。児童扶養手当受給世帯へ5万円の給付を行うものでございます。児童扶養手当受給世帯340世帯に公的年金を受給していることで児童扶養手当の給付が受けられない世帯などを加えた400世帯分を予算計上しておりまして、8月31日現在の交付数は351世帯となっております。

7月の臨時会においてご承認いただきました新生児臨時給付金につきましては、国の特別定額給付金の対象とならなかった4月28日以降の出生児の保護者に現金5万円と商品券5万円を支給するもので、対象者として240人を見込んでおりまして、4月28日から8月24日までの出生64人に申請書を送付しております。子育て世帯生活応援事業は、多子世帯の生活支援のため、8月1日現在18歳以下の子供を2人以上養育している世帯に商品券を支給するものでございまして、2,100世帯を見込んでおります。この新生児臨時給付金と子育て世帯生活応援事業につきましては、8月31日に対象世帯へ申請書を発送し、受付を開始しております。それぞれの給付事業について申請期限が定められておりますが、速やかな給付を行うため、市報等で随時周知を行い、早めの申請を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） コロナ禍でのDMOと連携した誘客についてご説明いたします。

佐渡観光交流機構で実施している佐渡クリーン認証制度を受入れの基礎とした上で誘客を行っております。これまで観光施策の中心であったインバウンドや企画募集型旅行に代わり、家族や小人数単位の旅行が中心となり、移動方法も公共交通機関から自家用車に移ることは予測がついておりました。また、感染拡大が報道されるエリアからの受入れには地域としても初期段階では抵抗があることも予測しておりました。このため、6月から島民限定の宿泊補助キャンペーンからスタートし、時期をずらして対象を県民に拡大し、疲弊している宿泊施設への経済支援を図るとともに、地域の住民にも市内の宿泊施設のよさを知っていただき、宿のお勧めをしていただけるようなきっかけをつくってまいりました。自家用車への移動の推進には、ほぼ航送料相当分をだっちゃんコインのポイントで還元するキャンペーンを実施、8月末までに約700台弱の実績を上げました。この取組により8月末の段階で利用できる店舗数が118店舗、1,849件の利用があります。新規アプリ会員も4,000名以上増やすことができました。また、従来のように割引原資をキャッシュバックすることで島内消費に回らなかったという課題を解決するとともに、アウトドアへと変化している観光ニーズにもある程度応えることができたと考えております。現在の段階は、宿泊を条件としたカーフェリーなどの往復と東日本高速道路と連携した自動車航送料のポイントバックを行うキャンペーンを実施しつつ、やがて来る里帰りにも対応できるように、島内で3泊以上することを条件に本土発のジェットフォイルの往復が島民割引並みになる制度を実施しております。今後の予定ですが、県内の4つの自治体と連携した誘客事業や、毎年実施している佐渡冬紀行もGo To Travelキャンペーンと併用できる事業に取り組むとともに、好評だった島民、県民限定宿泊補助キャンペーンの第2弾を実施する予定であります。

また、特定有人国境離島の交付金を活用した滞在型観光促進事業につきましては、個人型、団体型、インバウンド向け、企業や学生に向けた研修型、長期滞在を実施するべく企画しておりましたが、コロナの影響で実施が後ろ倒しになるとともに、感染拡大が心配される地域へのプロモーションを控えている段階であります。市長答弁にもありましたとおり、長期滞在型のジェットフォイル往復割引に関しましては、今後も長期滞在のニーズがあると考えられるため、販売期限を当初より延長し、年末年始の帰省にも対応できるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） それでは、再度質問させていただきます。

所信表明の中で、市長は地域の特色に合わせた再生について、行政サービスセンターとか支所関係の、地域に寄り添って要は物事を進めていくというのですが、合併以降16年がたちました。調べてみるといろいろ、両津、国仲、相川も含めてかなりの投資をしております。しかし、南佐渡地域については本当に投資した経緯がありません。このギャップというものを16年たってどのように考えておるのか。職員のとき



から踏まえて、今までの経過を考えるとどう捉えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 職員のときから合併した後、地域による大きな差の投資というのは意識をして仕事をしてきたということをございませぬ。ただ、ハード整備等に大きな差があったということは、今の段階で見るとやっぱりそういう形はあったなというふうにも思います。一方で、やはり今まで逆に南部のほう小まめに自治体が市民とやっていた例えば市道の整備とか、そういうこともそうなのですが、そういうものに関しては市一律となって非常に遅れているという現状があるというのも把握しておりますので、そこにつきましてはしっかりと均等性といえますか、島全体が少しでも均等的に元気が出るような仕組みについては、やはり常に行政は考えなければいけない点だと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 合併してから4人の市長、いろいろな質問の中の答弁では確かに検討しますとか、いろいろなことおっしゃいますけれども、具体的にはっきり言って何も進展がない。今さら箱物を持ってこいとか、そういうことを申し上げているわけではない。以前から私は質問の中で、やっぱり佐渡はそれぞれの特徴に応じた振興策をやらなければ駄目でしょうということを申し上げてきた。これは、前市長時代にも再三申し上げて、企画課長が苦しい答弁をしてきたのですが、エリア別振興策、これについてはあなたはどうか答弁しているかという、いいですか、佐渡を4つのエリアに区分し、相川については世界遺産を基調とした産業振興、両津については商店街入り口、漁業等、加茂湖を含めた振興策、国仲については農業振興、南佐渡地域については柿を含めた農産業と観光産業振興といった形で地域や各種団体と意見交換しているが、大まかなものは出来上がっていると答弁しています。これ3月ですよ、議会。その後どうなりましたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

計画自体はある程度もう出来上がりまして、スタートを待っていたところではございますが、今まだスタートを切っていないという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） いつになったら出せるのですか。というのは、前市長時代にあなたは市長の意向を聞きながらそういう振興策を並べてきたと思うのです。今度市長が代わりましたから、その辺は市長としっかりレクチャーして変わるかも分からない。だから、その辺をどこまでしっかり詰めておるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 担当課長から話のほうは聞いております。また、計画も私のほう見ております。見ておる中で、まず10の地域の方々が自分たちの地域をどのようにしていくかと考えることがまず優先だろ

うというふうに私自身は判断しておるところでございます。ただ、あの計画の中で、地域振興策でございますので、私が今10と申し上げているのは、地域コミュニティーの観点から地域づくりをするにはまだ10のエリアが適切に動けるのではないかという判断でございますので、経済的な動かすということでは、特に南部地区につきましては1つのことで考えていくというのは私自身はあることだというふうに考えております。ただ一方で、やはり小木地区は今重要伝統的建造物群保存地区の取組、伝統的な文化の地区にするのだという強い意思もありますし、羽茂地区はやはり佐渡の農林産業を引っ張るエリアとして頑張っているというふうに思っておりますので、そういう個々の特徴もしっかり生かしながら進めていくべきだというふうにも考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 赤泊、畑野、いろいろ地域のものが出るとは思いますけれども、しかし今までそういった質問をしながら、やはりしっかりとその見通しが立つ、あるいはこういう政策の中で地元としてどういう方向で頑張ったら活性化につながっていくのだから、そういう地元の人たちがやっぱり頑張ろうという意識に立つような提案をして、しっかりとその振興策をつくっていかねばならないと思う。ただ議会答弁で並べるだけでは駄目なので、新市長になって、大体いつ頃までにその辺のところを踏まえて議会なり市民に提案できるように考えておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前回示したグランドビジョンみたいなものは、もう何年前ですか、大分以前から実はつくっております。議会に出さないで総合政策課のときに、同じです。4つに分けて、4つの振興策で、ここは建物等も含めて行政サービスということで4つのエリアにしていきたいというような計画を立てております。まだ時期尚早ということで、議論までして形をつくった上で外部には出していないというものでございます。今回の件につきましては、地域振興策ということでございますので、行政サービスエリアとはまたちょっと違うものだというふうに考えております。そういう点で、産業を動かすという点ではその4つの方向の中でも構わないというふうに思っておりますが、私自身は今考えなければいけないのは、佐渡市がどうするということがあります、やはり地域が、この小木地区をどうしていくのだ、赤泊地区をどうしていくのだ、羽茂地区をどうしていくのだという議論を、そこを引っ張り出していきたいというふうに考えておりますので、そういう点で10のエリアで振興策を考えていきたいということになっておりますので、これは支所長、行政サービスセンター長には今はまずできるだけ地元の意見を聞く体制を取ってほしいということをお願いしているところでございますが、具体的なものは来年4月の体制整備等を含めながら進めていくということで今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） これは、将来ビジョンに乗っかっているのですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番（駒形信雄君） やめた。では、市長がおっしゃった支所長、行政サービスセンター長、この権限を

拡大するというのですが、今までも実は使い勝手が悪いという声はかなりございます。昔は人口とか、そういったことの面で予算振り分けをしたのですが、やはり制約が多過ぎる。この辺をもう少し柔軟に支所長、行政サービスセンター長に権限を与えていただいて、やはり地域の声を即反映できるような形にしていただきたいという声はずっとあります。この辺の政策転換を、政策転換ではなくて、その辺を拡大させていくということで、要はお金も含めてそういうところで考えておられるということですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしく今一番早くできるのがすぐやる課でございます。地域と話をして地域の課題解決、それをすぐやっていくというところがやはり一つの柱になるのだろうというふうに思っています。その中で地域づくりというものが出てくるというふうに考えております。そういう部分では要領、要綱、ここをどう整備していくかの問題が非常に難しいところもございますので、できる限りその地域に合わせた使途にできるような形での要綱の整備等は考えていきたいというふうに今思っているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） その辺はしっかりと支所長等の意見も調整して進めてもらいたいと思います。

農業政策関係ですが、先ほど市長は地域商社的なものはやめますとおっしゃっていました。私もそれは意味がないと思っております。その辺今後の戦略の中で、例えば東京事務所の問題がございます。今まで関東佐渡人会とか、いろいろなことでご協力得られてやっていると思うのですが、話聞くと非常に中途半端で対応できていないと。この東京事務所というものを例えば販売戦略とか、そういった、いろいろさどまる倶楽部のこともありますけれども、どういうふうに活用していこうと思えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 東京事務所の拠点につきましては、各自治体がいろいろな形を持っていて、出したり撤退をしたり、様々な課題等が、また成功事例もあるというふうに認識しております。現段階ではやはり首都圏佐渡連合会でしっかりと管理していただいており、感謝申し上げるところでございますが、今後企業誘致、企業誘致ってちょっと言葉は古いのですが、IT企業を含めながら佐渡にどのように人を動かしていくのかというところではやはり首都圏にきちっと、これ言葉が悪いですが、へばりついて、企業を回り、人と会うというところはやはり必要だろうというふうに考えております。そういう中で、その形態がどのような形がいいのか、また場所についてもどのような形が一番コストを下げながら効果があるのか、そういう点を考えなければいけないというふうに考えておりますが、ちょっと現段階でまだ東京事務所の具体案までは今私どもで打合せはしていないところでございますが、方向性としては私自身が今申し上げたように考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 今の状態は、本当に僅かな時間給みたいな格好で、四、五人体制ぐらいで動いてい

ると話聞いております。そういうことでは非常に東京事務所としての価値がない。これは、別にその人たちではなくてもいいのです。視点を変えて、例えば観光でもいいし、流通のプロでもいいし、そういった人たちの採用を考えてもいいと思いますし、だからいかに今後の販売関係にどうつなげていくか、あるいは誘客にどうつなげていくかということをやっぱり考えた上での東京事務所の活用というものを考えていただきたいと思いますが、その点は形態を変えていくのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 形態を変えるかどうかにつきましては、これからいろいろな方々と協議をしていく必要があるというふうに思っております。ただ一方で、ご指摘のとおり例えば地域おこし企業人の採用だとか外部人材の活用というところも十分可能性というのはあると思います。そういう部分で東京事務所につきましては、実はもう少し早くと思いましたが、コロナの問題もあり、東京のほうがなかなか手をつけられない状態にもなっているということもございまして、ちょっと議論のほうが遅れておりますので、今後の首都圏から佐渡に誘客、定住含めて、いわゆる拠点として考えていくということで議論を進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） それと、羽茂農業振興公社の方向性についてですが、これは当初勤務形態が変わってきたと思うのですが、1週間に1回程度にしたのはなぜですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 説明いたします。

市長就任後、先ほど答弁もありましたけれども、この地域商社的機能というものについての構築は方向性を変えようと、当初その部分をメインで羽茂農業振興公社への派遣を考えておりました。ただ、方向が変わったといいますが、島内での生産拡大をしていく中、それから担い手の人材育成、確保、ここはやっぱり羽茂農業振興公社に担っていただきたい。その中で当課の職員を派遣しております。実際に羽茂農業振興公社に詰めるというのが週に1回程度ですけれども、ほとんど毎日動きながら地域を回っておりますので、活動拠点はどちらかというと南部地区で現在活動しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 当初は農産物流通コーディネーターということで考えておるということでお聞きしておいた。コーディネーターという形も大事なのですが、羽茂農業振興公社の役割というのは違うと思うのです。これ一番大事なのは、やっぱり調べてみると年々研修の人が減ってきているのは事実なのです。東京とかいろいろなところにアプローチしていているというお話は聞いておるのですが、なぜ定着できないか、あるいは研修ができないかということになると、まずは研修に来て、終わっても生活できない。それはなぜかという、まず農業機械がない、納屋がない、宿泊場所がない、こういうことが一番ネック

になる。今までもそういう手当てをどう考えるのかということで質問してきたけれども、それはされていないのですが、もう一つはやはり研修をしながら雇用に結びつけていくような形態を取らないとこの制度は成り立っていかないと思います。今羽茂農協にも投げかけておるのですが、要は子会社のものをつくって、それで年間雇用できるシステムをつくりなさいと。そうすると、羽茂農業振興公社に研修に来た人が、ある程度賃金が安くても雇用されながら勉強して定着につながっていくのだよという形をつくってやらないと、本当の成功事例が見えてこないのではないかと、私はそういうふうに提案して羽茂農協にも声かけておるのですが、市長の考え方はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 担い手が定着しない理由、一つ大きなものはやはり収入の面だというふうに思っています。機械の貸出し等につきましては、制度的なものであれば農協と連携をすれば十分可能だと思っております。住むところについては、今議会でもお話を申し上げておりますが、お試し住宅、そういうものを用意しながら、新規の農業者も1年、2年程度はそこでいられる、生活できる仕組みということで、いろいろ様々な手はあると思いますが、収入をどう確保するかというところがやはり大きな問題であるというふうに考えております。そこを確保するためにもやはり農業本体もあります、今地域づくり商社ということで農業プラス観光とか、そういう形で1年、漁業もそうなのですが、1年働けるような仕組みづくり、農業を中核としながらアルバイトができるような仕組みづくり、そういう形も一つの手段として必要ではないかというふうにも考えているところでございます。しかしながら、もし農業で生活できるとすれば、やはりル・レクチュエなり単価の高い、また技術が必要なものをやっていかなければいけないということになるわけですので、そういう仕組みづくりについての資本投資等については、やはり農協と一緒に取り組みながらやっていくという複数の考え方で整理をしていくべきというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） やり方は、本当にやろうと思えばできると思うのです。なぜかという、国の雇用機会拡充事業、要は特定有人国境離島関係を使って、これ補助率はこんないい補助率ないのです。だから、こういったものの組合せをして、しっかりとモデルを行政側も指導しながらつくって、本当に要は新規就農者が定着できるような方向づけというのをしっかりとモデルとしてつくってやらないと何にも動かないと思うのです。そこを私はぜひ行政側の提案というか、そういったもののリーダーシップを取っていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろんこの取組については、実は農業以外も同じことが言えるというふうに思っております。佐渡で働きたい場合どのようにしていくかという点は、まさしく今の農業と同じ問題でございますので、やはり働くということとその支援、その支援と住む、暮らすというところの比較的安易に佐渡に住むことができる、そういう仕組みづくりを一体となって進めていくということが必要だと考えておりますので、これにつきましては企業の誘致等も含めながら、総合的に考えていくということが大事だ

というふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 早急をお願いしたいというか、早急に体制をつくっていかないと、今の実態は高齢者で担い手もおりません。だから、生産量は当然落ちます。生産量落ちれば当然ブランドもなくなります。本当に園芸関係10億円以上の産業をもう一回復活させるとなると、こんなの並大抵なことではできないというのが実感ですので、その辺のところをしっかりとまた連携取りながら指導していただきたい。これはお願いしておきます。

医療関係についてちょっと述べておきますが、以前知事も医療圏域ごとにPCRセンターを設置すると言っていました。要は新潟県7医療圏ごとにPCRセンターは設置していくのだよという発言がありますが、現在どのようになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

地域外来・検査センターというものの設置について、新潟県が8月31日に公表している資料がございます。そちらのほうによりますと、佐渡保健所管内におきまして診察、PCR検査、こちらのほうを行う検査センターのほうを整備済みであるという報道がされております。ただし、開設については検査が必要な件数が一定数を超えた場合速やかに対応可能ということで、その体制を整備済みであるということでございます。いずれにしましても、かかりつけ医の紹介等による予約制ということで週1回、1日5件程度の規模のものということで公表されております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 今の市民生活課長の説明ですと、そうすれば発症者が出ない地域については設置はしないよという方向ですよね。両津病院管理部長、実際には市民病院についても医師の判断で検査に出している状況がございますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

そのとおりでございます。医師の判断によって検査を出しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） そうすると、例えば地域外来・検査センターを設置したとしても、そこで検査ができるわけではなくて、検体を集めて送るということになれば、今の両津病院管理部長がおっしゃったようなそれぞれの医師の判断である程度は対応できるということだと思っておりますが、佐渡病院の体制はどのようになっているか聞いておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

佐渡病院の現在のPCR検査の体制については、詳しくは聞いてございません。どれぐらいの能力があるということは聞いてございません。先ほどご説明いたしました地域外来・検査センターの関係ですけれども、こちらのほうもあくまでも島内においては行政検査のみということでございます。こちらの設置目的につきましては、従来の例えば佐渡病院であるとか両津病院であるとか、そういったところの負担を少しでも軽減するためということで設置する目的だということでお伺いしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 現在は実際に発症例がないから、それはいいのですが、今度Go To トラベルキャンペーンも含めて東京都も対象になるという話になってきます。発症してから、大島町みたいになってから、遅いのですよ。だから、その辺の各医療機関の体制はどうなっているのか、そこをやっぱり市民生活課長としては把握しておかなければ駄目だと思います。

もう一点は、地域医療構想調整会議があるのですが、この調整会議は市長ではなくて市民生活課長が出席しておられるのですか。これは年何回開いて、今のコロナ関係も含めてどのような会議内容になっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

地域医療構想調整会議につきましては、私が4月に来ましてから開催はされておられません。恐らく前回の市の医療構想ですとか県の医療構想、そちらのほうの策定の際に行われていた会議だというふうに認識をしております。ただ、この後市の医療構想、そちらのほうの見直し、そういったところに当たってはもう一度そういった体制を組んで、今回補正予算にもお願いしておりますが、その調整会議を進めていこうというふうに今予定をしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） この地域医療構想調整会議の中ではしっかりとその位置づけをしておるのです。これ開かないというのはおかしいので、そうすると例えば医療介護総合確保推進法の中で定められている新潟県の地域医療介護総合確保基金、これもいろいろ調整会議等の中でこの事業に申請をする制度になっているのですが、これ一回も佐渡市は申請をしていないということになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

今ほどの地域医療介護総合確保基金の関係でございますが、そちらのほうは佐渡市も入っております佐渡地域医療・介護・福祉の提供体制協議会というものがございまして、そちらのほうで毎年申請をしております。今年についても同様に進めているという認識でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） けれども、実績としてはないでしょう、申請の実績。この基金が結構新潟県の中ではあるのです。100億円ぐらいの基金を積んでおるのです。この中で平成30年度だけでも採択された件数というのは佐渡は出てこないのですが、その辺は提案していないということで理解していいの。

それと、もう一点は、この佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会というのがあるのですが、これと今の地域医療構想調整会議というのはどのように違うのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

市民生活課長が説明しました内容を補足しながら説明させていただきます。今年につきまして、地域医療構想調整会議、人が集まったの会議は開催されておりません。やはりコロナで密ということ避けるために開催できない状況でございます。ただ、例のうちの再編等々の見直し、あるいはそれぞれの病院の構想ということがございますので、年内に何とか開きたいということっております。

そして、今の地域医療介護総合確保基金のお話ですけれども、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会が提案している事業の内容を地域医療構想調整会議の、人が集まれないので、書面会議で事業アイデアを採択して県中央のほうへ申請をしています。昨年も申請しております。残念ながら採択になっていないという状況で、申請はもちろんしております。今年は何とかという形で進んでおります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） ちょっと後でまた資料要求で、メンバーをしっかり出してもらいたいと思います。

先ほど市長が答弁で医療の問題点、一番の問題は経営の問題ですよという答弁をされました。医療従事者も含めて今年9月補正である程度の支援策を盛っておりますけれども、今後の方向性として佐渡の医療体制をどのようにしていかなければならない状況になるのか、その辺の想定はどう考えておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 間違いなく一定程度の人口減少は見込まれていくわけでございます。その中で高齢化比率があるわけでございます。そういう部分ではやはり急性期のお客さん、患者様を入れる問題、また慢性期の患者様を入れる問題、そして医療福祉連携で行っているように福祉施設等でどの程度の医療水準まで受けることができるか、その体制をどうしていくかの問題、やはりそういう問題をしっかり議論しながらつくっていくべきだというふうに考えております。今のベッド数、経営の状況から見て全てこのまま



維持できるということはなかなか難しいと考えておりますので、どの症状に合わせた、どの患者様に合わせた入院体制をしいていくかという議論もありますので、今私がこういう形ということは申し上げることはできませんが、やはりそういう議論をしっかりと重ねた上で、佐渡にとってどのような形態の医療が必要かというところ、またその医師確保をどのようにしていくのかというところをしっかりとこの5年、10年先まで見据えながら議論していくことが今回の私自身が指示をしている佐渡の医療構想というところの議論の中身というふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） やはり人口の動向、それから受療要望、それからアクセスの問題、それから地域バランス、そういった要素というのを考えて、やはり同じ急性期病棟を持ったって意味がないわけで、中核病院としての位置づけ、それから周辺はどういうふうにして住民の、要は疾病の核をフォローしていくのかと、そういうバランスを、佐渡広いわけですから、その辺をやっぱり考えていかなければならぬと思いますし、今後両津病院の建築を当然考えていかなければならぬ。これは、今60床で動いておりますけれども、その辺を実際にどうしていくのか。逆にコロナ関係であると個室病棟、あるいは陰圧病棟、どういうふうにそういうのを併設させていくのか、そういうことも当然計画の中に加味していかなければならぬと思いますが、その辺は次年度に向けての、要は両津病院の構想というのを出してくるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の佐渡の医療の現状、また新潟大学医学部との連携を考えますと、やはり両津病院は既存の規模で経営を考えていくというのが一つの柱になるだろうというふうに私自身は判断しているところでございます。これにつきましては、医師確保が非常に難しい中、やはり新潟の場合、新潟大学との連携がしっかりと取れている佐渡病院、両津病院、ここが佐渡の中核に将来的にはならざるを得ないという面があるということでございます。そういう中では、今佐渡病院の医療シミュレーションを含めて、今かなりデータが集まってきているところでございますので、議会のほうに説明をして、できるだけ早急に両津病院の在り方自体を理解していただくという取組は進めていきたいと思っておりますので、できるだけ早めに来たものを皆様方にご説明したいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） もう一点は、佐渡全体の医療体制、それから要は経営の問題もあって、実は昨年羽茂病院が診療所という形になりました。名前は南佐渡地域医療センター、内容は変わらないのですよ。病床数が19床と減床をただで診療内容は変わっていかない。しかし、今後大切なのはやっぱり効率的、また質の高い医療体系をどうしていくのか、それから地域包括ケアシステムとのマッチングをどうしていくのかというのが課題ということをずっと言われてきて、南佐渡地域は南佐渡地域医療センターを核として地域包括ケアのモデルをつくりましょうということで前市民生活課長ともいろいろ話を進んできたのですが、そのために一つは認知症の、市長御覧になられたと思うのですが、そういったことを総括的な、コンパクトに抑えたものでやっていこうというのですが、その後このモデルについてどういった、要は継

続的な支援策を考えておられるのか、それとも何にも考えていないのか、その辺はいかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） 説明いたします。

南佐渡地域医療センターへの支援の関係につきましては、昨年度までは羽茂病院への支援ということで補助金を支出しておりました。今年度におきましても、診療所にはなりましたけれども、同じ額を支援しておるといってごさいます。そちらのほういずれにしましても交付税の対象があるということもごさいますので、この後の継続についても引き続き検討してまいりたいというふうに現状では思っております。あくまでも南佐渡地区での重要な医療機関ということでごさいますので、私どもとしましてはそちらのほうの支援ということを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 金額的な支援ももちろんですが、いろいろなやり方があると思うのです。だから、行政の一部が病院の中に入って、要は市民との話聞くとか、いろいろなケアのやり方があると思うので、そういった支援。それから、学校関係のそういう健診、そういったものも取り入れながらというところも医療を継続していくには大事なことになると思いますし、その辺でまたいろいろ市民生活課長も高齢福祉課長もそうだけれども、また知恵を出していただきながら支援策を練ってもらいたいと、そういうふうに思っております。

もう一つは、市長は相川病院におられたわけですが、両津病院だけではなくてやはり市民病院を、本当に今の2つの病院の体制で持っていけるのか、この辺をやはり非常に心配しておるわけです。経営の問題もあるし、それから医師、看護師の充足の問題もあるし、やはりある程度の見通しというものを立てて、それぞれの地区の皆さんに不安を与えないような体制をこういうふうに考えていきますよということやはり市民にしっかり説明していかなければならぬと思うのですが、その辺の仕組みをどうしていきますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前回の医療構想についてはその5年、10年先を見据えた形が基本的にはないというふうに判断をしております。今回見直しのほうを指示しておるところでございます。医師の確保ももちろんございます。一方で、患者数の減少という直接的な問題もあるということございます。そういう点では、先ほどの地域包括ケアも含めてになりますが、やはりかかりつけ医を中心に地域の自助、共助の中で医療、介護、福祉体制を進めていく。もう一方で、真に支援が必要な方についてはやはり福祉、介護を含めた支援策を取り込んでいくという形での体制づくり、その中で地域の拠点の医療機関という形での位置づけを今後全体的に佐渡病院と両津病院を中核病院としながら、地域にはそういう拠点病院ということでもかかりつけ医というような役割をつくっていくということが今後の医療資源が細くなる状況の中では一つの方策かというふうに考えておりますが、そういうところも含めながら今回しっかりと議論をしていきたい、短期的な5年、10年の問題を含めながら計画をつくっていききたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） こればかりやっておれません。しっかりとその辺はお願いをしておきたいと思いません。

時間もありませんので、先に佐渡汽船のほうに行きます。これ先ほど事務レベルではという、はっきりした答弁がありませんでしたけれども、佐渡汽船の尾崎社長は、報道等のインタビューの中でですが、「貨物は両津経由で費用が増えないように当社で負担することも考える。ただし、期間を設けることになることとしている」ということですが、こういうことは事務レベル協議の中で貨物運賃のことは具体的にどうという提案をされているのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） お答えいたします。

事務レベルの協議の中で貨物運賃のことについても話題に上がっておるわけですが、佐渡汽船のほうでは一定程度島内での横持ち費用、いわゆる小木から両津までの区間の陸送部分の何らかの補助を考えてみたいというふうなご発言もあります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 羽茂農協が議会に陳情書を出してきました。これ貨物の関係ですが、実際にカーフェリーがなくなると両津までの陸路関係、それから新潟から今までは柏崎、柿崎の拠点のところまでのルート、そこから仕分けをするのですが、それと逆回りで、要は品物を送ってから空コンテナをどう早く回収するかという問題があるのです。今までも要は生産者が柿をもぎたくてももげない状況、一回やったことあるのです。だから、そういうことをやはり佐渡汽船が本当に分かって自分たちが持てるのかどうか、そういうところは、要は事務方の協議の中では行かないのだからと思うのだけれども、やっぱりそういうこともちょっと認識に入れておいてもらわないと駄目だと思うし、もう一点は経営改善計画、これ出しますと言っているのですが、今具体的な経営改善計画は事務レベルの中では出ているのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） お答えいたします。

正式なものはまだ出てきていないのですけれども、素案的なものとして事務レベルで今やり取りをしているということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 経営改善計画というものはしっかり出して、そのベースをある程度協議をしながら、いわゆる市長や県知事、4者協議の中に持っていくのではないのですか。これが具体的に出ていないというのはおかしいわけで、議会側からもその経営改善計画を出しなさいと言っておると思いますが、何で出せないのか。それ出せませんから、「ああそうですか」って言うてきているわけ。そういうことを

やりながら10月にはこういうふうに変更計画出したいとか、勝手なことを言っているわけです。ベースになるものが何も示されていないのをどういうふうに協議をしているわけ。説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） お答えいたします。

佐渡汽船のほうでは8月の旅客の利用状況、これを含めたものとして取りまとめたいというふうなことで我々聞いておりますので、8月もう終わりましたので、そこを取りまとめましたものとして近々こちらのほうに提出があるものと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 経営改善計画というのは、お客の利用状況を見てということではなくて、自分たちの、もともと連結ですから、子会社を含めた実際の会社のものをどうしていくのか。まず、普通の会社なら子会社から整理していきますよ。当たり前のことです。そういう自助努力をしないでお客の動向を見る、そんなこと言っているようでは全然話にならない。

もう一つは、尾崎社長はこのことも言っているのですよ。「大幅な債務超過が想定され、経営改善策とは別に資本政策が必要であります」と、「国、県、佐渡市には手を差し伸べていただきたい」、こう言っている。具体的に資本注入とか、そういったことを事務レベルではどういうことが提案されているの。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） お答えいたします。

今まだ正式なものとして佐渡汽船の将来ビジョン、それから先ほど言いましたけれども、8月の利用状況までを含めて、それらを踏まえた将来的なシミュレーション、これを出すということでございますので、今まだそれが出ていない状況でどれだけ行政に支援が欲しいとか、そういうところまでまだ踏み込んでございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 市長、そうすると佐渡汽船が当初は5月だ、9月だ、10月だ、自分たちが想定をしたものは動かないよと、現実的に。今の交通政策課長の説明だと何も示していない。そうすると、市長含めて県知事と具体的な4者協議ってできないですね。どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現在提案されている内容であれば、4者協議等はまだ全然できない状況であるというふうに判断しています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 総合政策監が来ておられますので、これ運航変更計画とか、そういったものは、例

えば国土交通省に申請する場合に最低何か月前の申請が必要ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいまのお尋ねに対してお答えします。

通常はダイヤの変更を伴いますサービス基準の改正も含めまして、通常ですとおおよそ半年前ぐらいの届出が必要になると認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） おおよそ半年前ということは、今の状況で事務レベルでも進展がないということは、来年の4月からは非常に無理があると考えます。そうすると、今後の対策というのはしっかりと根を下ろして、例えば経営改善計画はどうか、こういう改善計画では駄目ですよと指摘もしていかなければならない、いろいろなこともやっていかなければならないと思う。そうすると、例えば川崎重工業とのジェットフォイルの契約だっただけでずれてくるだろうと思いますし、これはジェットフォイルぎんがが事故発生したときに保険で直しているのです。ということは、ぎんがはある程度は就航できると考えてもいいのです。これちょっと私は思ったのですが、それより先にカーフェリーおけさ丸の代替船を先に造ったほうが、おけさ丸を残して3隻体制を維持したほうがよっぽど効率がいいと思うのですが、この辺カーフェリーのところは社会資本整備の関係で使えますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいまお尋ねのありました件についてお答えします。

社会資本整備総合交付金につきましては、用途について社会資本のインフラですとか防災関係、そういったものに重点的に充当されることになっております。現段階、その運用等において船舶の投入について制限されているものではございませんが、当然ほかの例えば地域ですとか、その計画にも一応割り当てることとなりますので、船舶に必ずしも優先的に扱われるというものではございません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） ちょっと最後聞き取れなかったけれども、使えるということだよ、船舶の建造に。以前は、カーフェリーときわ丸はそれで建造したのです。その補助率はどうなっているか分かりませんが、それはジェットフォイルは無理だと思いますが、カーフェリーについては使えると理解していいのですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○14番（駒形信雄君） 分かりました。了解しました。

市長、こういうことも一つ、視点を変えればやり方というのはやはり提案とすればあると思うのですが、しっかりその辺ちょっと調べながら、今後の戦略を練っていったらいかかと思いますが、そういうことも知事に提案してみたらどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 補助事業の場合、制度上規定されていなくても、それが採択されるかどうかというのはまたちょっと違うところがあるというふうに思っておりますので、社会資本整備総合交付金について制度上の問題を、総合政策監からお話ありましたが、本当にこの時点で採択がされるかどうかというのは私自身は難しい点もあるのではないかとこのように考えております。そういうところも踏まえながら、もちろん財源の確保等も踏まえながら、もちろん知事に申し上げ、お話をしていくところがございますが、やはりまずは第一に何をどうしていくのかということが決まらないと、我々がどうしていいのかということもございます。そういう部分もありますので、事務方の協議の中でしっかりと佐渡汽船からの再生の案を待ちながら、その上でしっかりと議論を進めていくということが大事かというふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） しっかりと今後の交渉状況、これは執行部要請としての我々航路問題特別委員会でございますから、今委員長含めて解散の意向はありませんから、しっかりと情報を提供していただいて、航路問題特別委員会としても対応していきたいと思っております。

もう時間なくなりました。いろいろやろうと思っていたのですが、時間がないので、これで置きますが、最後に奨学金はしっかりとその財源関係も含めて見直さないと、当初に教育委員会がやったものとはちょっと違うのではないかと私は思いますし、医療関係は医療関係でしっかりとフォローすればいいと思います。その辺をしっかりと見直しをよろしく願います。

以上、終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

ここで、15分間休憩いたします。

午後 4時58分 休憩

---

午後 5時13分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔6番 後藤勇典君登壇〕

○6番（後藤勇典君） こんにちは。新生クラブの後藤勇典でございます。早速質問に移ります。

1番、新型コロナウイルス対策について。上越市では本市同様、4月に市議会議員の改選がありましたが、改選後すぐに新型コロナウイルス調査対策特別委員会が立ち上がりました。5月早々市長に対する緊急提言を行い、6月には避難所におけるコロナ対策の提言、7月、8月は経済、医療、福祉、教育といった観点から提言されております。特別委員会は3つの部会に分かれ、それぞれの部会において地元団体との意見交換会などを実施しております。まさに市民伴走型の様相が伝わってくるものであります。本市の特別委員会の設置については、執行部からの要請待ちの状態にあります。これまで一般質問の中で多くの議員がコロナ関連の質問を取り上げてきました。2月定例会では15人中7人、さきの6月定例会では13人

中10人、本9月定例会では15人中11人と、コロナ関連の質問は増加傾向にあります。今まさにコロナ対策特別委員会設置の執行部要請をすべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

また、コロナ対策は執行部と議会とがワンチームとなって対応していく必要があります。上越市では、市の執行部と市内商工団体、金融機関、県などの9団体が出席し、地域の経済状況などについて情報交換を定期的に行っております。本市におかれましてもこのような情報交換の場をきちんと設けるべきと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

次に、コロナ対策のベースとなる支援策は、次年度以降も通期で実施すべきと考えます。先般市内の雇用環境についてハローワーク佐渡にヒアリングしたところ、県内全体のような影響はまだ出ていないが、徐々に悪くなっているとのことでした。その要因の一つに、雇用調整助成金など国の施策により一定程度雇用が維持されている状態にあるのではないかと話されておりました。新型コロナウイルス特例措置の雇用調整助成金は、12月末まで延長されることになりましたが、国の支援が終了した後も事業所負担の半分を市が補助する支援策を検討すべきと考えます。いかがでしょうか。

さらに、これまで実施してきた経済対策の中で比較的好評だった施策について、次年度以降も継続して実施すべきと考えます。例えば島民、県民限定宿泊割引については、コロナが収束するまで実施し続けることなども考えられますが、いかがでしょうか。

コロナ対策における心のケアやうわさ、誹謗中傷への対応策は最重要課題であります。先般佐渡総合病院の医師によるコロナに関する講演会を聞いてまいりました。印象に残ったのは、気になる症状があったら隠さずに相談してください。人口の少ない町では感染制御は必ずできると話されていたことであります。感染拡大を防ぐには隠さずに相談することが鍵であることに間違いありません。9月1日に厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策分科会の中で、偏見、差別の現状と対応をテーマとした会議が開かれました。地方自治体の事例紹介では、鳥取県において感染者やその家族らに対する中傷や差別を防ぐための条例が制定されたそうです。また、岩手県ではネット上に書き込まれた相手方が名誉毀損などで訴訟する場合、証拠を提供することを想定し、問題があると判断したインターネット上の誹謗中傷やデマ、臆測等の書き込みを画像で保存する業務を開始したとのことでした。本市におかれましても他の自治体の動向を研究し、さらにもう一步踏み込んだ対応策を進めていくべきだと考えます。市長はいかがお考えでしょうか。

次に、医療対応について。これから冬にかけて季節性インフルエンザの流行が懸念されます。現場の医師に確認したところ、当面は新型コロナウイルスとインフルエンザの両方を想定した検査体制を組む必要があり、防護服等の費用負担が増えるであろうと話されておりました。この点について、市はどのような対応策を検討しているのかお聞かせください。

次に、失業対策としての奨学金活用策について。本市の有効求人倍率は、今年1月より下がり続けている状況にあります。コロナが長期化することで真っ先に影響を受けるのはパート、アルバイトといった非正規雇用の方だと思います。ピンチをチャンスとして捉えるならば、もともと人手不足で困っている保育士、看護師といった専門職人材を養成するための好機と捉えてみてはいかがでしょうか。私が着目したのは、地域振興基金を財源とする医療・介護・福祉の人財育成事業（医療技術者奨学金）です。この奨学金は無利息で、入学金の全額と授業料の全額、さらに卒業するまで毎月5万円を奨学資金として借り入れる

ことができます。そこで、コロナ特例ということで、要件緩和と対象枠を広げることで失業中の求職者に対し、保育士、看護師に転身するための支援を行ってはいかがでしょうか。具体的には現在医療技術者に限定されている対象枠に対し、特例措置として保育士を加えること。また、奨学金返還免除の要件は5年間市内の施設に就労していることになっておりますが、もともと市内に居住し、働いていた方を対象とするコロナ特例なので、期間を1年間に短縮することを提案します。なお、本市の保育専門学校では授業は午後から、午前中は保育園等で報酬を得て学びながら働くことができるとのことで、生活費の心配についても軽減されるものと考えます。

2番、子育て支援について。コロナ禍において、今後ますます地方に移住する機運が高まってまいります。ファミリー世帯の需要を取り込むためにも子育て施策に対する注目度は高いと考えます。しかしながら、何か新しいものというよりも、基本的な部分をおろそかにしてはならないと考えます。まず、市内保育園の受入れ状況についてお聞かせください。

次に、保育無償化による本市の影響はどの程度あるのかお聞かせください。

また、私立保育園の補助事業について伺います。県内市の私立保育園補助事業の数が1つ以下であるのは小千谷市、村上市、五泉市、南魚沼市、佐渡市の5市までとなっております。これでは競争力があるとは言えません。市の見解についてお聞かせください。

また、市内小中学校の再編計画をこれから策定することになっておりますが、本来的には保育園、幼稚園から一貫したものを策定する必要があります。保育園、幼稚園、認定こども園における再編及び民営化等、市の基本的な考え方についてお聞かせください。

3番、佐渡汽船について。先般上越市の野澤副市長より、上越市としては貨物輸送ができることが航路の基本だと考える。今後も主張すべきは当然していくとのコメントが新聞記事に掲載されておりました。小木一直江津航路について、上越市の考えは基本的にカーフェリーなのであります。ウィズコロナにおける国内観光を考えれば、車でそのまま佐渡に来ることができるというのは公共交通を使わずに済む、つまり3密を回避できるメリットがあります。これは、世界遺産登録に向けた佐渡観光の強みにもなり得るものと考えます。高速カーフェリーあかねは、これから売却に向けた公募を実施する予定にありますが、世界規模のコロナ禍において1年以内に船が売却できない可能性も十分に考えられます。また、想定を大きく下回る安値で取引されることにより、債務超過の解消に大きく寄与できない可能性も考えられます。そこで、あかねが売却できず、そのまま使い続けるパターンも考慮する必要があります。市は、どのような対応策を考えているのかお聞かせください。

次に、ジェットfoil更新については、JR TTのスキームにのっとり、市も10%の資金提供をするかどうか協議されております。万一資金提供せざるを得ない局面になった際は、あかね導入時の反省を踏まえ、補助金活用の成果を評価するような仕組みを導入すべきと思います。佐渡汽船のホームページには、事業の定義として、佐渡島と本土を船で結び、人、物を輸送する海上運送事業を通じてお客様へのトータルサービスを実現しますと記載されております。地域住民にとってどのような付加価値を期待するのか、具体的なKPIを設定し、客観的な指標を示すべきであろうと考えます。

4番、防災拠点庁舎整備について。コロナ禍にあってなぜ今やるかについては、合併特例債の期限が令和5年3月31日であり、それまでに全てを完成しなければならないからであります。建築に2年、実施設



計に1年と想定しても、ぎりぎりのタイミングであることを理解しております。また、合併特例債をほかの事業に使うといったことも想定されます。大型案件でいえば両津病院の新築が考えられますが、これは令和6年開院予定にあるため、合併特例債の期限内に終わらせることはできません。また、佐渡の借金の程度を表す実質公債費比率（資金繰り）の危険度を示す指標は13.6%であり、早期健全化基準の25%を大きく下回ります。また、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかの指標となる将来負担比率は127.4%で、こちらも早期健全化基準の350%を大きく下回っている状態にあります。

さて、庁舎整備の市民説明会の質疑応答の中で、どのように市民サービスが向上するか分からない、このようなご意見がありました。目に見える市民サービスの向上を図るために庁舎と中央図書館との複合化は外せないものと考えますが、いかがお考えでしょうか。

また、新庁舎を造っても、視察目的の観光が増えるのかといったご意見もありました。私の持論ですが、どんなに小さくても、たとえニッチな分野であったとしても、ナンバーワンを造ること、それこそが全国からの視察観光につながるものと考えます。例えば昨年宣言したゼロカーボンアイランドの実現を見据え、かつ将来のランニングコスト（光熱費）の低減のため、断熱性能やエネルギーの高効率といった省エネ庁舎で全国ナンバーワンを取ってみてはいかがでしょうか。神奈川県開成町では日本初となるネット・ゼロ・エネルギー・ビル、つまり消費エネルギーが実質ゼロの省エネ庁舎として今年5月に業務が開始されました。快適な環境を保ちながら、高断熱化、日射遮蔽、自然エネルギー利用、高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減できるものであります。無駄なエネルギーを使わずに、冬暖かく、夏は涼しい、職場環境の改善にも寄与できるものであり、市長の所信表明にあるSDGsを柱とした持続可能な島づくりに向けた戦略の策定に取り組む、これに合致しているものと考えますが、いかがでしょうか。

次に、新保川の河床掘削について。庁舎説明会の中で建築予定地がハザードマップの浸水エリアであることを懸念する意見が幾つか出ました。本庁舎のすぐそばを流れる新保川の流下能力は、ハザードマップの浸水エリアに影響を与えるファクターの一つとなっております。市内の2級河川は全部で145本ありますが、県が実施する改修工事の対象は26河川あり、今年度中に全て完了する予定にあります。対象河川の選定方法については県が決めておりますが、市から要望が上がれば検討材料として取り上げていると県の所管課より確認ができております。現在新保川の河床には土砂が堆積し、ところどころに樹木が生い茂っている状態であります。これでは洪水時に十分な流下能力を期待することはできません。令和3年度中に新保川の河床掘削を実施してもらうよう市から働きかけていただきたいと思います。実行されないのであれば、来年度も同様に要望を出し続けていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

次に、職員数の見直し及び業務の効率化について。ハードよりもソフトのほうが優先だろう、そのようなご意見を市民の方からいただきました。2月議会定例会常任委員会における要望・意見に対する処理状況報告書には、市の非常勤的な職員数は前年度より203名増加する予定であることが明らかになった。専門職など必要な職員は確保し、業務の効率化を図るとともに、職員配置の見直しを行い、会計年度任用職員を含む市全体の職員数の適正化に向けた取組を進めるべきであるといった総務文教常任委員会からの指摘事項があります。それに対する執行部の回答は、議会の指摘のとおり会計年度任用職員を含めた職員数の適正化に努めると記載されております。これまでの市の最上位計画であった佐渡市将来ビジョンの中

では、定員適正化の取組として語られていたのは正規職員に限られたものであります。計画どおり職員数は削減しているとの説明を受けてきたわけですが、今年度の正規職員数は前年よりマイナス20人の1,118人、非常勤的な職員は前年よりプラス203人の1,523人、合計でプラス183人の2,641人となっております。ソフトの部分についていかにして行財政改革を行い、コストカット、業務効率化を図り、ひいては市民サービスの向上を図ろうと考えているのか、市長の考えをお聞かせください。

以上、演壇からの質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、後藤議員の一般質問に対してお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の問題でございます。議会の特別委員会というご指摘でございますが、新型コロナウイルス感染症、現在の状況としましては新たな取組等が必要というふうに判断しておる状況ではございません。こういう状況でございますので、現段階では議会の特別委員会の設置要請について今のところ予定はしていないところでございます。しかしながら、今後感染拡大含めて経済への影響等、新たなものが出てくるという社会情勢の変化等がございましたら、また対応を考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、関係機関との連携につきましては、上越市みたいに私ども大きくないということから、関係課においてできるだけしっかりと現場のほうで話をするようにということで今取組を進めているところでございます。その情報を収集した上で対策を立て、また議員全員協議会含めて議会の皆様方とご協議しているという状況でございます。いずれにいたしましても、私自身も来年度の政策も踏まえながら現場で意見を聞いていきたいというふうに思っておりますので、お話を聞くということも取り組みながら、情報収集ししっかりして適切な対策を今後も取っていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、支援策でございます。雇用調整助成金の問題でございますが、12月まで延長になったというふうに聞いております。これにつきましては、経済情勢が非常に問題であれば、国のほうは当然この後の延長も視野に入れながら進めておるというふうに私自身は想定しておりますので、市の支援等につきましてはその情勢をしっかりと判断しながら、雇用に必要なものは必要ということで判断をしておりますが、やはり国の情勢等をしっかりと注視をして取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、地域振興や観光分野に関する支援の継続等につきましては、いずれにいたしましても市民の生活、佐渡市の主要産業に直結する部分でもございますので、しっかりと継続、また状況の判断をしながら新規のものを取り組んでいくというふうに対応してまいりたいと考えております。

続きまして、インフォデミックの話でございます。新型コロナウイルス感染症については、現在いろいろな調査研究により、私自身はある程度の傾向、また対策等はやはり明確に出てきているというふうに考えているところでございます。しかしながら、それが国民の皆様、市民の皆様を含めて正確に伝えられていないというところがこのインフォデミックを生む要因であるというふうに考えているところでございます。そういう部分では、市民の皆様方へはホームページやSNS、8月10日の市報、9月10日の各戸配布のチラシ、これらにより正しい情報で判断してほしいと、また現在の情報も周知するとともに、私自身も

市民の皆様へ呼びかけていきたいというふうに考えているところでございます。やはりこの感染症をしっかりと理解していただいて、どのように一人一人が動いていくのかというところをやはり周知、啓発をしていくことが今の佐渡市にとって重要なことだというふうに考えているところでございます。

また、この冬のインフルエンザの問題も含めまして、物資の体制等でございます。現在毎週医療機関から厚生労働省へ備蓄状況の報告をウェブ調査で行っているところでございますし、国、県から順次物資が届いている状況でもございます。また、介護福祉施設への医療物資につきましても不足する物品が速やかに配布できるよう、もし感染等がございましたら県と連携して備蓄品を提供できるように確保しているところでございます。今後感染が拡大したときに備えまして、国の医療物資支援は定期的な無償配布に変えて備蓄を推進し、インフルエンザ流行期に無償配布する予定となっております。さらに、各医療機関、施設は県の緊急包括支援事業や市の「新しい生活様式」対応支援事業の活用により物資調達資金の支援を進めているというふうに聞いております。

失業対策としての奨学金の活用でございます。議員ご指摘の奨学金の活用による医療、介護、保育の人材確保という点でございますが、私自身もこの問題に多く関わってまいります。医療、介護、福祉の従事者というのは、私自身はやはり高い志を持った方でないとなかなか難しい。また、学習する期間が3年ないし4年、佐渡の場合でございますが、3年ないし4年ということで非常に長いということから、やはり思いの強い、しっかりと思いを持った方という方が必要ではないかというふうに考えておりますので、そういう方が受けることになれば、学校のほうであれば奨学金は対応できますし、奨学金を一つの形として支援していくということではないというふうに考えておるところでございます。

保育園、幼稚園の受入れ状況でございます。現在保育園等の在園児数は1,597人でございます。待機児童は現在はいませんが、希望する園に入園ができず保留となっている児童が2人いらっしゃるというふうに聞いております。民の施設のほうに入りたいというふうにご希望があるというふうに私自身は聞いておるところでございます。保育園の保育士につきましては、年度当初の入園人数に基づき配置しておるところでございますが、途中入園の希望があった場合、できる限り希望する園の入園を調整しているところでございますが、配置基準等がございまして、お子様の年齢によってはなかなか難しいというのも現状であるというのが今の状況でございます。

保育、幼児教育の無償化の影響でございます。昨年10月にスタートした国の幼児教育無償化と従来から実施している佐渡市独自の2人目無償化により令和2年度の保育料は年額で約9,240万円の減となる見込みでございます。また、佐渡市では副食費の無償化も実施しており、併せて保護者への負担軽減を図っているところでございます。この無償化により入園児数の増加も想定されましたが、令和元年9月の在園児数の合計が1,666人、令和2年9月の在園児数の合計が1,597人と減少しております。この理由につきましては、既に2子目以下無償化を行ってきたというのが要因であろうというふうに判断しているところでございます。

私立保育園の補助事業でございます。現在私立保育園が6園、私立認定こども園が1園となっております。保育園につきましては、公立、私立の区別なく、安心、安全に子供を保育できる体制の整備が必要だと考えております。公立、私立の今後の在り方も検討する中で、私立保育園の補助につきましては他市の状況、また佐渡の適切な保育の運営について検討する中で必要な助成制度について調査をしていきたいと考えて

いるところでございます。

続きまして、保育園、幼稚園における再編計画等のご質問でございます。これまで佐渡市の公立保育園の統廃合や民営化については、佐渡市保育園統合計画及び佐渡市立保育園民営化推進計画に基づいて進めてまいりました。今後の保育園等の在り方につきましては、有識者、保護者、地域から意見をいただきながら、再編や民営化計画の策定について取り組んでまいります。私自身やはり行政改革の基本方針、またサービスの問題も含めまして、民でできることはやはり民で行うというのは一つの方針だというふうに考えております。そういうことも踏まえながら、今後策定される佐渡市総合計画との整合性も図り、進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、佐渡汽船でございます。現在佐渡汽船では、小木一直江津航路の収支改善策として、高速カーフェリーあかねからジェットフォイルに変更する方針を表明し、本市を含め関係機関と協議中でございます。佐渡市としては、新型コロナウイルスの影響やジェットフォイルぎんが及びカーフェリーおけさ丸代替建造を見据えた中長期的な経営シミュレーションの明示、また船舶変更になった場合の車両航送及び両津航路の冬期のカーフェリー1隻体制時における安定的な運航計画等がなければ高速カーフェリーあかねの売却は容認できないと考えており、上越市とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。ジェットフォイルの問題の評価につきましては、これにつきましては代替船でございますので、一定の評価は現段階でも可能だというふうに考えております。ただ、いずれにいたしましても補助事業を行う場合につきましては、その補助事業に対する目標等を設定いたしますので、その中で数値目標等を整理していくべきだというふうに判断しておるところでございます。

防災拠点庁舎整備でございます。防災拠点庁舎整備につきましては、10か所での市民説明会、また昨日までご提出いただいた意見書において市民の皆様から様々なご意見、ご要望をいただいております。その中にも図書館や調理場などを入れた複合施設を望まれるご意見が多くあったことも事実でございます。現在としては、昨日締切りとなった意見書も含め、全体の意見を集約しているところでございます。議員ご指摘のとおり、ナンバーワンの庁舎を目指すということも一つの方向性ではあるかというふうに考えておりますが、これもご意見の一つとして検討材料にはなるとは思いますが、議会に当初から我々が議論しているのは必要なものを最低限のコストで将来負担を下げていく、その中で防災能力を強化していくということが大きな柱でございますので、そういうものも踏まえながら、またエネルギーのほうも日本のトップを目指すような庁舎ということもその中で考えていくということも一つの方針でございますので、様々な形で検討してまいりたいと考えておるところでございます。

新保川の河床掘削でございます。県によると、現状では河道断面は確保されているということでございますので、河床掘削の予定はないと聞いております。しかしながら、市としては庁舎周辺住民の不安解消の要望もあることから、現在休止中である未改修区間の上流部の護岸改修についての早期事業化を県へしっかりと要望してまいります。

職員数の問題でございます。正規職員数につきましては、市町村合併以降、計画を上回る人数の削減が進められてまいりました。これに伴って会計年度任用職員、以前であれば臨時職員という言い方をしておりますが、増えていることは議会からのご指摘のとおりでございます。今年度より会計年度任用職員制度が施行されたことから、職員数につきましては今後正規職員、会計年度任用職員を合わせた職員数及び総

人件費の中で明確に分かるように考えていくことが必要であると私自身は思っております。職員数が減少する中、業務を効率よく進めていくために業務の見直しを図っていくことは必要でございますし、職員には業務に対する意識改革、また業務の切り分け、組織の見直し、また業務の効率化、平準化、一人一人の生産性の向上、この仕組みを来年度に向けて今議論しているところでございますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、佐渡汽船のほうから行きたいと思います。仮にあかねが売却できずそのまま使い続けなければならなくなった場合というところでののですけれども、私の考えとしては、もしそうなった場合は、今何が問題かという冬場に両津航路をあかねで走らせるものですから、非常に船酔い率というか、船酔いしてしまうと。そういうような形で冬にあかねを使うことをやめましょうということをご提案したいと思います。

では、1カメさん、こちらの図を御覧ください。ちょっと分かりづらいかもしれませんが、こちらは令和元年度のドック入りの実績です。月別です。こちらを見ますと、おけさ丸については1月がドック入り、ときわ丸は2月、あかねは12月。ちなみに、ジェットフォイルのほうですとすいせいが1月、2月、つばさは3月、4月、ぎんがは11月、12月となっております。なお、あかねは1月、2月に両津一新潟航路での運航となっております。これは、例えばということで私のほうで考えてみた新プランでございます。原則として12月から2月の冬場は船酔い回避のためあかねは使いません。そのため、船のドック入りの時期を若干ずらします。具体的にはおけさ丸、ときわ丸、つばさのドック入りを2か月後ろにずらします。そして、3月、4月の比較的波が安定し始める春先に両津一新潟航路であかねを運航させます。小木一直江津航路については、ジェットフォイルを走らせることであかねの代替とさせます。こうすることでジェットフォイルが年間を通じて最低でも2隻体制が可能となります。この案についてなのですけれども、ぜひ佐渡航路確保維持改善協議会の場合であかねが売却できない際のプランとして提案していただきたいと考えます。こちらの副会長である総合政策監、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいま後藤議員のほうからご提案のありました件につきまして説明申し上げます。

議員より今フリップでご提示いただいておりますこのプランでございますが、当然いわゆる一つの可能性として議論することは可能だと思っております。ただし、一般論を申しますと、船といいますのは大体年間通常運航して、なおかつ使わない場合というのはやっぱり係船費用が発生すると考えられます。また、両津一新潟航路ですとか繁忙期の時期にジェットフォイルをなるべく活用するとか、そういった経営計画とか、そういったものも佐渡汽船のほうは多分検討しなければいけないと思いますので、ちょっとこのプラン自体がそのまま成案になるという確約ございませんけれども、もしそのような、あかねが売却できないですとか、そういった場合には一つの可能性としてちょっと議論することも検討したいと思っております。

す。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今ほど総合政策監のほうから係船費用についてお話がありましたけれども、実際係留費用というか、そのほかのいろいろなメンテナンス費とかもあるとは思いますが、この係留費用について今県のほうに払っているのか、それともどういう状況になっているのか、その部分についてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） お答えいたします。

係留費用についてですけれども、岸壁の使用料ということで県のほうには年間2,000万円ぐらいということで聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちなみに、こちら今コロナ禍というところがあって、何かしらその減免というものは受けている状況にあるのでしょうか、それとも特にない。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） お答えいたします。

コロナ禍ということでコロナに対応した減免ということは今ないということで、通常どおりの使用料を払っているという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今コロナで非常に組織的にも存続は危ういと、債務超過も6月の決算状態でマイナスの五千何百万円というような話なので、公的資金の注入、いろいろなやり方があると思うのですが、すぐそういうところで面倒見てください、何とか手を差し伸べてくれというような話ではなく、例えばこういう部分で免除をしてくれませんかという形で、先ほどもありましたけれども、自助努力を促すような形でのそういうものというのを佐渡航路確保維持改善協議会の場で伝えるのはどうかなというふうに思うので、その部分についてお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいま後藤議員よりお尋ねのありました件について説明申し上げます。

佐渡航路確保維持改善協議会の場におきましては、当然そういう航路の経営改善ですとか、そういった安定化に向けたそういう協議を様々なステークホルダーの下で行うこととなりますので、そのようなことについてもなるべく取り上げて対応したいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 冒頭の質問の中で、やはりこれからあかねが本当に売却できるのかなというところが非常に気になっております。前回の議員全員協議会のときに佐渡汽船の方がいらっしゃったときにもこれからですというような形で、特に売り先が決まっているわけではないというような話がありました。そこで伺いたいと思うのですけれども、あかねの直近における減価償却の残額というのは幾らでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） お答えいたします。

現在ということではちょっと把握していないのですけれども、昨年12月現在のときに残存簿価40億円ということで聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 40億円ということなのですけれども、それではこちらの40億円以下では売却しないというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） お答えいたします。

当然簿価に見合う売却価格が一番いいわけなのですけれども、その辺交渉は佐渡汽船のほうでやることだと思います。できるだけ簿価に近い額で売却すべきだと思いますので、その辺は幾らだから売らない、これ以上なら売るというふうなものは私も聞いておりませんが、できるだけその簿価に近い額で、売るのであればそういうことにすべきだと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今世界的にもGDPが下がっていてというところで、一言で言うと非常に相場が悪いなど。分が悪い中でわざわざ売ることかな、買うほうはいいのかもしれないのですけれども、非常に分の悪い形なのだろうなというふうに思っております。そこで、仮にこの残額以下で売却された場合に佐渡市に対して、あかね建造に対して補助金が8億1,000万円入っているのですけれども、そのうち幾らかまた返還というような、そういう話にもなってくると思うのですが、通常であればこの部分まで返さないといけないけれども、売却額が非常に低かったので、一定程度まけてくださいと、値引きで勘弁してくれというような話が来たときにそれをのみますか。市長、お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前提として大きな特別損失を出すということは我々も想定しておりませんので、しっかりと簿価に対応した中での販売をしてほしいとは思っております。当然補助事業ですから、補助事業のルールとして行うわけでございまして、私の趣味で返してほしいとか要らないというわけではございませ

せん。そういうことでございますので、補助事業のルールに乗った場合、特別損失を佐渡汽船が幾ら出そうがそれは全く補助事業のルールには関係ないというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 非常に心強い答弁をありがとうございます。

あと、ジェットfoilに今回移行していきたいと、リースでやっていききたいという、そういう話ではあるのですけれども、しばらくたってから小木一直江津航路そのものを閉鎖するのではないかとというような話も仄聞しております。今回のリースによるジェットfoilの代替というものはあくまでもそのつなぎであって、その後にカーフェリーに切り替えるというような考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まだあかねのほうの売却を了承しているわけではございませんので、全てがそういう形で決まったということではございませんが、もしジェットfoilになっても、将来的に経営をしっかりと改善した中でカーフェリーにしてほしいというのは上越市のほうも話をしているところでございますので、ただそれ以前の問題、まだそこまで話がたどり着いていないということですが、上越市としてはやはり最終的にはきちっとカーフェリーにするということでお話をされているのは事実でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先月、8月3日の新聞の投書欄にこのようなコメントがありました。来年小木一直江津航路がジェットfoil化されると聞くと、観光振興を第一に考えるなら少し思いとどまったほうがいいかもしれない。移動手段の高速化が叫ばれるが、どれほどの人が従来の2倍の運賃を払って僅か1時間の時間短縮を望んでいるのだろうか。こちら長野の方だそうです。料金が値上がりすることで逆に佐渡への入り込み数が減るのではないのでしょうか。その点どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 値段による側面もあるというふうに思います。しかしながら、ジェットfoilによって修学旅行とか、そういう新しい誘致もあるというふうに思います。ですから、一つの側面ではなくて、複数の側面を見ながらカーフェリーにしろジェットfoilにしろ考えていかなければいけないということでございますので、減る人もいれば、私自身はもしジェットfoilにすると、増えるパターンもあるというふうに考えておりますので、その辺全体を加味しながら今後考えていくことではございますが、私があかねを売ることをまだ容認していないという状況だということだけは前提で申し上げておきます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 売上げの方程式としては、当たり前のお話なのですけれども、客数掛ける単価掛けるリピート数ということなので、人によっては単価を下げて客数を上げようというような考え方も当然あると思うのですけれども、なかなか佐渡汽船には売上げに対する経営感覚というのがあまり見られないかな



というふうに私は思うので、ちょっとそんな話もしました。

議員全員協議会での質問に対する回答が来ました。こちら手配のほう感謝申し上げます。8月20日ということで、ジェットfoilに切り替わることによって、カーフェリーではなくなることによって国道要件が外れるかどうかという質問に対して、結論としてはそのようなことはありません。これさらに踏み込んだ部分を書いてありまして、一度国道指定されることにより、航路が休止、また廃止しても路線指定に変更はないというところまで書いております。そこで伺いたいのですけれども、国土交通省の航路運航支援について、こちらはどうなりますか。仮に小木一直江津航路が閉鎖となった場合、こちらの支援について受けられるものだというふうに考えてもよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいまお尋ねがありました件について説明申し上げます。

国土交通省の離島航路支援につきましては対象となります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 分かりました。仮に本当に万が一ですけれども、閉鎖となった場合であったとしても、その部分についても影響はないということですね。

続きまして、今南部エリア、その部分で貨物を両津—新潟航路に搬送するための金銭的な支援を佐渡汽船が実施するとのことですが、こちらどの程度のものなのでしょうか。当然利用者に負担がないように配慮すべきだと思いますが、その点についてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） お答えいたします。

島内の貨物の部分については、佐渡汽船と、それから荷主の企業の方とお互いに調整しながらその部分を決めていきたいというふうに佐渡汽船のほうから伺っております。貨物の部分については、一定的な値段を決めてやっているというよりも、荷主と佐渡汽船との間で価格の取決めをしながらやっているものがございます。民と民との設定でございますので、そこはお互いの話合いの中で佐渡汽船も進めていきたいというふうなことで聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちなみに、全体的な貨物運賃の値上げという話も今佐渡汽船のほうで提示しているわけですが、今週に入りまして事業者向けに貨物運賃値上げに関する意見交換会が行われたというふうに聞きました。話の内容としては、値上げありきだというような話だったというような話を私は聞いたのですけれども、こちらの情報は把握されておりますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） すみません、私のほうではその情報を把握しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 具体的なその内容の部分としては、先ほどのほかの議員の方のやり取りの中でも出ていたのですけれども、まずは10%の貨物運賃の値上げを考えていると。その後5%ずつ段階的に引き上げていくと。それが20%になるのか、それとも60%までいくのか、そこは分からないということなのですけれども、このコロナ禍にあって大変なのは決して佐渡汽船だけではありません。それは、もう皆さん共通認識であるとは思いますが、しかも先般の議員全員協議会の中で必要とあらば佐渡汽船が積み立てている役員退職積立金、これを取り崩すこともやぶさかではありませんと経営トップの方が話をしておりました。自助努力の中でできることを横に置いておいて損失を取引先にかぶせることは言語道断であるというふうには私は思います。この件についてどう思いますか、同じ考えなのか、それとも、いや、違うという話なのか。お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 荷物値上げの問題、以前にもあった経緯もございます。一方で、やはり現実的に大きな赤字を抱えているという現状もある。しかしながら、佐渡の産業を考えたときに今でも非常に高い運賃コスト、ここの部分の手当ても何も考えずにただ上げるとするのは、私自身も今の経済状態の中、佐渡の産業がなくなれば地方創生も人の雇用も全てが失われていくわけでございます。全く基本的な問題でございますので、それがすぐ賛成ということにはとても言える状況ではないというのは私自身も考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） おっしゃるとおりだなというふうに私も思います。

今回あかね導入の責任を取って会長が辞められると、一旦落ち着いたら辞める、身を引きますという、そういう話がありました。ただ、その責任の取り方というのは辞めればおしまいなのか、いいのかという話ではないというふうに思う方が多くいらっしゃるのではないかなというふうに思います。何が大事なのかというのは、やはり最後の最後まで佐渡汽船の事業の本旨を貫き通すことなのではないかなと思います。その事業の本旨はというところは、冒頭に述べました、事業の定義として、佐渡島と本土を船で結び、人、物を輸送する海上運送事業を通じてお客様へのトータルサービスを実現します。これこそが佐渡汽船の存在意義なのです。しかしながら、今やっていることはどうでしょうか。真逆なのではないかなと私思ってしまう。かつ、これは佐渡汽船だけの問題ではなくて、荷物を出している様々な業種の方がいらっしゃいます。具体的な業者は申し上げませんが、そういった業種の方々の競争力を下げてしまう要因をつくってしまう。当然そのコストが高くなってしまいますので、中小零細企業であればその部分が吸収できないという部分が出てきます。しかも、このコロナにおいて、ある業種であれば仕事がないからということでもう休みが続いているなんていう話もちらほら聞いたりとかしておりますので、こういう部分も加味すれば、自社のツケを大切なお客様にかぶらせるのではなくて、自分たちで最後の最後までできる部分をまずやっ

て、それからの話ではないかなと思います。では、どうすればいいかというところなのですからけれども、やはりここは副会長にちょっと頑張ってくださいまして、貨物運賃の値上げについては佐渡航路確保維持改善協議会の中で撤回を申し入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいま議員のほうからの申出ありました件につきまして、貨物運賃の値上げというのはやはり荷主へのいわゆるコスト転換ですとか、やはり産業への影響というのも計り知れません。ですので、今ご指摘のありましたように段階的な引上げとかも含めまして、非合理的部分についてはやはり佐渡市としても産業界の方々とか、いろいろな人たちの声を聞きながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 佐渡汽船の件につきましては、引き続きまだまだやらねばならないところがあると思いますので、航路問題の特別委員会のほうもまだまだやる気満々だということなので、それこそワンチームで取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、新庁舎のほうに移りたいと思います。こちら私は昨年12月定例会の一般質問の中でも取り上げたのですが、中央図書館との複合化、こちらがやはり欠かせないものではないかなというふうに考えております。平成29年度に実施された図書館の利用者アンケートの中に、主に利用する図書館はどこですかという質問に対して、断トツ1位は中央図書館でありました。こちらは全体利用の42%という結果です。また、図書館サービス等に対するご意見などを自由にお書きくださいという自由回答があるのでありますが、そのトップに記載されていたのは中央図書館の駐車場の拡大と図書館を拡大する再検討と実施を願うとありました。さらに、駐車場に困ることが多く（以前からでしたが）、どうか解決してもらいたいというふうが続いております。将来世代に対し、まさに負の遺産化しているこの中央図書館問題を解決せねばならないというふうに考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 庁舎問題から見たときに、図書館の使用というのはそういう観点からもあると思います。ただ一方で、佐渡全体の図書館の在り方自体ももう一度考えなければいけないというふうな状況も今あるわけがございます。そういう部分で庁舎をもし建てるということになれば、佐和田のこのエリアを若者を中心とした、また学生を中心とした図書館に、また子育て世代がゆっくり楽しめる場所にしていきたいというところも今議論しているところでございますので、今の段階でいろいろなご意見まとめていくということではございますが、今の段階で図書館についてどこをどうするというのは、やはり図書館協議会などの問題も含めながら議論していくことが必要ではないかというふうにも考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） これから議論というところではありますが、ちょっと私往生際が悪いところがありますので、しかもシナリオを書いてきたので、そのまま読ませてもらいます。複合庁舎にすることは、図書館ビジョンにある目指す図書館像の5つの柱の一つ、高齢者、障害のある方など誰もが安心して快適に利用できる図書館を目指しますに合致します。また、新しくなった両津図書館のように利用者数の大幅な増加も期待ができます。この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういうことにもつながるとは思います。一方で、先ほどから申し上げているように図書館の在り方、例えば佐和田につきましては、佐渡高校とも非常に近いということで、以前校長先生とお話ししたときもぜひこの拡充をお願いしたいと。金井を多く使うという方、また佐和田については狭くて非常に使いにくいということで、大きな、苦情に近いご指摘を受けているところでございます。そういう部分で今の1つの視点ではなくて、図書館につきましてはもう少し全体的に議論すべきではないかというふうに考えているのも私自身の教育委員会と対応してきた中での一つの考え方でございますので、これにつきましてはいずれにいたしましても市民の皆様からの意見をいただきながら、もう少し詰めて議会のほうに案としてご提案をして、またその中で議論をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） さらに、もう一つアンケートの紹介なのですが、自由回答欄にイートインできるところが欲しい、同じ施設内に食事、休憩ができるところがあると非常にありがたいですというふうにありました。ほかにもコーヒー等を飲めてゆっくり読書ができるところといったような回答もあります。この点についても検討の余地があるかなというふうに思います。また、ランニングコストの観点から考えてみますと、図書館との複合化を図ることによって建物を2つ維持する必要がなくなるかなというふうに思います。全くなくすというよりは、機能が大幅にダウンしても構わない状況になるので、旧中央図書館については、というところがあります。この点につきまして、ランニングコストが大幅に下がるのではないかという私の考えなのですが、その考えについて、いや、そうである、いや、そうでない、その部分含めまして、財政の達人である伊貝副市長、ご教示をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） お答えいたします。

今の件については、正直なところランニングコストの関係でちょっと比較、試算したものというのは全くしておりませんので、一緒になったほうがどうなのか、あるいは現在のままでいったほうがどうなのかというところは、ちょっと申し訳ありません、答え切れません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 中央図書館を複合化するに当たりまして、ぜひこのランニングコストの部分も比較材料として検討していただきたいというふうに思います。

こちらの新庁舎の複合化は、この中央図書館問題を解決させるべく、ラストチャンスではないかというふうに私は考えております。今ここでやらねばこの中央図書館問題は永久に解決することができません。なぜなら市の今後の財政には限りがあるからでございます。今有利な起債が使えるうちにこの問題にピリオドを打つ必要があると考えます。最後に市長、力強い決意のほどお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 図書館機能、今回庁舎ということで一緒にというご意見も多々あるのも承知しております。ただ、図書館機能ということで、また見直ししっかり考えなければいけないという点でもございますので、そこにつきましては、繰り返しになりますが、ご意見いただきながら、また今日明日職員としっかり議論をしていく予定でおりますので、その議論の中の一つのテーブルに上げて、また議論してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 続きまして、コロナ関連に移りたいと思います。インフォデミックの部分についてなのですが、これインフォメーションとパンデミックの合わさった造語だということなのですが、非常にこの部分というのは本市、佐渡においてもすごく大事ななというふうに考えております。そこで、7月時点で佐渡で初めて陽性の方が出たという話の中で、その部分をちょっと振り返ってみたいと思うのですが、やはり知らないところで、公式の発表が出る前に情報が出回ってしまったというところについて、今振り返ってみてどうすればよかったのかなというところがもし考えがつかうのであれば、その部分についてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

今回後藤議員からいろいろご質問をいただきまして、私もいろいろ調べてみているところです。行政としてどういった対策ができるかということで、佐渡市、もちろん新潟県が主体になっておりますが、誹謗中傷であるとか個人情報に関係がありますとか、そういう人権に関わること、そういったことについては周知、お願いというような形でチラシ、広報紙、そういったところで行ってきおるところでございます。それ以外にどういったメッセージが効果的なのかということでもございますが、いろいろとやっぱりほかの自治体、後藤議員、条例化であるとか、そういった事例も出されましたけれども、そういったところをやはり私どももちょっと研究させていただいて、より効果的などころを考えていきたいと思っております。

今回の7月に発生しました佐渡での感染者の情報ということで、私どもは当然新潟県から来た広報、情報を正確に、なるべく迅速にお伝えするということが責務でございますが、それ以前にもう既にSNS上で回っていたということでもございます。日頃から例えばラインであるとか、そういったところで皆さん今コミュニケーションを多々取られておりますけれども、もしかしたら広がった原因というのが本当の近し

い間柄での情報交換といえますか、そういったところから本人があまり意図していないときに、その時点で伝わったものももしかしたらどんどん拡大していったのかなというふうにも思います。もちろん当然市の職員であるとか、そういったところについては、日頃から情報管理ということで徹底されておりますけれども、もしかしたらそういったところでどこかの段階で気の緩みといえますか、そういったところから大きく広がってしまったのかなというふうにも思います。今後も徹底して周知、お願い、そういったところ、市長の記者会見の場ですとか、そういったところでも必ずそういったところの人権保護と個人情報の保護というところは訴えていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） また、関連してなのですけれども、ちょうどその7月の下旬の連休前ということで、その連休中に各種イベントが計画されておりました。お願いベースでイベントちょっと自粛というような、そういう話も市のほうではされたということなのですけれども、物によってはその一部自粛開催でというところもあったり、いろいろな対応しながらやりましたというところがあって、なかなか難しいところがあったなと思います。強制的にやめさせるわけにもいかないしというところで、そういった中で休業に伴う休業要請の協力金のようなものがあるとまた話は少しは違ったのかなというふうにもちらっと私は考えたのですけれども、またこれから冬にかけて、ひょっとしたら断続的に発生が出てくるかもしれないというところがありますので、そういう何かイベントに対する対応策について市はどのように考えられているのかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的にイベントに対する対応策はもう出しておる状況でございます。一言で言いますと、よしんば佐渡で出ても、そのイベント自体を人数とか、不特定多数でなければ基本的には実施できるものというふうにも考えておるものでございます。その中でやはり問題であるのは、発生したときに感染がどのような状況になっているのかという把握でございます。その把握さえできてしまえば、例えば濃厚接触者の行動、そこが全てできた段階では私自身はイベントについては、しっかりと対策を注意しながらになります、行っていくべきだというふうにも考えておりますので、休業補償の役割というのはそもそも例えば2か月、3か月、こういう形でこういう業種に対しては遠慮してくださいというような形での支援策でございますので、通常の単発的なイベントにつきましてはやはり感染状況を踏まえながら、特に感染状況が分からないとか、そういう状況であれば難しいですが、それ以外については基本的には注意しながらやはりやっていくような形がこれからの日常を取り戻す上で大事ではないかと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと、確認なのですけれども、市内でイベントをやる際には必ず個人情報を書いてもらって、後で追跡ができるようにというふうになっているのでしょうか。それとも、それはもう任意の話で、各主催者に判断を任せているという状況なのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） 主催者からの名簿の収集、そういった面につきましては、国から示されておりますガイドライン、そういったところの方針に基づきまして各事業者団体でガイドラインというものをつくっております。例えば公民館であるとか、そういったところ。そういった各事業者団体のガイドラインに基づきまして、佐渡市の場合は各公共施設、そういったところが独自にそれぞれガイドラインを定めております。その中でやはり後から濃厚接触者とか、そういったところ、保健所の疫学調査の関係で経路を追う場合に必要となるということがありますので、名簿の作成をガイドラインの中でお願ひしているという状況でございます。そちらのほうを保健所の指導に基づきまして2か月間保管してと。もちろん書いていただく際にそういったことを事前にお願ひをして書いていただいておりますというところでございます。強制ではないかと思ひます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 現場の情報収集とその施策の改善というところに関連して、今の個人情報の取扱いというところも出てくるのですけれども、例えば佐渡に観光で来られたお客目線で考えた際に、観光客の方が船に乗る際に個人情報、今任意ですけれども、書く場合は書くと。それから、ホテル、そういった施設に泊まるといった場合にも個人情報を書きます。イベント目的で来た場合には今ほどの話のとおり、恐らく個人情報を書くパターンの方が多いのだろうなというふうに考えます。ただ、お客目線で考えると、コロナだということではあるのですけれども、あっちでもこっちでも個人情報を書いてというのは非常に手間面で面倒ではないかなというふうに考えるのですけれども、そういった部分についてというのは庁内のほうで考えられたりしましたでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これにつきましては、やはり施設ごとのガイドラインでございます。また、一つの方向性として、どこへ行かれるか分からないという状況でございますので、各施設のガイドラインに沿って取り組むというのが基本的な考え方かと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） こちら提案になるのですけれども、そうであればというところで観光客の方に対して共通の通行手形のようなものを発行してみたいかというような話であります。そういうものであれば個人情報の取得は乗船時の1回のみで済みますし、今任意で記入という形になっておりますが、そちらの記入率の向上も見込めるのではないかなというふうに思ひます。その通行手形の発行条件としては、今用いられているだっちゃんコインのアプリ、これを登録すること。無料の公共施設を利用する際にもQRコードを置いておけば、そのQRコードを読み取って、例えばゼロ円での支払いという形にすれば、いつ、誰が、どこでそこを活用したかということも分かると思ひますので、もちろんその利用規約を整えて、お客様の同意の下やる必要があると思ひますので、例えば何かこういうものというのが考

えられるのかなというふうに思いますので、ご意見伺いたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

だっちゃんコインのアプリにつきましては、通行手形的な運用というものは今のところ正直あまり発想がなかったところなのですけれども、有効かどうかというようなところはちょっと研究して検討してみたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 本当にいろいろ研究していただきたいなと思いますので、また観光事業者の方からもご意見伺ってほしいなというふうに思います。お願いします。

また、その現場情報を集める仕組みの部分で伺いたいと思いますが、地域振興課のほうでこれまで2回のアンケート調査を中小企業向けに実施していたかと思います。当然そこから得られたその改善点、それからこれから打つべき施策というものが分析された上で出てきたと思いますので、そういったもの、もし具体的な事例があればお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

事業者向けのアンケートにつきましては、今年3月の売上げの状況から確認をとということで4月から毎月これまで取っております。その中でやはり3月の売上げの状況ということにつきましては、宿泊、飲食のほうが非常に落ちているということがございましたので、例えば事業継続支援金の中で宿泊、飲食につきましては電気料、それから家賃等の施策を設けさせていただきました。さらに、我々飲食につきましては「新しい生活様式」の促進という観点もございしますが、テイクアウト応援事業であったりだとか、それからクリーン認証を実施している店舗での飲食の半額といったものも実施しているところでございます。さらに、アンケートの状況からは、飲食、宿泊以外にも状況が落ちているということもございましたので、島内の経済の活性化という意味もございまして、10月からのプレミアム商品券の企画もさせていただいたところでございます。今後もやはり分析というものは続けてまいりたいと思っておりますので、引き続きアンケートのほうは継続して実施をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 続きまして、支援策の案として伺いたいと思います。今年の冬、それから春先なのですけれども、ホテルだとか宴会をやるような、そういうところ、そこで軒並みキャンセルが続いてしまって冬場の書き入れ時期の部分で相当痛手を被ったというような話を聞きました。これから国のGo To イート事業も間もなく開始される予定にあります。その個別対策の推奨例の中で、例えば3密対策としてテーブル座席配置の分散だとかガイドラインの遵守、クラスター発生時の利用者告知サービスの導入、そ



れから接触確認アプリであるCOCOAのQRコードをテーブルに掲示して周知を図るといったことが挙げられております。このような国の指針に加えまして、市でもやっている佐渡クリーン認証制度と併せて一定基準がクリアできている店舗に対しては、この冬、それから次の春に対して今やっておりますお店での半額補助事業を実施してはどうかと思うのですけれども、その部分というのは市内でどういう話がされましたでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今議員おっしゃられた項目全てを盛り込んでいるということではないのですけれども、今年の冬場特にコロナウイルス感染拡大が始まってから年度末、そして4月の頭あたり、この辺というのは通常ですと各集落が総会、総会後の宴会みたいなところが通年だと多い時期でございます。その辺も全て飛んでしまっ、なくなっているというような状況でありますので、集落単位、あるいはグループ単位、そういうところが新年会だとか年度末に向けての総会みたいなところに使えるようなことが検討できないかというようなところは、今理事者とも話をしております。どういう立てつけにするのがふさわしいのかというようなところは今後検討して、なるべく制度化というようなところで考えていきたいと考えています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） これは、非常に難しい問題だなというふうに思っていて、経済とのバランスをどう取るかということもありますし、ただエアロゾルでの空気感染の確率というのは非常に低いと。可能性はあるのだけれども、確率的には低いというような話も聞いております。また、国のスーパーコンピューターである富岳のシミュレーション結果によれば、床の高さから1メートル40センチのこのようなついでがあれば飛沫は飛んでいかないというようなデータも出ております。これは、前だけではなくて横の席も必要だということで、その中だと1人で手酌みたいな形になるので、それが望ましいかどうかと言われると難しいところはあるのですけれども、ただこの間も現場の医師の方から聞いたときに、佐渡における人口密度の少ないような地域においては、そこまで厳密に考える必要もどうなのかなというような、そういうご意見もありまして、なので心の部分の不安を払拭するために、ある程度のこの基準までやっているから少人数であればどうぞというような、そういう体制というのがこれからのウィズコロナで大事なのかなというふうに思いますので、その部分についてまたいろいろ内部で検討してもらいたいと思いますので、一応その部分お答えください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはりコロナの特性をしっかりと理解することが大事だというふうに考えております。その中で飲食の場合、やっぱりどうしても注意しなければいけないのですが、そもそもの点でございます。そもそもそこに参加される方がコロナを持っている方と接触していない、もしくはコロナが発生しているところに行っていないとすれば、ほぼ接触患者ではないということになると思います。ですから、なぜコロナがうつるのかというその知識、そこが重要だというふうに考えております。ですから、コロナ

に関係ない人が10人集まろうが100人集まろうが感染はしません。しかしながら、コロナに感染している人が1人いると、2人で宴会をしても1人は感染するということになるわけです。ですから、人それぞれの行動をご自分がしっかり把握できれば、そういうものはかなり防げるというふうに思っております。そういう中で、そういうご理解をしっかりと進めていくとともに、そういうご理解の中でホテル等でのお食事、また懇親会等についての積極的な支援等も考えていくべきだろうというふうに考えております。ただ、飲食等につきましては補助をする上でいろいろなルール等を少し整理をしなければいけないということもございますので、そういう部分でしっかりと検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 次に、奨学金の活用の部分についてなのですが、冒頭の市長答弁の中にもありました、佐渡において必要とする人手不足で困っているようなそういう専門職の人材を確保するというところなのですが、そうはいつでも修学するのにも期間がかかるものでありますし、やはり高い志を持った方にこそ来ていただきたいということで、非常に納得をしております。一次質問で取り上げたのは、市内における失業者対策としての奨学金の活用策だったのですが、今のコロナ禍においては今後ますます地方に移住する機運が高まっている状態にあるということで、この際Uターン、それからIターンを問わず、積極的に人材を獲得するために打って出るべきかなというふうに考えます。市の通常の奨学金は、医療技術者奨学金とは異なりまして、財源が地域振興基金ではありません。したがって、今後財源不足の問題があり、それを打開するための市中銀行との連携による新たな奨学金制度についても、これも相手があつての政策であるため、若干ハードルが高いかも分かりません。そこで私が着目したのは、佐渡で働くことを条件とした奨学金の肩代わり策であります。こういったことは、今までの答弁の中でもちらちらとあつたかも分からないのですが、所管課のほうでは検討されているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

奨学金制度につきましては、市長もお話しされていますとおり、従来の奨学金制度と移住、定住施策との切り分けということでお話しされております。そういった中で、移住、定住施策としましては、今ほど議員がおっしゃいましたように、佐渡市の奨学金とは関係ない奨学金については支援ということも議論の中で検討はしておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） こちらも提案といいますか、紹介なのですが、石巻市の事例です。こちら奨学金の返還支援事業助成金ということで石巻市へのUターン、それからJターン等を促進して奨学金の返還額の一部を助成しますというようなものを実施しております。なお、平成29年度からは対象を拡大し、助産師と保育士の資格を有する方も対象となりましたというふうにあります。これ対象者の要件を見ますと、奨学金の貸与を受けて大学に進学された方、それから次のいずれかの資格を有する方ということで、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福

社士、保育士という形になっております。石巻市内に事業所を有する事業主に正規雇用され、市内の事業所で先ほどの保有資格に基づく業務に従事する方、かつ奨学金の返還に滞納がない方。対象となる奨学金は、独立行政法人の日本学生支援機構奨学金、それから石巻市奨学金、あとはその他市長が認める奨学金、これに対して助成を行うというものなのですけれども、申請年度内に返還した奨学金の返還金の額とし、年間20万円を限度として助成するというものだそうです。こういったものもあるかなという紹介なのですが、さらに佐渡市におかれましては、看護師であれば就業の定着支援補助として家賃補助も行っておりますので、併せるとこれも使えます。今後、市長答弁の中でもこれまでありましたけれども、移住者のお試し住宅の事業も検討しているということなので、こういったものと併せたセットプランで、肩代わり政策によって人を佐渡に呼び込むということを考えてはどうかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、やはり返還制度でお金のためだけに佐渡に移住するということではないというふうに考えております。ですから、やはり佐渡に住んでみたい、そういう中でいろいろな形で佐渡でも働く場所があるね、でも私奨学金があるのでという話の中で住む場所、奨学金の返済、働く場所、それをワンセットで提供する、それが佐渡へ来て働く喜び、またそれが働き続けていただける現状にもなると思います。そういう部分で医療従事者の確保等も、今までは医療従事者の確保だけで動いておりましたが、移住、定住のほうから医療従事者の確保に進んだらどうかと。たまたま移住、定住する人が看護師の免許を持っていると、そういう取組も考えたらどうかと今職員と話をしているところでございますので、議員のご指摘は当然のこととして、もう先進事例もございますので、しっかりといい事例を使いながら佐渡へのUIターン、呼び込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今度子育て関係に移りたいと思うのですが、さきの6月定例会のときに所管事務調査の中でも指摘させてもらったのですが、保育士不足への対応策として、定年された方への一時復帰の働きかけは所管課のほうできちんと行ってほしいという指摘をしております。その後、その部分について改善はなされておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

退職者の方についても直接私どものほうから働きかけは行っておるところでございます。今後についても同じように働きかけを行いたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） これほかの方も質問しているので、再確認というところになるのですが、不足する保育士の確保のために市ではほかにどういった取組をされておりますか。確認までをお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

随時ハローワークへの求人の募集を行っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと、全体的な保育園、幼稚園も含めまして再編計画、それから民営化計画についてはこれから総合計画とも整合性を取りながら考えていくということなのですが、幼稚園と保育園との統合、今回相川認定こども園という話になるのですが、その部分、今後の在り方についてももう少し詳しくお聞かせいただきたいのですが、お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

今ほどの統合の件でございます。これから人口、子供の減少がございます。それについてもやはり地域の状況というものがございますので、その状況を見据えまして、適切な保育園の配置とバランスということを考えていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 最後に1点お聞きしたいと思います。

平成21年の佐渡市保育園民営化基本指針（案）の中にあるのですが、3つの原則に基づき民営化の基本方針とするというふうにあります。定員が60名以上、おおむね20年以内の保育園、統廃合から一定年数、3年間を経過した保育園であること、これは今も変わらないものでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

その部分につきましても今検討をしておりますのでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

---

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、14日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時40分 散会